

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和元年9月18日(水) 午前10時 議会委員会室

出席委員(8名)

(分科会長) 安 田 篤 (副分科会長) 安 達 卓 是
岡 村 英 治 奥 岩 浩 基 土 光 均 三 嶋 秀 文
矢田貝 香 織 渡 辺 穰 爾

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】朝妻部長

[市民課] 森課長

[生活年金課] 的早課長

[保険課] 佐小田課長 池口課長補佐兼保険総務担当課長補佐

永野健康推進室長 吉持収納担当課長補佐

[市民税課] 安田課長

[固定資産税課] 宮松課長

[収税課] 影岡課長

[環境政策課] 福田次長兼環境政策課長 山川課長補佐兼環境計画担当課長補佐

大峰環境保全担当課長補佐

[クリーン推進課] 田子課長 池口廃棄物対策担当課長補佐

【福祉保健部】景山部長

[福祉政策課] 大橋次長兼福祉政策課長 中本課長補佐兼地域福祉推進室長

宇山企画担当課長補佐 山崎担当課長補佐

[福祉課] 橋尾課長 長尾課長補佐兼保護第二担当課長補佐

河野保護第三担当課長補佐

[障がい者支援課] 仲田課長 福田計画支援担当課長補佐

[長寿社会課] 塚田課長 足立課長補佐兼介護給付担当課長補佐

堀口介護保険料担当課長補佐 田村介護予防担当課長補佐

[健康対策課] 清水課長 仲田課長補佐兼健康企画担当課長補佐

金川健康支援担当課長補佐 田中健康企画担当係長

【こども未来局】湯澤局長

[こども相談課] 松浦課長 白鳥家庭児童相談室長 足立総合相談担当課長補佐

足立担当課長補佐

[子育て支援課] 池口課長 小乾課長補佐兼子育て支援担当課長補佐

茅野課長補佐兼児童青少年担当課長補佐

赤井子育て政策担当係長

【教育委員会】松下事務局長兼教育総務課長

[教育総務課] 後藤教育企画室長 木村学校管理担当課長補佐 生田教育企画室担当係長
山花学校管理担当係長

[学校教育課] 西村課長 松本課長補佐兼学務担当課長補佐
仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐 乗本課長補佐兼人権教育担当課長補佐
西山担当課長補佐 平野担当課長補佐

[生涯学習課] 木下課長 菅原図書館長 安田課長補佐兼生涯学習担当課長補佐

[学校給食課] 山中課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 安東主任

傍聴者

石橋議員 稲田議員 伊藤議員 岩崎議員 遠藤議員 岡田議員 尾沢議員 門脇議員

戸田議員 又野議員

一般1人

審査事件

議案第79号 平成30年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前9時57分 開会

○安田分科会長 ただいまから予算決算委員会民生教育分科会を開会をいたします。

11日の本会議で予算決算委員会に付託されました決算関係議案、議案第79号、平成30年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会所管部分を審査をいたします。

審査は、市民生活部、福祉保健部、教育委員会の順で、発言通告一覧表に沿って行いますので、よろしく願いをいたします。

この際、委員の皆様申し上げます。審査終了後に指摘事項の取りまとめを行いますが、指摘事項に上げる項目は、実際に発言された指摘事項しか上げることができませんので、指摘をされる際には質問や要望で終わることなく、その旨をはっきり伝えていただきますようお願いをいたします。

それで、決算認定でありますので、決算にかかわることを中心にお願いをいたします。余り飛躍した議論が続きますと委員長で制止をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは初めに、市民生活部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧1ページをごらんください。最初に、53ページ、事業番号106番、国民健康保険事業特別会計繰出金（財政安定化）についてを議題といたします。

岡村委員。

○岡村委員 どこでお聞きしたらいいのかなということで、一応ここで上げさせてもらったんですけども、御存じのように国民健康保険、30年度から都道府県単位化という形になったわけですけども、それについて米子市の国保会計にどういった影響があったのかど

うなのかといった点についてお伺いしたいということで上げさせてもらいました。よろしくをお願いします。

○安田分科会長 佐小田保険課長。

○佐小田保険課長 岡村委員のお尋ねですけれども、平成30年度の国保制度改変により、県も市町村とともに国保の運営を担うことになりました。また、制度改革とあわせて、国は毎年3,400億円の財政支援の拡充を行うことになっています。県は、財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる役割を担うことになっております。市町村では、今までどおり資格管理や保健事業を行うほか、財政運営的には県が示す国保事業費納付金を納付することとなり、納付金の納付に必要な保険料等の歳入確保をする必要があります。

米子市においても平成30年度、平成31年度において納付金を納付するに足る保険料等の歳入を現保険料率で確保できると判断し、保険料率等の改定を行っておりません。しかし、被保険者の減少による保険料の収入減や1人当たりの医療費が増加傾向にあることを踏まえながら、今後については引き続き保険料収納率の向上により歳入の確保、保健事業の推進、医療費の適正化事業を行う中で、毎年年末に県より示されている次年度の納付金の金額によって必要となる保険料の見込み額を算出して次年度の保険料率の検討をしていく必要があるというふうに考えております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 大体状況というのをお示しいただいたと思うんですけども、よくこういう都道府県単位化に伴って国保料・税が、例えば今、安く抑えるために市町村独自の法定外繰り入れとかそういうものを作って保険料が上がることを抑えるということをやってきた部分があるんですけども、そういったものがやれなくなるというふうなことで国保料なんか上がるのではないかとという心配というのが出されています。そういったことについての見解をお尋ねしたいと思います。

○安田分科会長 佐小田課長。

○佐小田保険課長 今のお尋ねですけれども、昨年からは鳥取県19市町村の会議を設けまして、将来的には鳥取県の保険料の平準化といひまして統一をするような動きをしております。いろいろ各市町村において料率が違うんですけども、国保会計、財政を見ながらなるべく上げないような格好では会議をしてるんですけども、今何回か開催して、そういった格好で検討している最中です。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 最後、要望ですけれども、将来的に県によって平準化される、統一化されるというふうなことを今お示しになったんですけども、やっぱりそういった点で国保料が上がるということがないように、県も適切なやっぱり持ち出しというか、繰り入れをしていただくことを強く言っていくということをお願いしたいと思います。以上です。

○安田分科会長 次に、91ページ、182番、後期高齢者健康診査事業について。

岡村委員。

○岡村委員 一応この説明書に書いてあるとおりで、後期高齢者の健康診査、それから人間ドックという中で人間ドックのことについてお伺いしたいというふうに思うんですけども、一応この3年間の受診者数を見ますと1,466人が30年度は1,750人という形

でふえているわけです。そういった中で、今後の課題というところに書いてありますけども、健康診査、人間ドック事業、今後も実施するというふうなことがうたわれているわけです。このことについてどういうふうなことに実際なっていくのか確認したいと思います。

○安田分科会長 佐小田課長。

○佐小田保険課長 ことしの1月の閉会中の委員会にも保険課のほうで御説明させていただきましたけれども、後期の人間ドック事業については、経過措置として令和元年度と2年度において対象者を半数で募集して実施いたします。令和2年度をもって事業廃止するという方針は変わっておりません。

生活習慣病の早期発見については、健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診をあわせて受診していただきますように御説明していきたいと考えております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 総合的な人間ドックも、やはり今後も私は継続していくべきだというふうに以前も申し上げたところなんですけども、今年度、一応対象者の半分を対象にやるということなんですけど、実際申し込みの状況というのはわかりますでしょうか。

○安田分科会長 佐小田課長。

○佐小田保険課長 平成31年度において今現在の申し込み状況は、1,400名ぐらい申し込みがあります。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 31年度、1,400何人というふうな申し込み状況ということなんですけども、やはり去年の実績などを見ましても対象者が半分に減っているにもかかわらずかなり申し込みが多いなというふうに感じたんですけども、この申し込み状況というのは昨年度と比べてどうだったんでしょうか。

○安田分科会長 佐小田課長。

○佐小田保険課長 今、委員さんおっしゃったように、昨年度は1,750人です。今現在1,400人ということだと、一応該当の方半分が募集してますので、ことし3月、町内の回覧板とかでいろいろ周知しました。今まで受けておられない方も申請がありまして、その辺でふえているというような状況だと分析しております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 ことしの3月議会のときにも申し上げたんですけど、医師会といろいろ調整をしながらやっていくと、暫時半減して、2年後には全廃するということがあったんですけど、医師会との調整はどういうふうな形になってるんでしょうか。

○安田分科会長 佐小田課長。

○佐小田保険課長 事前に西部医師会さんとも具体的な内容を説明させていただいて、御理解はさせていただいております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひ今年度、来年度の状況を見ながら、やはり何らかの形でこういった事業が全廃ということではなく、部分的でも、同じように半分ずつでもするとかいうふうな形で継続されることを要望したいと思います。以上です。

○安田分科会長 次に、矢田貝委員から出ております受診率向上の目標と具体策については、事業番号181番のときをお願いしたいと思います。

次に、209ページ、415番の収納率向上特別対策事業について。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 収納率向上特別対策事業についてなんですが、記載してあるとおりなんですが、前年比0.66ポイント上昇ということで、そちらに対しては承知しました。

目標等を設定されておられると思うんですが、そちらに対してはどうでしたでしょうか。

**○安田分科会長** 佐小田課長。

**○佐小田保険課長** 平成27年度に国民健康保険料の料率を改定いたしました際に、現年度分収納率を平成27年度は90%、その後、毎年1%ずつ上昇させて、平成31年度は94%に目標設定いたしました。平成30年度は、目標93%に対し92.26%となり、目標は届きませんでした。先ほど奥岩委員がおっしゃったように前年度比0.66ポイント上昇した次第です。

**○安田分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 毎年1%ずつ上昇という目標を掲げられて、0.66が高いのか低いのかというのはちょっとなかなか評価がしづらいところだとは考えるんですけど、それに対して1年ずつわずかながらの成果は上がっているということなんですが、昨年も聞かせていただいたと思うんですけど、収納率向上について今取り組んでおられることとか伺わせていただいてよろしいでしょうか。

**○安田分科会長** 佐小田課長。

**○佐小田保険課長** 今の御質問ですけれども、平成28年度から収納率の向上の対策として体制の見直しを図りました。収納アドバイザーの雇用、また収納の担当職員の2名増員で体制を強化しております。そして効率的な対応をしているところです。また、クレジット収納やコンビニ収納、あとペイジー収納サービスをあわせて、多様な納付方法を実施してるところです。

**○安田分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** さまざまな対応をしておられるということで、それがプラスに働いているのが見えるんですが、繰り返しになりますけど、目標も設定されておられますので、今回が了というわけではないですけど、あと約0.4ポイント足らなかったというところの、そちらのほうの把握はどういったふうにされておられますでしょうか。

**○安田分科会長** 佐小田課長。

**○佐小田保険課長** 担当職員もしておりますが、どうしても問題なのが接触できない方、文書を出しても電話もないがというところがやっぱり多々あります。なかなか夜間電話といってもいろいろなお仕事もありますんで、そういったのを担当職員といろいろ相談いたしまして、今後そういった対策のほうも、接触できなかったらどういった格好でして相談するのか、そういったところを考えていきたいと思っております。

**○安田分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** じゃ、対策につきましては、今伺わせていただきましたので、そちらのほうを推進していただきますよう、こちら指摘させていただいて質問終わります。

**○安田分科会長** 三嶋委員。

**○三嶋委員** 私はいいです、大体。

**○安田分科会長** いいですか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** いいです。

○**安田分科会長** いいですか。

次に行きます。210ページ、417番、特定健康診査事業について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 先ほどの182とつながった形でお尋ねさせていただきますけれども、ドックがなくなっていくというところで、ドックと特定健診のところの受診の割合でいきますと、過去3年間の、先ほどの182でいきますと、ドックのほうがだんだんふえてくるという流れというのは後期高齢になるまでに自分の健康についての意識が高まってきて、後期高齢になったときにはドックを受けるといふ癖がついてこられているというふうにも見れるんじゃないかなというふうに私は思っております、そこでこの特定健診の事業を推進していくというところと、ちょっとドックが終わるといふことで切れてしまうことがないように、うまく受診の流れがそちらに動くようにしていけないといけないというふうに思うんですね。そこで目標を立てていろいろと取り組まれると思うんですけど、その目標の立て方を見させていただきますと、国がある程度6割で持ってきてるところに現実半分じゃないですか。この6年の間に倍にするという目標、ここに持ってきてきなさいといふところでそうしなければならなかったとは思いますが、具体的にそこら辺というのは無理がないのかといふか、でき得る対策を持つとられるのか、そこに到達、行くまでのあたりの、ちょっと教えていただければなと思いますけど。

○**安田分科会長** 佐小田課長。

○**佐小田保険課長** 今の御質問ですけれども、今現在は委員さんおっしゃったように60%ということで非常に高い、国が示してる目標になっておりますが、今現在米子市でやっている取り組みとしては、健診の未受診者の方に対して健診の受診券を発送します。発送後にまた勧奨はがきでの通知とか、それから継続して受診していただくような対策として今、先日やったんですけれども、健康がよいな講演会といひまして、鳥大の教授の先生からいろいろな生活自体の中身、生活習慣病の対策、予防とか、そういった格好で実施します。あと保健指導の利用勧奨のほうも保健師さんがうちのほう、30年度いますんで、再勧奨通知や電話対策や、あと訪問とか実施して今やるところです。

○**安田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この部分につきましては、保健指導というところで、もしかしたら健康対策課の地域に向けてのいろんな事業と、対象となる市民の方には線なんかないわけですから、何かやってる行事については積極的に出ていって、自分に対する健康の意識増加とか、受診をして自分のデータを何かに生かしていくという方法を探っていくという事業には、市内では違っても市民は同じ受けとめ方をすると思うんですが、しっかり市内の連携をとっていただいて、この国保のデータヘルスを使って計画を立てられた、そこに向かったの責任をとっていかれる課はもちろんあると思うんですけど、市内でぜひともその健康の意識づけというところは連携をさらにとっていただければなというふうに思います。

この健診事業ってトータルにいろいろなところが事業して、市民の皆さんの健康づくりをしていくんですけど、目的というのは、がんであったら早期発見、早期治療だったり、健康の成人病対策であったり、そういったところをアップしていくという、そこだと思

んですね。その動機づけをいかにしていくかという視点と思い切った政策、ポイントをつけて何年か受診しなかった人には何かバックしてくるとか、何か変わらないと、ドックは後期高齢の方はなくなっていくという方向は予防にシフトするからでありますし、この今回の6年かかっている受診率向上というのも健康増進というところですので、ぜひとも連携をとられまして大きな取り組みとして米子市の健康づくりというところをお願いしたいなというふうに思っているんですけど。その辺、庁内の連携というのは日ごろからできているんですか、健康づくりとして。

○安田分科会長 佐小田課長。

○佐小田保険課長 今、おっしゃったように、私ども保険課だけではなかなか受診率向上ということはできません。今、健康対策課、先月でしたか、永江地区フレイル対策という、フレイルの予防ということで事業のほう、ちょっと実験的な面もあるんですけど、やっております。今も健康対策課と密にしておりますけど、今後もいろいろ密にしていきたいと思っております。

○安田分科会長 永野健康推進室長。

○永野保険課健康推進室長 庁内の連携についてですが、月に1回保険課、健康対策課、長寿社会課、こども相談課と業務連絡会という形で会議を持っておりまして、お互いの各課で共通認識を持ってやっております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 わかりました。今、御回答いただいて、健康推進室というところが鍵を握るのかなというふうに思っております。ぜひ、今後ともしっかり連携をとって推進をお願いしたいと思います。以上です。

○安田分科会長 次に、35ページ、事業番号70番、こどもエコクラブ環境学習事業についてを議題といたします。

岡村委員。

○岡村委員 小学生のうちから身近な環境に接するといった、そういった体験学習というのは本当に重要だなというふうに感じてはいるんですけども、事業の成果のところを見ますと、平成28年、29年、30年度に、回数がちょっと30年度は10回に減って、延べ参加人数も229人と半減以下という感じになっているわけですけども、これの分析。どうして回数が減ったのか、当初からそういう予定だったのか、それと延べ人数が減ったのはどういったことなのか、その分析についてちょっとお知らせいただけませんか。

○安田分科会長 福田市民生活部次長。

○福田市民生活部次長兼環境政策課長 平成30年度のこどもエコクラブの活動回数が少なくなった理由についてでございます。こどもエコクラブは、ボランティアによるサポーターにより活動を行っているんですけども、そのサポーターの確保が困難になってきたという状況もございまして、活動内容の見直しをいたしました。

それともう一つは、昨年、記録的な猛暑であったりとか豪雨等の影響によりまして熱中症のリスクや安全面を考慮しまして、活動を中止することも3回ほどございました。そのような理由によりまして、平成29年度までは18回活動を行ってございましたけれども、平成30年度は10回と活動回数が減っております。

○安田分科会長 岡村委員。

○**岡村委員** わかりました。去年の暑さということも影響したという部分もありますけど、やはりそういった専門性が求められる指導者というか、そういったところにボランティアによる指導をお願いするといったところの限界があるのかなというふうに思って、そういった点から今後の課題・方向性のところに書いてありますけども、より専門的な知識を持つ米子水鳥公園を主体として本事業を実施するという事になったということです。そこら辺の経緯をもう一遍お伺いします。

○**安田分科会長** 福田次長。

○**福田市民生活部次長兼環境政策課長** 事業主体を米子水鳥公園に移した経緯についてでございます。これまでこどもエコクラブは、さまざまな環境学習をテーマとして活動してきております。中でも中海の特性を生かした自然観賞とか、生き物についての学習であったりとか、壁新聞づくり、そういったことをメインに活動を実施してまいりました。

今年度から米子市水鳥公園におきましては、新たに自然観察指導員、専任職員になりますけれども、そういった方を採用しまして、米子市水鳥公園を本市の環境に関する生態系調査であったり、研究及び環境学習の拠点施設としての機能向上を図ってきたところでございます。米子水鳥公園を管理する中海水鳥国際交流基金財団の環境学習事業というものがもともとございましたけれども、こちらのほうに統合することにより事業を実施することといたしました。水鳥公園のほうが事業主体となりますことで、これまで水鳥公園が培ってきた中海における環境学習のノウハウや専任指導員を中心とした施設職員の専門的知識を生かしたフィールドワーク等の活動が実施でき、中海のもたらす恩恵やすばらしさについてより理解を深めることができるものと考えております。

○**安田分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** この措置というのは、本当にいいことだなというふうに私も感じました。ぜひPRなどもして、参加者とか、そういった多くの小学生が親しめるようにお願いしたいと思います。以上です。

○**安田分科会長** 次に、37ページ、事業番号73番、住宅用太陽光発電導入推進事業についてを議題とします。

岡村委員。

○**岡村委員** 設置費用が軽減されるといったことで続けられてるんですけども、これは何年度から始まった事業で、この間の設置実績というものがわかりましたらお願いします。

○**安田分科会長** 福田次長。

○**福田市民生活部次長兼環境政策課長** 太陽光発電の導入推進事業でございますけれども、この補助事業は平成21年度の9月から実施いたしまして、平成30年度をもって終了しております。

実績についてですけれども、住宅用の太陽光発電設置に対しまして平成21年度に補助金制度を創設いたしまして、その後、平成30年度までの10年間で2,087件、これは新築、既存も全部合わせてですけれども、補助しております。その間の年度ごとの実績でございますけれども、平成24年度が462件、これをピークといたしまして、その後減少傾向にあり、平成30年度はピーク時のおよそ4分の1、115件となりました。

○**安田分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** この間、今後の課題・方向性のところに書いてありますけども、設備価格が



約半額になっていることからというふうを書いてあるんですけども、そういったことで導入支援の役割は終わったということなんですけども、設備価格の推移というのはわかりますでしょうか。

○安田分科会長 福田次長。

○福田市民生活部次長兼環境政策課長 米子市のでよろしいでしょうか。

(「はい。」と岡村委員。)

米子市の補助は、当初がキロワット当たり4万8,000円で始めております。上限額が19万6,000円でした。それが平成30年度におきましては、キロワット当たりが2万4,000円で、上限額は9万8,000円となっております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 今、お答えになったのは補助金額がそういうふうに分になったということなんですけども、ここに書いてあることは設備価格が約半額になっていることからというふうに書いてあるんですけど、これは設備そのものの価格が半分になったという意味ではないわけですか。

○安田分科会長 福田次長。

○福田市民生活部次長兼環境政策課長 設備価格でございますけれども、一般的に太陽光発電が、補助事業を始めたころなんですけれども、大体1キロワット当たりの整備に64万円ほどかかっておりました。それが太陽光パネルであったり、パワーコンデンサーであったり、そういった機器の性能が向上してきたことと、あわせて価格も低下してきたということで、導入しやすい環境が整ってきたというところでございます。それによりまして当初キロワット当たり64万円だったものが30年度ベースですと大体1キロワット当たり32万円と、ほぼ半額になっております。一般的な住宅で言いますと、仮に4キロワットのパネルを載せることが大体できますんで、それを考えますと当初二百四、五十万かかっていたものが百二、三十万ぐらいで設置できるようになったという状況がございます。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 状況、流れはわかりました。それで、この補助ですけども、県内の他の市町村の状況というのはわかりますでしょうか。もう続けてないのかどうなのかということについてお伺いしたいと思います。

○安田分科会長 福田次長。

○福田市民生活部次長兼環境政策課長 県内の各市町村の状況ですけども、一応米子市以外の3市について確認しております。各市とも、ここ数年補助単価及び補助上限額下げられておりました。特に補助上限額につきましては大体県内の4市で当初1件当たり20万円程度だったんですけども、これが境港市さんを除いて3市では引き下げられておりました。鳥取市が平成30年度時点で上限額が3万円で、倉吉市については本市と同様、平成30年度をもって補助事業を廃止されています。

○安田分科会長 いいですか。

○岡村委員 いいです。

○安田分科会長 次に、95ページの事業番号190番、分別収集事業（環境事業課）について。

安達委員。

○**安達委員** ごみの収集、一般的に言っているいろいろ大変だと思います。特にこの何年か暑い夏に収集するのは特に大変だなと思います。自分も1年だけ配属があって清掃センターにいたんですが、補助で収集するときがあったんですけども、真夏の収集というのは、それはこたえる作業かなと思いつつ、この事業がずっとこの間何年と続いているかなと思いつつ、分別の種類とかはここ何年、固定化されてると思うんですが、まずそこを教えてくださいませんか。何種類、何科というんですか。

○**安田分科会長** 田子クリーン推進課長。

○**田子クリーン推進課長** 安達委員の御質問にお答えいたします。可燃ごみ、それから燃えないごみ等ございますけども、種類としましては13種類に米子市の場合は区分けしております。

○**安田分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 13種類が今何年も続いているわけですけども、これから新しい事業に係るここの科目数をふやすかどうか質問する前に、今回の30年度の決算を見ますと29年度と比較しまして、いわゆる家庭系の一般廃棄物排出量が減少しておりますけれども、この担当課が一生懸命頑張られて減少というのが見られたかなと思うんですが、そこら辺のところの経過をちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○**安田分科会長** 田子課長。

○**田子クリーン推進課長** 御質問いただきました家庭系の一般廃棄物につきましては、おっしゃいますように数字で比較しますと平成29年度に比較して30年度は594トン減少しております。この効果につきましては、行政はもとより市民の皆様の生活ごみの排出の抑制等お取り組みに尽力していただいた結果だと考えております。以上です。

○**安田分科会長** 安達委員。

○**安達委員** そこで一般廃棄物の中には家庭から出るごみと、それから事業所から出るごみがあると思うんですが、その分析ということはしておられるか、そこをちょっと教えてくださいませんか。

○**安田分科会長** 田子課長。

○**田子クリーン推進課長** 9月の議場での御質問とも関連したお尋ねだと考えております。確かに家庭系と、一般廃棄物の中には事業系、例えば紙くず、木くず、そういった事業で排出される一般廃棄物といったものも排出されております。この数量につきましては、ずっと横ばいもしくは減少の傾向でございましたが、平成29年度と30年度とを比べますと739トン排出の量が増加しておる状況でございます。

○**安田分科会長** 安達委員。

○**安達委員** その増加の背景とか傾向、実績ですからふえた傾向は今言われるんですが、どのような背景があるかとか、中身については深掘りしておられますか。研究とかをしておられますか。

○**安田分科会長** 田子課長。

○**田子クリーン推進課長** ふえた背景、理由のお尋ねでございます。実際のところふえておるのは事実でございます、明確な要因がはっきりこれだとちょっとお示しできない状況でございます。本年度、事業所への訪問、事業系の一般廃棄物排出者への確認、指導すべきことがあれば指導等も行いながら検証していきたいと考えます。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 それは30年度の成果とか実績をもとに、この令和元年度、指導を進められるというところなのですが、できるだけそれを細かいところを分析してもらって次年度につなげていただきたいなというのと、一方で、今御存じのように市内には民間さんがいろいろな形で参入されて、エコポイントとか、それからカードの発行で、いわゆる我々公共が収集する以外のところでいろんなごみを収集しておられますが、そういった取り組みの内容とか実績とかというのは担当課でわかるもんですか。例えば、何々事業所が今、内浜産業線のところで何年か前から始められましたけれども、ああいうところにも投入ができるようになったわけですね、それでポイント制にされた。そういった量が市でわかるもんですか。ちょっとそこはお聞きしたいところですが。

○安田分科会長 田子課長。

○田子クリーン推進課長 御質問にございましたように、確かにクリーンセンターの近隣にもできております。実際のところデータ等は持ち合わせておりません。事業所の者訪問等ございましたら、そういう場所に聞けば教えてもらえる範囲で、企業活動でしたら聞けるわけですから、状況調べながら考えていきたいと思っております。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 最後にしますけれども、そういったところでやっておられるので、いわゆる一般廃棄物が公共のほうに搬入されるのがどんどん減らにゃいけんのかなと思いつつ、期待値を思いながらこれから推移を見たいんですけれども、かなり事業所がふえていますし、それからサービスが拡大してるところを見受けるに河崎のほうの投入が減るのを期待して取り組みをさらに強化していただきたいという要望にかえたいと思います。よろしくお願ひします。

○安田分科会長 以上で市民生活部所管については終わりました。

説明員入れかえのため暫時休憩をいたします。

午前10時35分 休憩

午前10時40分 再開

○安田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開します。

平成30年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、福祉保健部所管部分を議題といたします。

それでは、51ページの事業番号102番、地域福祉計画推進管理事業について。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 この地域福祉計画推進管理事業、今年度で計画ができ上がるということで御努力いただいているところなんですけれども、今後の課題・方向性というところを書いてあるとおりで、この2年間、この次の具現化のための動きというのを並行して探りながら計画策定に進んでいっちゃったと思いますけれども、今後どのような動きをされていくのかというところをお伺いさせていただきます。

○安田分科会長 大橋福祉保健部次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 今後の課題ということでお話しさせていただくということでよろしいですね。ここに書いておりますように、地域福祉計画の実践自体が住民を巻き込んだ形になっていきますので、私どもとしてはこの計画を住民の中に浸透し

ていく作業は当然しなきゃいけないと思っております。現年度でも市民フォーラムを開いたり、あるいは11月にシンポジウムを予定しております、それぞれ市民への伝達を行っていきたいというふうに思っております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 福祉政策課を中心に庁内の連携をとられて進んでいращやると思うんですけども、ずっと本会議の質問等でも言っておりますけども、このまちづくりという観点で地域共生社会を進めていくときに福祉政策課というところが本当に担っていくことでそれぞれの今現在地域を支えているいろんな角度を担当している部は違います。そのところは、福祉政策課というところで本当にそれぞれのところを統括していけるのかということについてはどのように、決意と覚悟は、そういうのは私はわかっているんですけども、本当にできていくのかということはどうなんでしょうか、正直なところ。

○安田分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 私のリードの能力がないと言われたらそうかもしれないんですけども、仕組みとして今、私どもは各課の担当者と呼んでこの計画策定の前に全庁的な会議をやっているわけですね。そこでやっていますし、課長級は課長級でそこで討論されたことについて合意を得ながらやっております。そういう意味で今やってる仕組みが欠点があるというふうには思っておりません。もし、それが足りないとすれば私に能力がないということで、それはおわびしたいと思います。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 それは、私はちょっと違うかなって、力がないとかそういうことではないというふうに思っています。たまたまなんですけど、きのうは社会教育委員の皆さんの集まりがありました。この議会の中でも聞きましたけど、地域包括支援センターの方々にはこういった構想です、計画も進んでいますというのは説明がありました。きのう、社会教育委員の皆さんから出てきたときに担当課長さんのほうからは、公民館の中に新しい組織とか新しい人材の配置というところの構想は持っておりますけれども、きょうは皆さんに説明はできませんということだったんですね。庁内の連携がしっかりできていて、福祉政策課長の口からは伝えることができる部署、担当の関係の方々があって、どうして社会教育委員の会に出られた担当課長が、案はあるんだけども伝えられないんですと言うかということが庁内全体として同じ立ち位置に立っていないということじゃないかなという、きのう、ああ、そうなんだ、やっぱりそうじゃないかと思ってしまったんですけど、そのところはどうですか。

○安田分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 社会教育委員の会、社会教育委員さんの集まりですね、そのテーマが何だったか存じ上げませんが、生涯学習課が所管課長だと思っておりますけども、そこはそれで社会教育をテーマにした中でのお話だったのではないのでしょうか。私どもがやっております地域福祉に関して申し上げれば、私たちはコミュニティーワーカーなどを置いたりしながら地域のために尽力をしていく仕組みを持つていくということは了解済みでございます。ただ、それが公民館の具体的な内容にどのように影響するのかは少し言えないということがあります。

○安田分科会長 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 副市長はどのようにお考えでしょうか。きのうの会では、あるんだけども答えられないという言い方でした。ほかのところでも地域振興課が公民館の方々にいろんな来年以降に向かっての職員としての立場のあり方とか、いろんなことで問題意識は共有して、それぞれの課からいろんな対話があっていると思うんですけども、具現化に向けて重要になっていく共生社会の実現というところの意識啓発、共通の課題というところに市内全体で本当に立てていて、同じところでそれぞれが担当課の口から市民の方に意見を聞くなりして、それが集まってきてこう進んでいくんだよというところに立ててないんじゃないかなという、何かすごく思うところがあるんですけど。

**○安田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私も昨日の会議の場面とか職員の発言を子細に知りませんので、そのことについてのコメントはできません。ただ、一つだけ申し上げたいのは、以前にも申し上げたことあるような気もするんですけど、地域包括の人が地域のさまざまな課題をできるだけ包括的に対応していく、これはこれから目指すべき方向性だろうというふうに思っておりますし、そのことについての共通認識は市内できております。これは私ははっきり申し上げます。

ただ、一方の委員のおっしゃる究極的な目的である、本当にワンストップといひましようか、そこに向けて、わかりやすく言いますと福祉保健部ではやはりどうしても厚生労働省の所管業務をやっておりますし、それから従来の公民館というのは社会教育施設、これは文科省でありますし、そういったさまざま、国の縦割りとは言いませんけども、やっぱりエリアエリアがあって、それぞれの歴史があるわけであります。もちろん究極は、その各地域が、あるいは各家庭が、あるいは各個人が自立的に幸福に生活していくという、これが最終目的であるわけでありまして、それに向かって新しい体制をどうつくっていくのかというのは、それぞれの今の現状からそこに向かってどうベクトルを合わせていくのか、あるいは最終的に資源や体制を共有できるものは共有していくのかということだと思っています。それぞれの今立ち位置がありますので、そこから共通の目的に向かって歩き始めてると。

繰り返しになりますが、今、福祉政策課がやっている取り組みというのは、やはり福祉保健部所管事項を起点したものになります。これはどうしてもそうなります。したがって、地域包括センターどうするのかとか、コミュニティワーカーどうするのかというような話にしても全てやはり福祉という、どちらかという狭い意味の福祉というところに起点があります。

一方で、繰り返しになりますが、教育委員会は、やはり従来からの生涯学習なり公民館というものからそこにどうやってアプローチしていくか、それをどう融合させるのか、あるいは融合できない部分もあると思いますので、そういった仕組みを今つくろうとしているということですので、恐らく担当者が言ったのは生涯学習なら生涯学習のサイドでそういった新しい方向性に向かってどう歩み始めるのかという案を今考え始めてるということの部分を言ったんじゃないかなというふうに思います。

ただ、それは全部今一枚の絵ができてるかという、これは正直言ってまだ一枚の絵は完全にできてません。できてませんが、一枚にしようという努力をしてるということだけは御理解いただきたいと思います。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** よくわかりました。これ以上言ってもずっと私の思いと、わかってるけれども、なかなか進んでいかないというところ、一致してこないところだと思うんですけども、それぞれの方が一生懸命部門の責任でもって頑張っておられるところのものの説明が弱いから、もしその説明を公民館の方、またいろんな活動されてる地域の方、地域包括支援センターの方等はお話を聞いたときに、どっちに向かっていこうとしてるのかな、自分の今の立場どうなっていくのかなみたいな、そういう不安のほうが残ってしまうんじゃないのかと、もう少し説明があってもいいのじゃないのかなというふうに思っております。

これ以上は申し上げませんが、この部分につきましてはしっかりと計画を立てていただくということだけではなくて、具現化に向けてのタイムスケジュール、それからどういった方々から意見を集めていくのかというようなことを早く見える形でお示しいただきたいということで、指摘兼要望になると思うんですけども、この辺はしっかりとお願いをしておきたいと思っております。

副市長とか皆さんが何か私が言うたびに、そこは力がないということであればというようなこと言われます。そんなふうには思ってませんで、庁内の皆さんが動いてらっしゃるというの感じるからこそ、市民の側からしっかりと説明をしていただいて、市民の力、意識が盛り上がってくるような取り組みをぜひとも急いでいただきたいという思いから発言をさせていただいております。どうぞよろしくお願ひします。

**○安田分科会長** 次に、52ページの事業番号104番、生活困窮者自立支援事業について。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** これにつきましては、書いてあるところについてももう少し詳しく説明をいただきたいと思ひます。出勤内訳、相談内訳等の件数の推移についてお願ひします。

**○安田分科会長** 橋尾福祉課長。

**○橋尾福祉課長** まず推移ということでございますけれども、52ページのほうに今年度の相談件数と受け付け件数等を示しておりますけれども、まず受け付け、3年間の推移で見ますと、相談受け付け件数は、28年度が226件、平成29年度195件で、30年度が228件でございます。情報提供のみ、他機関への受け渡しとなった件数につきましては、平成28年度163件、平成29年度164件、30年度が117件でございます。支援の申請件数につきましては、平成28年度が25件、平成29年度33件、30年度は37件でございます。そのうちの支援計画の作成件数につきましては、平成28年度23件、平成29年度33件、平成30年度31件でございます。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 社会福祉協議会との仕事のすみ分けであるとか、連携のぐあいというのはどんな感じになってますでしょうか。

**○安田分科会長** 橋尾課長。

**○橋尾福祉課長** この事業につきましては、米子市社会福祉協議会のほうに委託という形でさせていただいておりますけれども、社会福祉協議会と、あと関係機関であります米子公共職業安定所、あるいは本市の担当課であります福祉課、あるいはそのケースごとに担当課が変わってくることはありますけれども、長寿社会課ですとか、障がい支援課、そ

ういったところと月に1回支援調整会議というものを開催して、それぞれ個別のケースにつきまして情報の共有、集約を図っているところでございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 その具体的な情報の共有の仕方というのは、書面があったりとか、定期的には持たれているとか、そういうことなんでしょうか。

○安田分科会長 橋尾課長。

○橋尾福祉課長 そのケースのプランを作成したりとか、評価をしたりということになりますので、そういった書面のほうを準備してケース会議を開催をしております、その中でプラン作成はもちろんですけれども、一定の支援を行った後にはその対象者の意向なんかをもとにしまして継続するか、あるいはそれで終結とするか、そういった評価なども行っております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 きちっと記録を明確に残されていくとか、本市独自の取り組みがされているだろうと思いますけれども、この生活困窮の方々そこに陥るまでの取り組みというのは、本当に横のつながりでいかにセーフティーを強化していくかということだと思いますので、ここにつきましてはどんどんいろんなニーズが変化してくるようであり、それぞれ一人一人背景も違うので、これというものができにくくて、本当に大変な深いお仕事だと思っておりますけれども、ぜひとも一歩手前で、生活困窮に陥るまでの一歩手前というところの皆さんのお仕事と期待しておりますので、今後も報告等も見させていただきたいと思っております。

書類につきましては、健対のほうでいただいたこども相談のほうの書類というのは明確にこういうものがあるというのは聞きましたけれども、もし工夫されているようなものがあるんだしたら、後でいいですので、こういった方法で、こんな項目でとって生活困窮に陥るまでにどこに向かってつなげたみたいなのがあるようでしたら教えていただきたいと思います。以上です。

○安田分科会長 いいですね。

○矢田貝委員 はい。

○安田分科会長 次、53ページ、事業番号105番、生活保護受給世帯学習支援事業についてを議題といたします。

福祉課から説明書修正の報告があるみたいですので、お願いしたいと思います。

橋尾課長。

○橋尾福祉課長 53ページの上段の資料の中ですけれども、事業の成果のところでは、参加登録の生徒さんのところを中学生13名と書いておりますけれども、正しくは小中学生で17名ということになりますので、修正をお願いいたします。

○安田分科会長 それでは、質問に入ります。

岡村委員。

○岡村委員 できましたらこの生活保護受給世帯学習支援事業とあわせて、73ページにあります145番のひとり親家庭学習支援事業、これをあわせてお聞きしたいというふうに思いますけど、よろしいでしょうか。

○安田分科会長 145番は通告してありますか。

○岡村委員 ええ、後で。

○安田分科会長 後でしてありますか。

○岡村委員 書いてありますけど。

○安田分科会長 ほんなら一緒にお願いします。

○岡村委員 こうした生活保護世帯とか、ひとり親家庭の子どもさんの学習を支援していくといったことで、毎週土曜日の午後開かれて、平成30年度40回といった回数を開催されたということなんですけども、最初にお伺いしますのは、合わせて小学生、中学生それぞれ何人ずつ登録、参加されたのかということをお聞きしたいと思います。

○安田分科会長 池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 生活保護受給世帯の学習支援事業とひとり親世帯の学習支援事業をあわせて実施しております。登録している児童数ですが、小学生が22名で、内訳としてはひとり親世帯が9名、生活保護世帯の方が13名。中学生が18名、内訳はひとり親世帯が14名、生活保護世帯が4名です。

各回の参加者数につきましては、学校行事の関係とかもありましてかなり変動が大きいんですけども、毎回数名から十数名程度ということで参加いただいております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 小学生、中学生合わせて40名の方が登録、参加されているということなんですけども、本当に地道な活動をされて、特に指導されてる方というのはボランティアでやっておられるというふうにお聞きしてるんですけども、そうした方々は大体どういった方をお願いしているのか、何人お願いしてるのかということが、教員のOBの方とか、島大の学生さんだとかあると思うんですけど、その辺の内訳をお願いします。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 ボランティアでお願いしている方は、教員のOBの方で登録されてる方が8名、それから島根大学の学生さん、登録されてる方が大体18名、そのほかに見守りスタッフとして8名の方に登録いただいております。

各回、参加する子どもさんの人数に合わせてということもありますけれども、大体十五、六名のスタッフで運営していきまして、元教師の方が3名程度、島根大学の学生さんが6名程度、それから見守りスタッフの方が3名程度、そのほかに市の非常勤職員、専任の職員がおりますが、これが1名、それから送迎バスの運転手として1名、あと福祉課、子育て支援課の職員が大体3名程度毎回参加させていただいております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 そういったスタッフの方々に支えられての活動だというふうに思うんですけども、例えばこういった指導者、スタッフを確保するといった点でいろんな御苦勞もあるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどんな状況でしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 この事業続けるに当たっての課題ということによろしいですか。

(「はい。」と岡村委員)

ボランティアの方に関しては、もう設立当初からずっと変わらず続けていらっしゃる方が多いということがありまして、大変ありがたいことなんですけれども、その一方で、新しくボランティアとして参加していただく方というのはなかなかふえない状況です。島根



大学の学生さんについては、年度当初に大学全体でボランティアの参加について受け付けをいただくというイベントがありまして、そこで一定数の学生さんに御参加いただいているというふうになっております。

新たなボランティアの確保ということと、それから現在1カ所で運営をしておりますので、参加のしやすさということを考えまして拡大していきたいというふうなことが課題として上げられると考えております。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** こういったボランティアの方のスタッフを確保するというのは、大変な作業だというふうに思います。いろんなところに働きかけて、ぜひこういった事業が継続できるように御努力をお願いしたいというふうに思います。以上です。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今、岡村委員の質問に対して報告いただいたところはわかりました。これからの事業の目的というところで考えますと自立をしていっていただくためのいろんな応援ではあると思うんですけども、この事業が発展していくために、エリアが1カ所で、送迎までしていらっしゃるというところ、それから当初からの市の職員さんの御苦勞というか、かかわりというのが直営とも言わず、中途半端な後押しというか、すごく何か大変じゃないかなと思っているんですけども、そこら辺の負担感というのはどうなんでしょうか。そのことを解消するという目的もサービスの充実というところも含めて、エリアを拡大していくというところに向かっていかれてるというふうにも理解してますけど、それでいいんでしょうか。

**○安田分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 学習支援の取り組みということにつきましては、子ども食堂など民間の事業者の方が社会貢献というところで今、取り組みをいただいているというふうに伺っております。こういうことの動きもあわせまして、学習支援の機会を拡大していきたいというふうには考えてます。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** この間もたまたま子ども食堂を一生懸命されてる方に出会って話しました。自分は貧困世代、なかなか食べていくことのできない子どもたちにといい思いで始めたけれども、どうも最近では違ってきて、そこ世代の垣根を越えて地域の人たちが気軽に集まれる場というところに向かっているんだよねみたいな会話で、お互いが、そうですね難しいですねって、市でなかなか子ども食堂って一言で言ってもその捉え方もいろいろなので難しく、でも支えたいというところに市は動いてます、理解してくださいというような話ししたところなんですけれども、今おっしゃったとおりで、子ども食堂が今あるということと市の政策でそういった居場所とか学習支援の場所を提供していくというところを少し整理していかれないと難しいのかなというふうに思います。市のかかわりとして、予算であるとか、市とのかかわりというところ、これからふれあいの里でやってきたこの事業については、市はしっかりと人も出す、お金も出すというところだけど、そうじゃないところについてはどうしていくのかということもばらばらとなってくると思いますので、ぜひ職員の皆さんも自分のお時間を使ってその支援に動いてらっしゃるんですけども、拡大するためにもう少し整理されていってもいいのかなというふうに私個人として思っ

います。意見です。

**○安田分科会長** 次に行きます。54ページ、事業番号107番、障がい者支援事務費について。

岡村委員。

**○岡村委員** これについてちょっと一点だけお伺いしたいということなんですけども、事業の概要のところ（2）で専任の障害支援区分認定調査員の配置とか、（3）で窓口対応非常勤職員の配置というふうなことが書いてあるわけなんですけども、これについてやはりこういった障がい者福祉とか、そういったことについてある程度専門性を持った方の配置というのが望まれるというふうに思うんですけど、実際どういうふうになっていたのかお伺いします。

**○安田分科会長** 仲田障がい者支援課長。

**○仲田障がい者支援課長** 障害支援区分認定調査員につきましては、資格自体に公的な定めはございませんが、本市としまして認定調査には障がいに対する基本的な知識が必要だと考えておまして、採用時の受験資格を障がい福祉または高齢者福祉業務に係る資格を有するか、その職務経験がある方というふうにいたしました。

現在、採用している職員は、社会福祉士の資格を持っておりますとともに、障がい福祉サービスの管理責任者の資格も有しておる職員であります。県主催の障害支援区分認定調査の研修を受講した上で業務に当たっております。

窓口対応の非常勤職員につきましては、特に資格は持ってありませんで、基本的には窓口の一時受け付け事務補助ということで雇用しておりますので、書類の授受とか一時対応ということで特段の資格は持ってありません。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** わかりました。そういった専門性を有する配置、区分の認定調査員の方ですね、そういった配置だということなんですけど、窓口対応の非常勤職員の配置で、特にそういった専門性というのは求められない、取り次ぐだけという感じの何かお答えだったようなふうに受け取れたんですけども、でもいろいろそういった具体的なケースに接する中で専門性というのが必要になってくるのではないかなというふうに私は思ったところでお聞きしたんですけど、そういった点はいかがでしょうか。

**○安田分科会長** 仲田課長。

**○仲田障がい者支援課長** 確かにいろいろなケースのお客様が来庁されますので、ある程度知識があったほうが仕事はしやすいと思います。今、登用している職員は、幸いといいますか、非常に勉強熱心ですので、さまざまな障がい福祉に対する制度等も勉強してもらっております。ある程度のことはその非常勤職員で対応ができるぐらいには成長しているというふうに感じております。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 最後、要望ですけども、ぜひそういった障がいのある方々の立場に立った対応が的確に行えるように努めていただきたいというふうに思います。以上です。

**○安田分科会長** 次に、72ページ、事業番号144番、障がい児通所等給付事業を質問をお願いします。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 通告どおりになるんですが、まず決算額が平成28年度、29年度、30年度と伸びてきているんですが、こちらの背景について伺います。

○**安田分科会長** 仲田課長。

○**仲田障がい者支援課長** 障がい児通所等給付事業としましては、未就学児の支援を行う児童発達支援と医療型の児童発達支援、就学児の授業の放課後に支援を行う放課後等サービスがございます。給付の決算額が伸びている背景といたしましては、支給対象者及び事業所数の増加が理由だと考えております。

○**安田分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 今、事業所数の増加というようなことがあったんですが、給付対象者もですけど、こちらが変化してきた理由と伺いますか、状況についてどう把握しておられますでしょうか。

○**安田分科会長** 仲田課長。

○**仲田障がい者支援課長** 給付対象者や事業所数が増加している理由ということでしたが、例えば5歳児健診等が行われてきて、発達に課題があるお子様がふえていると言うとおかしいですけど、そういったお子様の療育が必要になっているというニーズに対応して事業所もふえております。実際に利用者というか、給付対象者というのも3年間で1,300人ほどふえております。そういう状況だと思います。

○**安田分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 5歳児健診と連動して、早期発見と伺いますか、早期な対応ができるようになったんで、その受け皿を含めてというような御答弁だったと思うんですが、そうしますと、今後の課題のところにも書いて把握はしておられると思うんですけど、現在のサービス状況につきまして、そちらについて現在充足しているのか、それとも不足しているのか、そこについてはどうお考えでしょうか。

○**安田分科会長** 仲田課長。

○**仲田障がい者支援課長** 現在の状況といたしまして、サービスの利用希望者が施設がいっぱいで利用できませんと断られるというケースはほぼないものと思っておりますが、では十分に足りているかという、なかなかそこも難しいところでして、先ほども申し上げましたように給付対象者、利用希望者はふえていっておりますので、事業所もこれからある程度整備をしないといけないと足りなくなるおそれがあるというふうに考えております。現在の供給体制にさらに事業所として参加していただくために、施設整備の補助金等も市としても考えておるところです。

○**安田分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** しっかりと実態把握されているということで、施設サービスも含めて今後、対応されるというようなお話でした。平成30年度決算ですので、ちょうど30年度から5歳児健診も始まっておりますので、先ほど御答弁あったとおり、5歳児健診も給付対象者増の要因となっているのではないかと伺ったので、そちらのほうもしっかりと調査・研究されながら、随時対応を早い段階でしていただけたらと思いますので、サービスについてのことと給付対象者について今後もしっかりと図られるということですので、指摘事項とさせていただきます。以上です。

○安田分科会長 ほかの委員、よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○安田分科会長 じゃ、次に行きます。事務報告の159ページ、障がい者就労施設等からの物品の調達について。

奥岩委員。

○奥岩委員 事務報告の159ページになります、10番のところですね、障がい者就労施設等からの物品調達になりますが、こちらの目標達成率とその内容について御説明まずお願いいたします。

○安田分科会長 仲田課長。

○仲田障がい者支援課長 事務報告には本市全体の目標額と実績額しか掲載しておりませんが、各部局ごとの目標達成率、未達成のところを申し上げますと、市民生活部達成率97.5%、福祉保健部達成率96.0%、淀江支所77.8%、議会事務局33.9%となっており、ほかの部局については100%これの達成率になっております。

未達成の理由ということで各部署に尋ねましたところ、主な原因としまして、購入していた物品、これはバイオディーゼル燃料なんですけど、そういったものを年度途中で事業所さんが販売されなくなったとか、事業所自体が繁忙のため発注したかった委託業務を受けていただけなかった、あるいは発注予定だった印刷物の仕様が変わって障がい者施設では対応不可能になったというようなことが主な理由として上げられます。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ちょっと私といたしましても反省するところが非常に大きいところであったんですが、さまざまな理由でというところ、全体的には目標達成されたということでした。

今後についてなんですが、先ほど御答弁いただきましたとおり、いろいろな理由も考えられると思いますので、当初こちらのほう物品調達を始められたときから比べますと非常に額も伸びておりますし、各部局さんの御努力のたまものだというのを感じております。今後も引き続き同様にしていただければと考えておりまして、ちょっと我々も反省するところは非常に大きかったですけど、以上にさせていただきます。

○安田分科会長 ほかの委員さんは。

三嶋委員。

○三嶋委員 ちょっと追加で質問させていただきたいと思うんですけども、理由をお聞きいたしますと受け手の側の理由も多かったと思います。そのあたりの目標を立てる際の話し合いですとか、そういったところも今後必要になってくるとは思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○安田分科会長 仲田課長。

○仲田障がい者支援課長 優先調達の目標につきましては、毎年、新年度予算のときに各部署に優先調達で調達できるものをなるべくお願いしたいということでお願いをしました後、新年度予算が始まりまして、各部局に調達額の目標として予算がどれだけついたかということを集約しているところですが、なかなかやっぱり出したい側、発注したい側とそれを受ける側のマッチングというのは難しい問題もあるようでして、先ほど申し上げました多忙の状況とか、そういうこともありますので、できれば発注の際にはどれくらいのポ

リ्यूムなのかとか、いつ自分のところのをやってほしいのかという、そういうスケジュールをきちんと詰めて事業者側とより詳細な打ち合わせをした上で発注をしていただくように、また今年度、来年の予算の向けて各課にお願いをしていきたいと思っております。

○安田分科会長 三嶋委員。

○三嶋委員 その点は指摘事項になろうかと思しますので、しっかりとお願いしておきたいと思っております。

もう一点お伺いしたいのが、奥岩委員も言われましたけども、年々上がってきている中で、この実績額を見ると、ここのあたりが結構マックスの辺まで来てるのかなという印象を受けますけれども、今後はどう対応されるのかというところを最後、伺っておきたいと思うんですけども。右肩上がりで行くということはないような印象受けたんですけど、いかがですか。

○安田分科会長 仲田課長。

○仲田障がい者支援課長 委員のおっしゃるとおり、これから先ずっと右肩上がり優先調達の金額が上がっていくというのはちょっと難しいと思います。まず事業所さんのほうもいろんな取り組みをやり始めておられますので、受けていただける物品ですとか業務というのはふえていくと思いますが、我々のほうとしても発想をいろいろと柔軟にして、どうやったら事業所さんに受けていただくような発注の仕方ができるのかということも考えていかなければならないと思っています。

ただ、金額的には実績でいきますと米子市30年度は1,900万でして、鳥取県内の4市の中では一番実績は上がっているところなんです。31年度の、令和元年度ですけど、ほかの市町村の目標を見ましてもそんなに右肩上がりになってない状況ですので、去年よりもことし、ことしよりも来年と少しずつやっばりふやしていく努力ということを重ねていくのではないかというふうに思っています。

○安田分科会長 三嶋委員。

○三嶋委員 では、課題ですとかいろいろと認識されているということですので、次年度予算におきまして話し合い等きちんとされて、目標を立てたらそれをしっかりと達成できるようにお願いしておきたいと思っております。これは指摘させていただきたいと思っております。

○安田分科会長 では、次に行きます。49ページ、事業番号98番、地域福祉活動事業について。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 事業の成果のところでは決算額としてはほぼほぼ同じような額でありまして、支出についてはほぼ決まった目的に出ているものだろうと思うんですけど、その支出の内訳についての確認と、それぞれの方々が行っていらっしゃる事業の把握の方法であるとか、分析についてお伺いさせていただきます。

○安田分科会長 塚田長寿社会課長。

○塚田長寿社会課長 地域福祉活動事業費につきましては、米子市の民生児童委員協議会に委託をしております、その内訳は27地区あります民生委員・児童委員の数に応じた額を活動費として支出をしております。

内容につきましては、各委員が活動記録簿に日々記録をしておりますので、その活動内容の活動件数を毎月各地区で集計をしていただいて報告をしていただき、市としては把握

をしております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今後の課題と方向性のところに、この地域の中でこういった方々が、いろんな課題が変化して複雑化していく中で果たされるべき役割というのは大きいということで、この中にも書いてあるんですけども、この事業でいくとただ活動を指示しているだけというところで、市としてこういった社会が変化している中、また共生社会を目指していく中というところで、ただ例年どおりの報告の仕方というところでもいいのかって感じるところがあるんですけども、そのあたりは今後何かあるんでしょうか。ことしこんなことがありましたとか、特別に担っている役割の変化があれば教えてください。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 民生委員・児童委員の方の役割を広く市民の方にも知っていただくために、本年度はホームページにわかりやすく活動の内容を紹介させていただきました。相談支援をしますというところと、あわせて市で相談関係機関とのつなぎ役という役割を担っていただいておりますので、そういったことで紹介するとともに、今現在支援内容が個別化、複雑化しておりますので、また支援する世帯もふえております。こういった活動の報告もいただきますけれども、一方、地域包括支援センターの職員も実は民生委員の地区の会議に参加をしたりしております、顔の見える関係づくりに努めておりますので、そういったところでは連携を強化いたしまして、市ももちろん相談に乗ることもございますし、ネットワークを強化していこうかと考えておるところです。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 その点大事なところだと思います。長寿社会課のほうで報告だけを受けているということではなくて、積極的にこれからこういった方々、地域の中の活動していただける方をどう新たな仕組みの中に生かしていくのかというのはしっかりと示していられる上でも意見を聞く、これからいろんなタイムスケジュールを示していられると思うんですけども、ぜひ民生委員さん、主任児童委員さんたちからの意見を聞いていくというところもお願いしておきたいと思います。これはもっと強化していかないといけないというふうに思っておりますので、指摘をさせていただきたいと思います。

一個確認ですけども、鳥取県がひきこもりの実態調査をしたときに、市が把握するために動いていただいた方々というのがこの方々だと理解してよろしいでしょうか。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 民生委員協議会の委員さんにも御協力をいただいて調査をさせていただきました。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 鳥取県が行ったわけですけども、米子としての実態把握というのが弱かったという面も感じておりました、ぜひともこういった方々、また地域包括支援センターの方々等も含めて一度特別な事業として実態把握のために動き出されるということも緊急に必要なじゃないかなというふうに思っております。これは長寿社会課だけではなくて、ひきこもりに対しては障がい者支援課のほうも事業として持っていらっしゃいますので、一度大きな取り組みとして実態把握と、それから本市としてどのように取り組んでいくのかということを示していただきたいなというふうに思います。以上です。

○安田分科会長 では、次に、52ページ、事業番号103番、地域支援活性化事業について、質問をお願いします。

安達委員。

○安達委員 この事業ですけれども、全額委託料で予算が組んであると思うんですが、このところ確認したいんですが、全額委託料でしたよね。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 本事業は、地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図るため地域福祉コーディネーター1名を配置しとりまして、これを米子市の社会福祉協議会に委託しております。委託料でございます。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 それで何点かお聞きしながら今年の振り返りなんですけど、1点目は、地域ケアシステム、この制度があると思うんですが、その構成と事業の実績内容をお聞きしたいと思いますが、実績を含めてどのように担当課として考えておられますか。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 地域包括ケアシステムの実現に向けて、まず地域福祉コーディネーターがその一つを担っておりまして、地域に出向きまして、手法といたしましては地区版の地域福祉活動計画を策定したり、サロンの立ち上げをしたり、支え愛マップづくりの支援など行っております。そういったことで地域の支え合いの仕組みをつくるということで活動していただいております。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 その支え合い活動の拡大が必要というふうに捉えたんですけれども、その中で、そのことをもって考えれば、小地域ごとの支援体制というのは地域ごとの比較ができるというふうに担当課はとっておられると思うんですが、そこはどのように受けとめておられますか。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 先ほど申し上げました地区版の地域福祉活動計画も、これは米子市27地区ございますけれども、9地区しかまだ完成しておりませんで、今、1地区策定中です。地域によりまして差異があるということは認識しておりますので、今後とも計画的に協力をしながら、それぞれの地域の特色を生かしながら進めていきたいと考えております。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 そこで言われる特徴、その地域の特性みたいなものがあると思うんですね。紋切り型で一つのモデルをつくって、そこに行ってくださいじゃなくて、その地域にそれぞれ特性があると思うんですが、その捉えをどのように、もう少し掘り下げて受けとめておられるかお聞きしたいんですが。紋切り型ではないと思っておりますので。どうでしょうか。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 長寿社会課といたしましても、この事業のほかにも地域ケア会議ですとか、そういったことで地区のほうに出かけて地区の方とお話をさせていただく機会がございますけれども、地域のつながりが強い地区もあるところもございますし、なかなかそういった地域課題を考えるような場が持てない地区もあると認識しておりますので、そ

のあたりは今後は、今現在策定しております、先ほど出ましたけれども、地域福祉計画の中でもこういった形で進めていくかというのは担当課の長寿社会課としても考えております。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 今のところは9地区ですか、27ある中の9地区だと。ことしももう既にこの事業は進めておられると思うんですけども、いわゆる全地区に広げていこうとしているのか、ことしは何地区まで行った、来年は何地区まで行った、最終到達は27なのか、そのこのところの今後のこの30年度の実績を踏まえて、これからの方向性をさらに教えていただけますか。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 協力していただける地区の事情もごございますので、毎年2地区ずつですとか、そういったことでなかなか進まないところもごございますけれども、これは一つの地区に入る手法ですのでいろんな形があると思います。ですので、今年度については1地区ずつというふう聞いておりますが、少しずつ進めてはいきたいと考えております。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 最後にしますが、今1人のコーディネーターに委託料を人件費として委託しておられると思うんですが、今後ふやそうとする中でさらに人件費をふやして、1人役なのか、0.5人役なのかわかりませんが、新年度に向けていく方向性としてさらに行こうとするなら、そこはどのように考えておられますか。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 今、国の補助金をいただいて配置をしておりますけれども、基準額が10万人以上30万人未満の都市ですと800万円が上限となっておりますので、多くの配置は実情としてはできません。今後は地域福祉計画で配置を考えておりますコミュニティーワーカーですとか、ソーシャルワーカーといった形で移行していくかというのは今後、福祉政策課とも協議をしながら進めていきたいと考えております。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 要望にかえますが、行き先が広がりを持たせようとしておられるのがよくわかりますので、そこをさらに踏み込んでいただくためには委託費の増額なのか、言われた地域にあるそれぞれ人材の機能を拡大するとかを進めてもらえばと思います。よろしくお願ひします。

○安田分科会長 次、行きます。62ページ、事業番号123番、敬老事業費補助金交付事業を質問をお願いします。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 今後の取り組みについて、まず伺いたいと思います。今の状況、今までの考え方としては1人700円で開催されてきた事業に対して支援をされてきたわけですが、今後も同じような考えでいかれるのか伺います。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 現在、敬老事業費補助金といたしましては、1人当たり700円掛ける会員の人数ということで補助金を交付しておりますが、現在の実態としますと27地区の社会福祉協議会に対して補助金を交付しておりますが、会員の増加に伴いまして補助



額も増加しているところですが、その参加者のほうが会員の約2割と年々減少傾向にございまして、本市といたしましては補助金を交付する上でこの状況が適切かどうかというところは課題認識をしているところでございます。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私もこれはもう漫然と支援をし続けていけばいいということじゃないというふうに考えておりまして、これだけの予算を使って高齢の方々の敬老会を支援するところとは違ったボランティアポイントであるとか、健康増進の何か活動支援に向かっているお金の使い方というのが有効ではないかな、その時期だなというふうに今、課長がおっしゃったところの問題意識は共有しております。しっかりと検討して、大きく変化するというのには理解が得られないところかもしれませんけれども、予防に向かってシフトしているところをしっかりと説明をして、協力を得ながらこの大きな予算につきましては検討されてもいいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

**○安田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 矢田貝委員とちょっと視点が違うかもしれませんが、自分が一番この委員の中で近いのかな、77歳、対象年齢に近づいてるのかなと思いつつ、この間、社会福祉審議会とかの傍聴を何回かさせてもらうときに、この敬老事業という、委員さんの発言内容がちょっと傍聴しててわからないところもあったんですが、いろんな分野の委員さんがおられて、この敬老事業の参加や実績を問う質問が多かった中で、自分も聞いてて、はっきり言ってこのような対象者、参加者が少ないなら見直しをすべき的な意見が強くあったように思ったんです。今回、いわゆる昨年度の決算を見るに当たって、まず対象者は年々ふえてますけども、実績的には出席者が少ないのほどのように担当課として受けとめておられるかお聞きします。

**○安田分科会長** 塚田課長。

**○塚田長寿社会課長** 2年前に実施いたしました社会福祉協議会と本市との聞き取り調査によりますと、欠席の理由は、御病気などの理由ですとか、会場が市内の大きなホテルですとか旅館で実施されているところが多いですので、会場までの移動が負担となって出たくても出られないというような御意見があると聞いております。

また、一方では、新しく会員になられた77歳の方などにつきましては、まだ参加するほどの年齢になっていないというような御自身の意見から参加をされない方がいらっしゃるというふうに聞いております。

**○安田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** その後半部分で、自分は対象者になったけど、イベントに行かれる思いが、つまらないというんでしょうか、参加をしてまでというところは担当課としてどのように思っておられますか。随分そういう人たちが多と思うんですけれども。聞くこともあって、私も。

**○安田分科会長** 塚田課長。

**○塚田長寿社会課長** 先日の社会福祉審議会の中で委員さんに御意見をお伺いしたことがありますけれども、その中でも会の内容をもっと若い世代の方にもかかわっていただいて、柔軟な内容にしたら参加がふえるんじゃないかとか、そういった御意見もいただきまして、会の名前を変えたとかというようなこともあるかもしれませんけれども、またそう

いった部分は地区社会福祉協議会の事業でございますけれども、市としましてもその部分は協力して協議していきたいと考えております。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 さっき言われた地区社協とのかかわりが非常に強いイベントだと思って、地区社協が担うべきイベントかなと思うんですが、その中で言われた中にもちょっと触れるんですが、自分も何回か行って、開会から閉会までいませんけれども、手づくり感がちょっと違うなど。自分がかかわってきた高齢者福祉の場面で境港の場合は7地区が、前半、後半に分けていますけれども、非常に手づくり感があるんですね。小学校の体育館でやりますから、お金を少なくやっつけていかれるんですが、近所の人にも来やすい場面が非常に傾向としてあるんじゃないかな、そんなことを担当課としては考えられることはないでしょうかって思うんですけれども、どうでしょうか。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 補助対象といたしましては、飲食費は補助対象とはしておりませんので、会を開催するということが条件になっております。敬老会を開催することによって参加する、高齢者の方が出かけるきっかけづくりとなつていただくというのも一つの目的としておりますので、そういった意味ではもっと参加していただけるように、実はこれから地区社会福祉協議会にも実態につきましてアンケートをする予定としておりますので、十分把握した上で今後検討していきたいと考えております。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 最後言われたように、ことしですか、アンケートを全地区されるんでしょうか。その問われる内容も聞きたいんですけれども、そのことをもって次年度にどのように事業を継続されるのか、見直しをされるのかわかりませんが、中身をお聞きして、どのように対応されるか、期待を込めて推移を見守りたいなと思います。よろしくお願いします。要望です。

○安田分科会長 次に行きます。

(「関連でいいですか。」と土光委員)

土光委員。

○土光委員 この事業に関して補助金の性質ですけど、敬老会を開催するというのが条件だという、だから逆に、例えばけど、もし開催しなければ補助金は出さないという、そういう性質の事業ですか。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 開催することを条件にしておりますので。それで全地区飲食形式をとらない、会食方式を必須としておりませんので、記念品の贈呈ですとか、セレモニー的なことをされているところもあります。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 それからもう一つ、この補助金が出て、そのお金は敬老会、今言った記念品も含めてけど、それに関してしか使えないお金ということになるんですか。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 委員さんのおっしゃるとおりです。

○安田分科会長 土光委員。

○**土光委員** 昨年のことについてちょっとやりとりをしたんですけど、実際出席率が2割とか、なかなか趣旨と敬老会、実際やっていることがちょっとうまいことってないかなと思うんですけど、例えば聞く例では出席者が2割で、ただ記念品は一応全員対象にして、そうすると残りの8割の方に配るのが非常に負担になるとか、そういった話も聞くんです。だから、この補助のやり方として、敬老会ということに限定せずに、要はお年寄りのためにその地区で何をするのが一番いいのかというのを、ある程度地元の社会福祉協議会の判断に任せて、聞く話では、例えば配食サービス、非常に喜ばれるけど、予算が以前ほど出なくてなかなかやりづらくなってきているとか、そういう話も聞くので、その地域地域で、敬老会も含めてだけど、何をするのが一番効果的かというのが判断に任せて、その補助も敬老会に限定せずに、もうちょっと広い使い方ができるというふうに変えたらいいのではないかなと思うんですけど、これは私の意見です。何かあれば。

○**安田分科会長** 塚田課長。

○**塚田長寿社会課長** 多くの市費を投入して行う事業でございますので、福祉に関する課題ですとか、事業というのは地区によってもさまざまでございますので、ニーズに応じて柔軟に対応できるような補助金が望ましいのではないかなというふうには考えておりますけれども、そういうことも考えながら今後検討していきたいと思っております。

○**安田分科会長** 次、行きます。事務報告の166ページ、地域包括支援センター運営事業について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 細かいことなんですけれども、各地域包括支援センターの受けられる相談件数というところと実態把握件数というところが事務把握のところ、166ページの中段あたりにあります。これについて具体的に御説明をいただきたいと思っております。

○**安田分科会長** 塚田課長。

○**塚田長寿社会課長** 事務報告の地域包括支援センター運営事業の相談件数と実態把握件数についてですけれども、こちらが相談件数といいますのは各センターで受けました電話ですとか訪問に限らず全ての相談の件数を上げております。この中には介護の申請だけではございませんで、個人の方からの一般的なお話での相談ですとか、ケアマネジャーや民生委員さんからの相談なども含めて、包括の業務とかかわった業務として上げております。また、実態把握件数といいますのは、実際に住所とかお名前を伺った上で御相談を受けたケースで、今後、また引き続き相談をする可能性があるということで台帳を作成し、システムに入力いたしまして登録して残してる実態把握の件数でございます。

○**安田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 地域包括支援センターごとに上がってますよね。

○**安田分科会長** 塚田課長。

○**塚田長寿社会課長** 包括支援センターごとに実績を上げていただいております。

○**安田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 先ほど民生委員・主任児童委員さんのところでも言ったんですけど、問題把握を、それぞれの地域の中の世話役さんだったり核になる方々というのはされてると思うんです。それをどうやってつなげていって、困窮に行くまでにセーフティーで救っていくか、地域のいろんな集まりの中に引っ張って参加していただけるようなつながりが

できるかというときに、どこかできちっとした統一した連携ができる資料というか、それぞれがそれぞれのやり方で把握をして、書類に起こしていくということではなくて、何か庁内のシステム的なもので、あっ、この人ここでひっかかりかけてるところのシステムがあればいいかなというふうに思っているんですけども。そういった問題を明確化するために、地域包括支援センターも含めて長寿の事務報告というのはいろんなことが混在してしまってると思うんですね。この辺はどうでしょうか。今後の事務報告のあり方、また今年度は見える化システムの中で包括の課題等も出てきてるんですけども、この辺を改善されていくということはないでしょうか、御予定というか。

**○安田分科会長** 塚田課長。

**○塚田長寿社会課長** 事務報告の中で基本委託料に含めるものと、あと別に委託をしている事業ですとか、そういったものが混在しておりますので、わかりにくい表記があるということにつきましては、改善するよう整理をいたしたいと思います。

また、全国指標の包括支援センターの公表の仕方につきましては、今年度は6月に実施をいたしまして、県を通じて国に報告をしておりますが、まだ全国で比較した結果というのは届いておりませんので、まだ現在は公表はしてませんが、市で集計したものは7月に実施しました運営協議会の中で公表しておりますので、そちらの結果につきましては運営協議会の開催結果報告と一緒にホームページには掲載する予定でございます。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今、課長がおっしゃいました、公表していくということで、またこれも改善されるということですけども、地域包括支援センターがこれから全世代型に拡大していくかどうか、これから福祉政策課が検討される中の大きな土台というか、検討の土台になってくる部分だと思いますので、即事務報告に来年度は上がってくるかというのは別にして、ぜひとも一度整理をしていかれるべきじゃないかなというふうに考えております。この辺は指摘と言ったらおかしいですけども、この事業の整理であるとか、検討に向かう土台づくりとしての資料という意味で要望させていただきますので、くれぐれもよろしくお願いいたします。

**○安田分科会長** なら次の項目に入ります。67ページ、事業番号133番、福祉保健総合センター運営事業について。

岡村委員。

**○岡村委員** ここにも記されてますけども、民間福祉活動を推進する事業の拠点というふう書いてあるわけですけども、そういった点で多くの市民の皆さんに利用していただいている施設だなというふうに感じています。そういった点で、例えば大会議室とか4階の会議室、そうしたものの利用状況というのは現在どうなってるのか伺います。

**○安田分科会長** 清水健康対策課長。

**○清水健康対策課長** 平成30年度のふれあいの里の会議室、貸し館の部分でございますが、主な利用状況につきましては、大会議室が利用件数が128件、利用者数は1万8,313人でございます。4階の中会議室は、利用件数が844件、利用者数は2万4,434人ございまして、施設全体の利用件数といたしましては年間1,793件、利用者数が5万6,368人御利用をいただいております。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** いろいろ多くの市民の方に利用されていると。本当に使い勝手がいい施設だなというふうに思うんですけども、そういった点で、例えばちょうどきのうお聞きした風呂のほうで修繕に回って利用ができない状態になつるといふふうな状況、間もなくそれが再開されるというふうにはお伺いしたんですけども、そうした状況だとか、適切なメンテナンスというんでしょうか、そういったものが本当に大切だなというふうに感じてらるんですけども、そういった点で、例えば大会議室の可動式の椅子がもう出し入れできなくなつてるといった状況というのが、これはもうどうしようもないのか、そういった点について考え方をお知らせいただきたいと思います。

**○安田分科会長** 清水課長。

**○清水健康対策課長** 今現在、大会議室が階段状の状態で作らせていただいております、以前はそれを引っ込めますとフラットの状態で作ることもあったんですが、昨年その設備が故障いたしまして、今階段状の状態で作らせていただいております、これに関しましては、ふれあいの里の大規模改修時にそのあたりについてはどのようにしていくのかということ、今後ちょっと検討していきたいというふうにご考えております。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** フラットにして使いたいという要望も寄せられていたというふうなことをお聞きしたもんですから、今後どういふふうに対応されるのかなということ、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

それから駐車場のことですが、混雑状況というふうにご書かせていただいたんですけども、以前は健診時とかそういうもの、子どもなどと車で来られた方が多くなって、とめられなかったというふうな状況がよく見受けられたということなんですけども、平成29年度の後半からゲート式の駐車場になったということで、そういったものが幾らかでも緩和されたんじゃないかなというふうにご思うんですけども、30年度は例えば満車になってもう入れることができなくなつたといった状況というのは多く見受けられたのでしょうか、そこら辺の状況をお伺いします。

**○安田分科会長** 清水課長。

**○清水健康対策課長** 先ほど委員さん御指摘いただきましたように、29年の9月に駐車場拡張いたしまして、ゲートを設置して有料駐車場といたしましてから当初の目的どおり施設の利用目的外の駐車というのが全くなりまして、かなりそのあたりの駐車場の利用についてはスムーズにいったと。ただ、年間10日間ぐらいは大会議室とか4階の研修室の利用の人数によっては満車になる日があるというのも実態でございます。そこにつきましては事前にわかっておりますので、主催者様に御協力いただいて、公共交通機関での御利用であるとか、乗り合わせといったようなところで御協力いただきながら運営させていただいてる状況でございます、ただ先ほど言いましたように慢性的に駐車場不足という状況ではない状況でございます。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 裏の駐車場に回すときの利用というのは、今おっしゃったみたいにあらかじめたくさんの方が来られると想定をされたときに開放されるというやり方ということでよろしいんでしょうか。ふだんはチェーンがかかっているんですか。

**○安田分科会長** 清水課長。

○**清水健康対策課長** 裏の駐車場につきましては、今、委員さんおっしゃられましたように、満車が想定されるときには開放することもございますが、基本的にはあちらのほうは開放せずに表で駐車していただくことにしております。

○**安田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 健診のときとかも裏まで回らないで前側の駐車場で対応できてるということでしょうか。

○**安田分科会長** 清水課長。

○**清水健康対策課長** 平成30年につきましては、私が記憶する限りでは年間ほかの混雑ぐあいによりまして1日、2日健診と重なったときには裏に回っていただいたことがあったというふうに記憶しております。

○**安田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 利用の方々に不便がないようにあらかじめの対応をお願いしたいと思えます。たまたまだと思いますけど、私、裏に回ってくださいと言われてたんですけども、裏に回るつもりでチェーンのところに頭突っ込んだんですけど、そこから自分はどうやってそのチェーンを動かせばいいんだらうってなって、誰か慌ててスタッフの方がおりてこられて対応していただいたということがありまして、ばたばたさせてしまったなって何か心が痛かったんですけど、それは事前に運営側がきちっと対応されていればよかったことなのかなんて思っております、大変だと思いますけど、その辺のしっかりとした対応をお願いしたいと思います。

○**安田分科会長** 途中でありますけれども、次の項目ちょっと長くなりそうですので、ここで暫時休憩をしたいと思います。

**午前 11時54分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

○**安田分科会長** 休憩前に引き続き予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

87ページ、事業番号173番、5歳児健康診査事業について。

岡村委員。

○**岡村委員** 5歳児健康診査事業という形で取り上げさせていただいたんですけども、本当に就学前の子どもたちの状況をいち早く把握するという意味で大切な事業が始まったんだなというふうに感じたところです。この事業については、ほかの委員の方も質問されますので、その導入部というような形で簡単に質問させていただきたいと思えますけども、まず一次健診、二次健診というふうな形で言われてますけども、こういった形で具体的に行われているのか、一次健診は具体的にどうなのか、また二次健診というのはそのうちどういったものを対象にどういった形で行われているのか、これについてお願いします。

○**安田分科会長** 松浦こども相談課長。

○**松浦こども相談課長** まず、一次健診でございますが、対象といたしまして全ての年中であります、その年度に5歳に達するお子さんを対象としておりまして、お子さんの様子につきまして行動面ですとか社会性などにつきまして25の質問項目のアンケート方式で実施しております。この評価につきましては、各項目の得点を集計いたしまして、支援の必要性が低い、それから幾らかある、あるに分けることによって評価しているところでございます。

30年度の対象者といたしましては1,411名でございまして、そのうち返送者が1,275名でした。評価の結果といたしまして、支援の必要性が低いお子さんにつきましては709名、それから支援の必要性が幾らかあるお子さんにつきましては247名、それから支援の必要性があるお子さんにつきましては317名でございました。

それから二次健診につきましては、この一次健診におきまして支援の必要性があるお子さんの中で保護者が二次健診につきましては希望されたお子さんを対象としておるところでございまして。

二次健診の当日の流れですけれども、ふれあいの里米子市福祉保健総合センターを会場といたしまして、保健師によります問診ですとか、身体計測、それから心理士によります子どもさんの観察、問診を行うことで評価を行いますとともに、保健師や発達支援員によります子育て相談、心理士によります心理発達相談、教員によります教育相談を実施しているところとございまして。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、一次健診、二次健診の流れ、そしてどういった対象者だったのかといったこととお答えいただいたわけですが、これについて例えば保育園ですとか幼稚園との連携といったものというのはなかったのか、最初の一次健診の場合、単に質問に答えてもらうだけで終わったのかどうなのか、その辺について伺います。

**○安田分科会長** 松浦課長。

**○松浦こども相談課長** まず一次健診でございまして、このアンケートの返送におきまして、どうしても返送がない場合というのも結構ございまして、その点につきまして保育園ですとか幼稚園におきまして保護者に対しまして声かけをしていただいて、返送していただくような形で協力いただくような形をお願いをしたところとございまして。

それから二次健診でございまして、二次健診につきましてはできる限り保育園ですとか幼稚園の先生方に同行していただくような形をお願いをしたところとあります。ですから、具体的に二次健診に来られた方のうち大体半分ぐらいは、幼稚園ないし保育園につきまして園の関係者の方が同行していらっしやいました。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 身近に接しておられる保育士さんなどによる、やっぱりそういったサポートが本当に大事ななというふうに今感じました。

それとあと一点お伺いしたいのが、アンケートに1,275名が返送されたということでしたけれども、そうすると大体140名近くの方が返送されていないという結果になっているわけですが、こういった、いけばいろいろ言ったけども返送もなかったといった方に対するフォローというのでしょうか、そういうものはどうなってるのでしょうか。

**○安田分科会長** 松浦課長。

**○松浦こども相談課長** 一次健診で、確におっしゃるとおり返送率からしますと90%は超えてございまして、130幾ら返送されていないことは事実であります。そこにつきましては、まず実際に米子市内の保育園ですとか、それから幼稚園とかに実際にそのお子さんが属していないのかどうなのかというような形でちょっと確認をとらせていただいて、あわせて何か様子にふぐあいがいいのかという部分で確認をさせていただいてるところとございまして。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 最後、要望ですけれども、こういった返送されないといった方々に対して、やはりそこは注意深く見ていく必要が私は逆にあると思いますので、そこら辺よろしく願いしたいと思います。以上です。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今、岡村委員の続きにもなりますけれども、こちらが二次健診必要、相談必要と思った人と、そうじゃないところの、必要と思ったけども、保護者のほうが希望しませんと言った方も岡村さんのおっしゃったのと同じようなフォローをしていく必要がある方だと思うんですけど、そういった方についてはどのような対応をなさっているんでしょうか。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 二次健診におきまして支援の必要性があるという方であっても相談の希望がないという方は194名いらっしゃったわけですけども、その対応につきましては、この一次健診の結果を送付します際に日ごろの子育てのヒントになるような子どもさんへの対応の仕方の用紙に加えて、市で行っております発達支援事業の案内をあわせて送付をしているところでございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 トータルとして記録というものがどのようなシステムでされているかというところで、この5歳児健診につきましては全国の中でもきっと注目をされている事業になってくると思うんですけども、スタートの年からそこら辺のフォローの仕方とか、記録の利用の仕方とか、管理の方法とか、そういったものがきちっとできていたのか、もしできてないんだったらしっかりとそれに今取り組まれて、長く有効的な事業として続くようにしていただきたいと思うんですけど、現状をお伺いしたいと思います。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 この5歳児健診の結果の管理に対しましてですけども、お子さんの健康情報を管理しております健康対策課の健康カルテにおきまして記録・管理をしているところでございます。ですから1歳半健診とか、6カ月健診なんかと同じようにこの健康カルテによって記録し、管理をしているところでございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 アンケート回答された方も全て含めて5歳児の段階で、年中さんの段階で健康カルテができるという理解でよろしいんでしょうか。全年中児に対して。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 ちょっと私の説明が下手だったのかもしれませんが、この健康カルテといいますのは、6カ月健診ですとか、それから1歳半健診、それから3歳児健診なんかを一連で管理しているシステムでございまして、その中に5歳児健診の結果もちゃんと記載して記録するというような形でございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 わかりました。それから次の総合相談のところにも関係してしまうんですけども、しっかりその辺の管理の仕方と、それから過去を振り返って情報が欲しいというときも引っ張り出せるような情報の保管年数であるとか、その辺もしっかりとしていた



だいて、5歳児健診が有効に活用されることを期待したいと思います。以上です。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 事務報告の172ページとあわせてになると思うんですが、まず通告しておりましたところで小学校との連携についてはどのような工夫をされたでしょうか。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 小学校との連携についてどのようなことだったのかというお尋ねかと思えますけども、平成30年度からこの5歳児健診しておりますが、それにあわせて、30年度から幼稚園、保育所、認定こども園と小学校を対象といたしまして、こども未来局と教育委員会が連携をいたしまして、合同情報交換会の場を設定したところでございます。この合同情報交換会におきまして、円滑な就学を目的としまして5歳児健康診査、いわゆる5歳児健診の結果も含めまして情報共有につつまして小学校とできるようになったところでございます。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 今、おっしゃっていただいたのは30年度の結果でよろしかったでしょうか、確認です。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 今のお手元の結果といたしますか、5歳児健診からいたしますと年中者という形ですので、30年度に5歳児健診を行われた対象者の方がこの30年度の情報交換会としてストレートにつながったという形ではありませんので、昨年度この5歳児健診の方からしますと31年度の情報交換会でつながったという形であります。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 承知しました。この合同情報交換会についてなんですが、これがどの時期に何回ぐらい行われたでしょうか。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 この合同情報交換会につつましてですけども、30年度につつましては小学校の夏休み期間にブロックごとで開催いたしまして、市内4ブロックに分けておりますので、各ブロックごと1回、それで合わせますと4回開催しているような形でございます。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 先ほどからほかの委員さんも質問しておられますけど、一次健診、二次健診の結果をもってしっかりと交換ができておられるということなので、そのところに関しましては評価したいと考えております。

今後に向けてなんですが、じゃ、合同情報交換会を持ちまして、きちんと必要な児童さんといいますか、幼児さんといいますか、その方々に対しては今後どういったようにしようというところまで、そこまでお話がそこで進んでいるのでしょうか。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 5歳児健診の後のフォローといたしましては、就学前におきましては巡回支援とか、巡回相談とか、そういったような形で支援を行っております、それから就学に当たりましてのいわゆる連携という点につつましては、この合同情報交換会の情報交換におきまして気になるお子さんの様子ですとか、そういったものにつつまして連

携して就学した後もフォローがとれるような形で対応していただくような形で依頼をしているところがございます。

**○安田分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ちょっと教育委員会の皆さんはおられないので、健康対策課さんからだとそのあたりまでの答弁になるかなと思うんですけど、せっかく連携をされてるということでしたので、情報交換会もされますので、情報渡したら渡しっ放しで終わるというよりはそこからさらにお互い連携をもっと密にとっていただいて今後の施策に生かしていただきたいなと思います。

先ほど言いました事務報告の172ページのところに関しましては、194名の方に対しての対応に関しては、ほかの委員さんからも質問がありましたので、同様でしたので理解いたしました。今いろいろと伺ってお答えを聞いたので、わかったようなところにはなるんですけど、引き続き、まだ連携も始まったばかりですし、先ほど言わせていただいたとおり、その連携をより密にさせていただいて、お子さんの発達をしっかりフォローしていただけたらと思いますので。ちょっとフォローのところもあわせて、二次健診に行かれる方に対しての相談希望がなかった方ですとか、そういったところにフォローに関しましてもまだまだ改善の余地があると思いますので、そのあたりのところ指摘させていただいて終わりにしたいと思います。

（「済みません。ちょっと関連して。」と矢田貝委員）

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今の奥岩委員の話に関連してなんですけども、5歳児健診の結果が合同情報交換会につながるかというので、就学前のことになってくると1年おくれたデータになってくると思うんですけど、年長児に向かったの就学支援シートというところと健康カルテというのはリンクするものなんでしょうか。

**○安田分科会長** 松浦課長。

**○松浦こども相談課長** 先ほど言いました健康カルテのほうは健康対策課のほうで管理しているものでして、実際にシートとしてそのもの、いわゆる健康カルテイコールそのシートという形ではありませんが、例えば5歳児健診を受けた後に巡回相談とかでこういった支援をこのお子さんは受けてらっしゃいますよというようなものにつきましては、保育園ですとか幼稚園とかのほうでも重ねてそれは追加して書かれるものだと思っております。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** これは新しい事業ですから、ぜひいろいろなところとの連携というのがうまくいくように、あらゆる担当課との連携を密にさせていただきまして、いい事業にしていきたいと思います。

**○安田分科会長** ちょっと確認です。事業番号177番、ヨネギーズ不妊治療応援事業は取り下げでいいですね。

〔「はい」と声あり〕

**○安田分科会長** なら次、行きます。

（「関連でいいですか、この5歳児健診について。」と土光委員）

土光委員。

**○土光委員** 質問が何点かあります。一つは、一次健診で低いと幾らかあるとある、課題

があるという方に関しては二次健診の案内する。この幾らかあるという結果のところに対しては、どういう対応を。今の話では何か特に何も対応してないように聞こえたんですけど、それはどうなんですか。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 ちょっと言葉足らずで申しわけなかったですけども、必要性があるという形で希望されない方に対してのお答えをしておりましたけども、幾らかあるという方につきましても子どもさんへのかかわり方の用紙ですとか、それから市でやっております発達支援事業の御案内は同じように同封させていただいてるところでございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 例えば、幾らかあるという保護者さんが二次健診を希望された場合、案内をしなければ希望しないかもしれないけど、幾らかあるでも二次健診受けてみたいという保護者さんがいたとすると、どういうふうな対応になるんですか。

○安田分科会長 清水課長。

○清水健康対策課長 その場合は、相談の御希望があれば二次健診のほうに来ていただくようにしております。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 それから、あるというのが317名で、希望するのが127、つまり希望してる方が半数以下ですよ。一応、課題があるというふうなアンケートの結果があつて、希望しないというのはどういう理由からというのは、その辺は把握してますか。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 若干でございますけども、実際このアンケートに書いてございます中で希望しないという中で、既に医療機関にかかっていると、受診されてるというような形で書いてらっしゃる方がいらっしゃいました。ですから、そういった理由も希望されないとなるのかなという形で解釈してるところでございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 一応アンケートに回答する保護者さんなので、つまり希望しないというのが、いわゆるほったらかしで希望しないと、そういうケースが一番なくさないと思わんですけど、少なくともアンケートに回答している保護者さんだから何らかのそれなりのちゃんとした理由があつて希望しないというふうに考えていいものですか。もうほったらかしで希望しないというのは、実際そういうケースはないというふうに認識してるんですか。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 全ての方がこのアンケートに希望されない場合という形で明記をされてるわけではございませんけども、あくまでもこの5歳児健診といいますのは、いわゆる発達に課題があるという部分につきまして保護者の方に結局認識していただいたり、気づいていただくきっかけづくりという形の側面もございます。この5歳児健診のアンケートだけじゃなくて、常日ごろ保育園ですとか、幼稚園、それからこども園等で発達に課題があるお子さんにつきましては、その園からの情報によってフォローしている場合もございますので、それもあわせてトータル的なフォローという形で考えてるところでございます。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 あともう一つ、希望するというので二次健診受ける方が123名で、いろいろ相談して、例えば最終的に今後継続して何らかの支援が必要だなというふうになるお子さんがどのくらいいるのですか。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 平成30年度の二次健診後のフォローでございますけども、そのうち引き続き巡回相談においてフォローを行いましたお子さんが99名、それから医師相談につないだケースが10名、それから医療機関の紹介をさせていただいたお子さんが6名でございます。以上です。

○安田分科会長 次、行きます。90ページ、事業番号180番、健康増進事業について、質問をお願いします。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 この事業につきましては、先ほど来の後期高齢者の方に対する健診事業に比べて、その前の段階の健康増進事業ということで、特定健診、保健指導というところに含まれてくるものだと理解してるんですけども、これの受診率の目標設定とか受診率向上のための取り組みというようなことは、どのように今されているのかというのをまず伺いたいと思います。

○安田分科会長 清水課長。

○清水健康対策課長 まず、この健康増進事業での目標設定ということでございますが、まず米子市の健康診査事業というのがございまして、こちらにつきましては受診率30%ということを目標にやっておるところでございます。

それと、節目の歯科検診というのがございまして、こちらのほうにつきましては今現在具体的な数字で目標設定はしておりませんが、前年より増加ということでの設定をしておるところでございます。

あと、肝炎ウイルスにつきましては、目標値といたしましては50%ということで設定をしてるところでございます。

それと、がん検診ではない……。

(「両方お願いしてもいいです。」と矢田貝委員)

○安田分科会長 次の項目がある。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 済みません、次の項目のがん検診のところも含まれて、私、全ての検診につきまして同じように聞かせていただいていたんですけども、国保の関係で後期高齢というところにはきちんと第2期のデータヘルス計画として立てて、倍近く、6年かかっている受診率向上というところで60という目標があると思うんですが、今の特定健診の、74歳までの健診につきましては現実的のところをおっしゃったと思うんですけども、そこが保険課の中できちんと連携がとれていて、米子市全市民の方々の健康増進という取り組みになってないとだめだと思うんです。それは目標が、じゃあ、それぞれの保険者によって違ったりとか、働きかけを米子市がどこまでできるのかというような問題はあろうと思うんですけども、しっかりとその辺を目標立てられていくべきじゃないかなと思っておりまして伺ったところなんですけども。それで、私が健診について言わせてい

ただきたいのが、まず1点目は、肝炎だったりとか、節目の歯科検診であったりというところで5歳刻みだったりとか、いろいろと角度つけて紹介されている事業がありますけど、それらを有効にするためにもその年の受診券を発信するときに、あなたはことし当たりますよというような取り組みではなくて、例年配る受診券の中に、来年は特にあなたにはチャンスがやってきますということで、ことし受診券をもらって、ことしの数カ月の間に受診というのはなかなか現役世代の方にとっては難しいと思うんですけども、もう少し市内全体に向かって、ここっていう節目は、私は来年やってくるんだというような推進の仕方が1年前倒しができないのかなというふうに考えるんですけども、その辺は無理なんでしょうか。今は、多分現状、この年あなたは当たりますよというような印刷物が1枚入っていて、ああ、私の生年月日が行くと、ことし自分なんだなという認識なんじゃないかと思うんですけど、その辺どうでしょう。工夫されるべきだと思うんですけども。

**○安田分科会長** 清水課長。

**○清水健康対策課長** 今、例えば節目の40歳、50歳とかに送る前の年にそういったような受診勧奨的なものをという御提案だったと思いますが、今はそういったようなことはやってないんですけども、ただ実際、今現在、受診を受けていただくために大体6月の末にがん検診等一斉に送らせていただくんですが、いただいてすぐに受けていただくということもなかなか難しい中で、1年前のものをちょっといただいて、1年後にまた来てというところのちょっとどのあたり皆さんに刺さっていくのかということところはまだ私どもも検討がし切れてませんし、ちょっと正直よくわからないというところはございます。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 正直、私もわからないですけども、同じように今までやってこられたことを繰り返しては受診率のアップにつながらないというところは、もうこれは全くそうだなと思っていただけると思うんです。何をしていくかということの一つの取っかかりとして、健診についての働きかけを角度をつけるという意味で、ぜひともその辺は研究をしていただきたいなというふうに思います。

それから周知につきまして、さっき課長がおっしゃいましたけども、現実のところは事実30%とおっしゃったと思うんですけども、がん検診今20%台のところをそれでいいのかということ、それから高齢者の人間ドックのところもなくなってくるとなったら多分がん検診の受診率がアップしてこないといけないのかなって思うんですね。高齢に行かれるまでに最後にここできっちり自分の腫瘍マーカーをチェックしようというような働きかけというのも必要だと思いますので、それぞれの事業を担当課でされてると思うんですが、そこをよくよく見て、じゃあ、自分のところでここでしっかりとアピールしていかないといけないなって、74までなのでという区切りではなくて、その働きかけを、例えば70で1回しっかりとしておくとか、七十三、四のところでおかないとラスト1年ですよというようなところも出てくると思いますので、研究していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

**○安田分科会長** 事業番号の181番、がん検診事業について。

岡村委員。

**○岡村委員** がん死亡率の減少及びがんの医療費の削減を図るためにも必要だというふうなことが書いてあるわけですけども、ただ受診者数を事業の成果のところで見えます

と残念ながら受診率が上がってるというふうではなく、逆に下がってる部分というのも見受けられるということは本当に残念なことだと思います。これは全国的に、全国と比べても低い水準にとどまっているんじゃないかなというふうに見ておるんですけども、こうした受診率低迷の要因はどこら辺にあると考えるのかまず伺いたいというのと、それぞれ目標、例えば胃がん検診の場合、受診率を当面何%にしていくとか、肺がんは何%にするとかという目標値というのは立てていらっしゃるのか、そこら辺伺います。

○安田分科会長 清水課長。

○清水健康対策課長 まず目標値でございますが、がん検診につきましては昨年度策定いたしました米子市健康増進計画の中でいずれも50%という目標は立てておりまして、これは国のほうが設定している数値でございますが、そちらのほうに向かってこの計画自体は進めたいというふうに考えております。

あと、先に御質問いただきました……。

(「低迷の原因、要因。」と岡村委員)

低迷の原因というところでございますが、これにつきましては今、米子市の受診率というのが県と平均いたしまして若干受診率が低いものもございまして、大体県の平均と同じような数字ではございますが、一番大きな原因として一般的に言われますのが、なかなか健康に関して関心を持たれない方が多いであるとか、そういったようなことも影響はしてるんだろーとは思いますが、ただ、私どものほうもいろいろ啓発等はしておりますが、まだちょっとそこについて足りない部分とか、そういったものがあるんでなかるーかというふうには考えたところでございます。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 関心持たれてない部分があるのかもしれないというふうなところだと思いますけども、そういうところで今後の課題・方向性というところの最後のところに、県と協力して啓発活動に努めるというふうに書いてあるんですけども、私は啓発だけで受診率を上げていくことが本当にできるだろうかというふうに思っています。厚労省が出しております受診率向上施策ハンドブックですか、そういったところにもいろいろこういったことをやっていきましょうというふうなところが書いてあるんですけども、例えば効果的な受診勧奨の実施ですとか、対象者網羅的な名簿管理に基づく個別受診勧奨、再勧奨、またかかりつけ医や薬局の薬剤師を通じた受診勧奨を進めると、そういったことが書かれているわけですが、こういったことはなされてないんでしょうか。

○安田分科会長 清水課長。

○清水健康対策課長 個別の受診勧奨というのは、先ほどもちょっと言いましたけども、6月の末に皆さんのほうに送らせていただいとりまして、そういった意味では個別の受診勧奨というのはさせていただいておりますが、再勧奨につきましては、市報でありますとか、ごみカレンダーのほうで期限が迫ってきましたので受けてくださいといったような全体に対する再勧奨というのは広報等も通じてやっているところではございますが、お一人お一人というところについては再勧奨まではやってないという実態でございます。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 市報やごみカレンダーというふうなことが出たんですけど、私はそういうふうに一般的な投網を打つような形で、それが本当に再勧奨に効果的に機能するかといった

ら、それはならないと思います。ここにも書いてありますけども、やはり本当に受けたいくなるようなものを相手に個別に送りつけるといったことが書かれてるわけで、やっぱりそういったことの努力というのでしょうか、そういったことが私は必要だと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

**○安田分科会長** 清水課長。

**○清水健康対策課長** 今、委員さんおっしゃられますように、勸奨の仕方一つとってもやはり効果があったりなかったりということはあろうかと思しますので、今、厚労省のほうもそういったような有益なといいますか、効果が出るような勸奨の仕方というのを示しておりますので、ちょっとそのあたりは研究してみたいというふうに今考えてるところでございます。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** ぜひそういったものも参考にしながら、個別の一人一人に、ああ、やっぱり受けないけんなどと思ってもらえるような働きかけといったことが大事だというふうに考えます。

それとあわせて、医療費抑制、削減とかいうことに有益だということで受診率の向上というのが言われてるわけですけども、そういったものというのは、先ほど目標値が国が示す50%というふうに言われましたけども、じゃ、それをいつまでにするのかとか、それから例えば今実際二十数%のものをいきなり50%と書かれて、本当に実効性があるのかというふうに思います。よく税・料の徴収率を上げていくということで目標値を設定しますよね。そういうふうな形がいいのかどうかよく研究しなきゃいけないと思いますけども、やはり今27%のところを30%にいつまでにしていこうとかいうことを、そういった目標値をもって、がん検診受診率を向上させていくという働きかけ、努力が必要じゃないかなというふうに思いますけど、これいかがお考えでしょうか。

**○安田分科会長** 清水課長。

**○清水健康対策課長** 今御提案いただいたとおりというふうには考えとりまして、一足飛びにはなかなか受診率の向上というのが難しいとは思っておりますので、先ほどから話がありました、ちょっといろいろ御提案いただいたようなことも含めまして、受診率が向上するような方策というのを考えていきたいというふうに考えております。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 最後にしますけども、やはり目標を持って事に当たっていくといったこと、そして具体的に厚労省が示しとるようないろんな方策などもぜひ参考に、受診率アップにつなげていただきたいということを強く指摘しておきたいと思います。

**○安田分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 先ほど矢田貝委員、岡村委員からいろいろと質問していただきまして、今、力強い御答弁もいただきましたので、重なるところは省略させていただきます、通告しております乳がんの検診について伺いたいんですけど、パーセンテージだけ見ますと、よく質問されると思うんですけども、なかなかここが上がってない現状と、ほかと比べますと一つだけ10%台というような実績が出てますが、まずこの受診率の低さについてどう分析しておられるのか伺います。

**○安田分科会長** 清水課長。

○**清水健康対策課長** 今、御指摘いただきましたが、乳がんの検診は、ほかの検診と違いまして2年に1回検診をお願いしておるものでございまして、前年度受診された方は次の年は受けられませんけども、計算上、母数はそのまま一緒ということになっておりますので、分母は変わらずに対象者数は低いままの数字ということで変更がありませんので、ほかのがんよりも大体半分ぐらいの受診率になつるとという実態でございます。

○**安田分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 今のでわかりましたけど、それがちょっと聞かないとなかなかわかりづらかったので、報告されるときはそれがわかりやすいようにまとめていただけるとありがたいなと思います。

先ほど岡村委員さんもお話しされておられたんですけど、全体的にこれだけ、検診もしていただいて、休日の検診回数も多いんですけど、やはりなかなかこの数値だけ見ますと上がってこないというところがあるんですけど、実際のところ、乳がんに限って今伺わせていただくんですけど、休日のがん検診も6回されておられまして、数としては多いとは思いますが、そこがなかなかつながっていないといいますか、2年に1回なのでというところもあったんですけど、ほかの20%台が、じゃ、50%に行かないとか、そういったところはどのように分析されてますでしょうか。

○**安田分科会長** 清水課長。

○**清水健康対策課長** これがどうして数字が上がらないかという分析ではないのですが、今、一応乳がんにつきましては年齢別の受診率というのがございまして、ちなみに40代は50.5%、50代が36.8%、60代が13.8%、70代が10.5%、80歳以上の方が1.6%ということで、年齢層によっては高い受診率があるんですけど、それが総じてしまうとちょっと低い受診率ということがございまして、今後はちょっとそのあたりも含めながらどのように受診率を上げていくのかということを検討していきたいと考えております。

○**安田分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 現状についてしっかり分析されているということでしたので、先ほどの岡村委員と重なるんですけど、それもあわせて今後の受診率向上についてしっかりと工夫していただけたらと思いますので、このところ指摘させていただいて終わりたいと思います。

○**安田分科会長** では、次に行きます。79ページ、事業番号157番、地域子育て支援センター事業について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** まず、済みません、事業の157番と139番と、それから162番と396番の事業番号につきまして、ほかの委員さんとかぶってないみたいでして、同じ趣旨で聞きたいと思うんですけど、まとめて伺ってもよろしいでしょうか。

○**安田分科会長** みんな通告しておられますね。

○**矢田貝委員** はい。今、おられるので。

○**安田分科会長** なら一緒をお願いします。

○**矢田貝委員** 済みません。今、申し上げました事業番号につきまして、157の地域子育て支援センター事業と139の地域組織活動育成事業と、それから162番の児童館活動事業と児童文化センターの整備事業と、ほかにも児童の健全な居場所という視点で質問



ですので、あわせてお伺いさせていただきたいと思うんですけれども、放課後の子どもの過ごす場所につきまして、なかよし学級、放課後デイ等使うお子さんにとっては、ある程度の時間までは支援、大人の目がある中で居場所というのが確保され、それがあある面では遊びの場でもあり、学習もあるというようなことになると思うんですけれども、それ以外、そういったサービスを使われていない方々にとっての健全な居場所というところの確保という視点で、それぞれのお尋ねしたい子どもに関係する施設というものが今どのような対応、利用状況なのかというのをまずお伺いをしたいと思います。まず、子育て支援センターのほうからお願いしたいと思います。

**○安田分科会長** 松浦課長。

**○松浦こども相談課長** 子育て支援センターの利用状況ということでございますけれども、まず利用対象といたしましては乳幼児及びその保護者という形で実施をしておるところでございます。実際に子育て中の保護者の方の孤独感ですとか不安感を軽減するために親子が交流し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行って子どもの健やかな育ちを支援する場所でございます。利用方法につきましては、予約の必要はなく、開所時間内であればいつでも利用できるという形であります。

実際に、直営の子育て支援センターからしますと3センターございまして、その開所時間につきましては祝日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時という形で実施しております。ただ、ふれあいの里にございます子育てひろばだけ祝日につきましても午前9時から午後4時まで開所しているところであります。

また、委託の子育て支援センターを2つお願いしております、キッズタウンさんという子育て支援センターにつきましては、祝日を除く月曜日から金曜日の午前9時半から正午までと、それから昼を挟みまして、午後1時半から4時という形で開所しておりますが、第3日曜日の午前中だけちょっとイレギュラーで開所しているところでございます。

もう1カ所委託しております新開子育て支援センターにつきましては、祝日を除く月曜日から土曜日という形で週6日開所しております、時間につきましては午前10時から午後4時という形での開所でございます。

**○安田分科会長** 番号は。

**○矢田貝委員** 地域組織活動支援事業につきまして、どうでしょうか。

**○安田分科会長** 児童館はどんなですか。

池口課長。

**○池口子育て支援課長** 児童館活動事業についてですけれども、まず支出の内訳といたしましては、児童館職員の人件費、代替職員の人件費、あと光熱水費を初めとした管理に係る費用というふうになっておまして、人件費で大体1,800万というふうになっております。

利用の対象は15歳未満の児童ということになってますが、おおむね3歳ぐらいから小学生低学年の方の御利用が多いというふうに伺っております。

開設時間は、平日は午後1時から5時30分まで。ただし、淀江児童館については午後6時まで開設をしております。そのほか学校の長期休業日につきましては、午前8時30分から午後5時30分までで、同じく淀江児童館は午後6時までです。休館日は、日曜日、国民の祝日、12月29日から翌年1月3日までとなっております。

管理運営の方法につきましては、車尾、前田、下福万、淀江児童館とも直営方式で運営しております。

○安田分科会長 矢田貝委員。児童文化センターは。

○矢田貝委員 ちょっと今のところで1カ所確認を。聞きそびれちゃったかもしれませんが、事前の申し込みはなくて、来たら利用できるんですか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 事前の申し込みは不要でして、開館時間は自由に御利用いただけます。

○矢田貝委員 わかりました。ありがとうございます。では、児童文化センターをお願いします。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 児童文化センターにつきまして、利用方法等同じ形で、開館時間内であれば誰でも自由に御利用いただいております。

利用料金は原則無料ですが、プラネタリウムの観覧料と、あと貸し室が一部ございまして、そちらについては有料とさせていただきます。

開館時間は午前9時から午後5時まで、閉館日は毎週火曜日と祝日の翌日及び12月29日から1月3日までの間となっております。

管理運営方法は、指定管理者に委託をしております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ありがとうございます。本当はこの後の入れかわりの後の公民館というところについてもお伺いしたいところなんですけれども、子どもの安全な遊び場というところにつきましては、保護者にとっては不審者情報であるとか、天候のぐあいであるとか、いろいろな心配事がある中で、どこで何をして遊んでるんだろうかというようなことの相談を地域の中でも受けることがあるんですけれども、それぞれの利用方法が柔軟に対応できる場所がありましたらぜひとも子どもたちの居場所としての活用方法を御検討いただけないだろうかというふうに思っております。これについてはそれぞれの現状を一覧にするなりしていただきまして、ぜひとも開放していただければなというふうに思いますし、その場所のあり方については一番個数が考えられる、施設の数としては公民館が一番子どもたちにとっては近いところだろうなというふうに思っております。これから地域の拠点のあり方を考えられる中で、職員がいる時間帯というふうに限られてしまうかもしれませんが、何らかの御検討をいただきたいというふうに思いましたので聞かせていただきました。何か御検討されてるようなことがあるのでしょうか。

今、本当の問題提起みたいなことなんですけれども、実際のところ子育て支援センターについては、小さいお子さんについて、長期休業のとき等に小学生がやってきて危ないというようなことは聞いたことがあります。また、視察で行かせていただいたところでは、大きな施設の中を大人も子どもも走って回れるような、砂場確保の、いろいろな調理実習もできるような大きな施設がありました。その背景には屋外で遊べないという被災地のところででき上がってきた施設というような理解もあったんですけれども、ぜひ御検討していただきたいなと思っております。回答はいいです、要望です。

○安田分科会長 なら次、行きます。81ページ、事業番号161番、あかしや運営事業

について。

奥岩委員。

**○奥岩委員** あかしや運営事業についてですが、まず実績について伺いたいと思います。

あと、あわせて有資格者さん配置をされていると思うんですが、基準どおりなのか、それとも加配があるのかといったところを伺わせてください。

**○安田分科会長** 松浦課長。

**○松浦こども相談課長** まず、あかしやの実績ということでございますが、この161のあかしや運営事業に載せておりますように、平成30年度につきましては定員としております30名の通園児につきまして受け入れたところでございます。そのうち継続が20名で、新規が10名でございました。

新規の希望につきましては11名おられました。この希望に沿えられなかったお一人につきましては、年度末ぎりぎりのお申し込みだったことと、それから追加の保育士の確保が困難なために希望に沿えなかったものでございます。

なお、そのお子さんにつきましては、住所地であります自治会の保育園に通われながらあかしやの親子通園の事業で支援を行ったところでございます。

それから有資格者の配置ということでのお尋ねかと思えますけれども、あかしやにつきましては日常生活におきまして基本動作や知識・技能を習得するとともに集団生活に適應することを目的としておりまして、小集団における支援を中心に行っておるところでございます。あわせて、子どもの課題に合わせました機能訓練を行う必要性も認識しておりまして、平成30年度から保育士以外の専門職といたしまして作業療法士の方と言語療法士の方につきましてパート職員として雇用しておるところでございます。

今後につきましても機能訓練に係ります人員の安定した配置につきましても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

**○安田分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 実績としまして応募が1名定員を超過していたということなんですが、そのお子さんに対してはしっかりフォローができていたというようなことでした。配置に関しましても、基準にはないんですがというところで、専門資格の方を2名置いておられるということ、こちらは昨年の委員会でも御報告を受けていたところではあるんですけど。

もう一点ちょっと質問させていただきたいんですけど、今後の課題・方向性のところで職員の資質向上を図りということと適切な職員体制というようにところ書いてあるんですけど、先ほどの御答弁聞く限り職員体制についてはしっかりされているのかなというところがあるんで、そこからさらによいのを図られるのかなと考えるんですが、そこもあわせて資質向上と職員体制のところについて伺わせてください。

**○安田分科会長** 松浦課長。

**○松浦こども相談課長** まず職員の資質の向上というお尋ねかと思えますけれども、職員の資質の向上につきましては、療育等に関しますさまざまな研修につきまして職員を参加させておるところでございます。また、今年度につきましては、鳥取大学医学部附属病院と連携いたしまして、利用児童の発達の状態に応じた支援につきまして、あかしやの職員に対して助言指導していただく予定としているところでございます。

それから、職員体制というお尋ねかと思えますけれども、これにつきましては平成29年

度と比較いたしまして、保育士でありますけれども平成29年度は正規職員が6名、それから臨時職員が3名だったわけですが、平成30年度につきましては正規職員7名という形で1名増員になっておりまして、あと同じように臨時職員3名が配置されておったところでございます。

それから冒頭御説明いたしましたけど、言語聴覚士と作業療法士につきまして30年度から、パート職員ではありますけれども、雇用しているところでございます。以上です。

**○安田分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** わかりました。決算と次年度予算額を見ますと、今いろいろと資質向上ですとか職員体制の強化を図られるということでしたが、余りそのあたりが予算額のほうにあらわれてないかなと思いますので、本年度通われてる昨年度申し込みのあった1名、ほかの園に行かれた方もおられるということでしたので、施設のハード面の整備なのか、それとも施設数をふやすのかというところは難しいと思いますけど、そことソフト面のところ、先ほど御答弁いただきました資質向上ですとか体制のところ、きょうの午前中のほうの話に戻るんですけど、5歳児健診も始まりまして、今後ニーズがそこと連動してなのか、その前の段階でなのかわからないですが、いろいろとニーズが上がってくるのは考えられますので、引き続きここ見ていただいて、必要であれば予算増等の検討もしていただけたらと思いますので、こちら指摘させていただいて終わりたいと思います。

**○安田分科会長** 次の項目行きます。83ページ、事業番号165番、家庭児童相談室運営事業について。

奥岩委員。

**○奥岩委員** それでは、165番のところになりますけど、まず実績についてなんですが、これが2番の事業成果のところ見させていただきまして7人体制でされたということです。こちらで事業されたということなんですが、通告しておりましたとおり、7人体制でしっかりとサービスが提供できたのか、まずそのところ伺いたいと思います。

**○安田分科会長** 松浦課長。

**○松浦こども相談課長** この相談件数とか取扱件数につきまして7人体制でしっかりと対応ができたかというお尋ねかと思いますが、この体制ではございますけれども、児童相談所ですとか医療機関、教育機関など要保護児童対策地域協議会といたしまして、この地域の関係機関で構成しております団体でございますけれども、こちらのほうと連携ですとか役割分担を行って対応を行ったところでございます。

今おっしゃった7名で対応ということで、相談件数の増加にも対応してきたわけですが、こういったような状況に対応するために今年度、平成31年といいますか令和元年度ですけれども、家庭相談員を1名増員して、総勢8人体制にて現在は対応しているところでございます。

**○安田分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 体制としては30年度は十分であったんですが、相談件数もふえてくるので、また増員体制でしっかりとサービス向上を図られるというようなことだったと思います。

これが、相談件数の把握の仕方、7人体制で、先ほどのお話ですと連絡があつてというところだと思うんですけど、ちょっとイメージがつきづらかったんですけど、こういった連絡方法といいますか、相談の系統といいますか、そのところ伺わせていただければよろ

しいでしょうか。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 この家庭児童相談室の相談の案件という形でございますけども、498件のうち、養護相談といひまして、養護相談のうち児童虐待相談が99件、その他の相談というのが約271件という形で、結構多い割合としておるところでございますけども、ここにつきまして、例えば虐待以外ですと経済的な問題ですとか、保護者の離婚とか、あと傷病、それから結構あるんですけど養育能力の問題等が結構いろいろと相談という形で入ってございます。冒頭にお話ししましたように、関係機関からのもちろん経路別から言いますと相談というのが多いんですけども、その他住民の方からこういった泣き声がするんだけだというような形もございますので、それぞれの案件につきまして関係機関と連携しながら対応しているところでございます。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 わかりました。30年度そういった形でしっかりされて、先ほどの繰り返しになります、今後も増員されてしっかり強化されるということですので、引き続きしっかりサポートしていただきたいと思います。以上で終わります。

○安田分科会長 じゃ、次の項目行きます。90ページ、事業番号179番、こども総合相談窓口運営事業について。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 まず、この相談窓口の対象となる人の年齢を確認の意味でお伺いさせていただきます。そして事業報告の中では、どういった内容についての相談がありましたという仕分けが、月別、区分別に分かれた表が示してありますけれども、それとは違った角度で相談者の年齢につきまして、特に15から18はどうなのかなという思いがありますので、そこら辺の現状をお伺いさせていただきたいと思います。

○安田分科会長 松浦課長。

○松浦こども相談課長 今の総合相談窓口におけます相談対象者の年齢という形のお尋ねだったかと思いますが、就学前を対象、ですから6歳までの相談が94件、それから小学校、7歳から12歳という形で小学校が61件、それからその後、13から15という形で中学校の方が8件、それから中学校卒業以上の方が21件、その他電話等もございますけども、年齢不明という形で相談の内容では年齢がはっきりわからないというような案件というのもございます。

それからもう一点お尋ねだったのが15歳から18歳という形での相談件数ということだったかと思いますが、この中学校卒業以上という21件のうち7件が15歳から18歳までの相談でございました。その内容につきましては、不登校相談でしたり精神的に不安定だというような相談でして、その対応につきましては障がい者支援課ですとか児童相談所等、他機関につないだような案件でございました。以上です。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 これは要望ですけれども、先ほど長寿のところでも言ったんですけども、私たちが決算審査させてもらうのに、事業というところで比較的このピンクのファイルのほうに目が行くんですけども、これの説明をきちっと理解しようと思ったらどうしても事務報告の水色のファイルのほうやって、水色のファイルのほうから質問させていただく

こともあるんですけども、物によってはこのピンクのファイルのほうに、事業報告書のここにあるんですけどというところがちょっと示していただけると大変わかりやすいですし、逆にこの説明が不足しているんじゃないのかなというところも当局の皆さんにとってもまとめられる中でわかる部分じゃないかなというふうに思います。市民の皆様には青いほうが検索をすれば見ていただけるものになると思いますので、ぜひともこの青いもの充実とともに決算の主なファイルとの連携ができたらなというのは、これは私のお願いなんですけど、御検討いただければなというふうに思っています。

こども総合相談窓口というのも、支援体制というところのスタートしたときに、5歳児健診と同時に米子市の大きな目玉としてスタートしたと思うんです。全国が米子を学んでいくんじゃないのかなって期待をしている事業なんですけれども、このこども総合相談窓口につままして相談をしてきた方というのは、やはりこれからいろんな問題を抱えているところの振り返りに戻ってくるかもしれないですね。あるところで相談に行ったんだけど、この人って過去どうだったんですかねってなったときに、先ほどの5歳児健診のときにも言ったんですけど、記録の仕方というのはどういうふうになっておられるのか、相談員の方々と家庭児童相談室の連携のやり方であるとか、その辺のところもう少し詳しく教えていただけませんか。

**○安田分科会長** 松浦課長。

**○松浦こども相談課長** この総合相談におきます記録というお尋ねかと思えますけども、この記録につまましては、いわゆる継続がある支援の相談だけではなくて、1回だけの相談で終結したケースにつまましても全て記録をしておりまして、担当内で情報共有した上で保存しているところでございます。また、継続支援を行っているケースにつまましては、相談者の一覧で継続支援を行っていることがわかるようにしておりまして、以前の記録が反映できるようにしているところでございます。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 去年も言ったと思うんですけど、ある保育園に行かせていただいたときに、発達相談で行き詰まってしまったお子さんの記録、保育園のときはどうだったんですかねとって、保存期間が10年を過ぎてるんだけど、これはとっとなかないといけないという資料の中にその人のデータを情報提供することができたということがあったというふうに聞いたことがありまして、その辺の管理というのは、これから支援を受けるときには、その本人、家族にとっては大変重要なものになってくると思うんです。その辺のことも研究していただきまして、どこまで保管すべきものかといったら、もう莫大なデータの量になってきて大変かもしれませんが、ぜひとも研究をしていただきたいなというふうに思っています。

それから、この報告書の記載のことなんですけども、もう少しこれだけでもわかりやすい報告の仕方をお願いしたいと思っております。先ほどの165番の家庭児童相談室運営事業についてのところでは、私、今回は質問しなくて、聞き取っていただいた中で理解したので取り消したんですけども、この取り扱いケース数と新規児童相談件数というところについての数が30年度で476と498っていうことで2段が構えてあるって聞いたんですが、家庭児童相談室として取り扱った件数は新規が498だったということでありまして、476というのはまた違った捉え方をして、要対協のずっと継続をしている支

援であるということになっていて、どんどんと数がふえているので98になったということがわかったりするんですけど、もう少しこれだけではわからないなというふうに思いますので、ぜひともこちらのピンクのほうを充実させていただくか、ブルーとの連携をというところをお願いをしておきたいなというふうに思います。

○安田分科会長 いいですか。

○矢田貝委員 はい。

○安田分科会長 次の項目へ行きます。70ページ、事業番号140番、放課後児童対策事業（なかよし学級）についてを議題とします。

岡村委員。

○岡村委員 できましたら140番のなかよし学級、そして141番、次の民間児童クラブ、そして142番のなかよし学級施設整備事業、これをあわせて質問させていただきようよろしくお願いします。

○安田分科会長 はい、どうぞ。

○岡村委員 まず最初に、なかよし学級についてですけども、通告でお願いしておりますように待機児童数の状況はどうだったのか、これについてお伺いします。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 その前に、一つ訂正をお願いできますでしょうか。事業番号141番の放課後児童対策事業（民間児童クラブ）の2の事業の成果の中ほどに、なかよし学級待機児童数の推移ということで、年度ごとの人数を載せておりますが、平成30年度は46名とありますが、44名の誤りですので、訂正をお願いします。申しわけありませんでした。

続きまして、なかよし学級待機児童数についてお答えいたします。平成30年度のなかよし学級待機児童数は合計で44名、小学校区ごとの待機児童数は、義方校区ほか8学級でゼロ人でしたが、一番多いところで福生東7名、その次、車尾、福米西、淀江で5名の待機児童が出ております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 それぞれ複数名待機児童が生じているというところがあるわけですけども、この待機児童の定義ですけども、これは一応申し込んだけども、入れなかったというところで、なおかつ民間児童クラブに行っておられない方というふうに理解しているのかどうか、お願いします。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 委員のおっしゃるとおりでして、なかよし学級の選考には漏れた方で、あきがあるのを待つというふうな意思を表明された方というふうになっております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 なかよし学級の選考に漏れたというところなんですけども、例えば申し込んで1年生とか2年生とか3年生とかいろいろ申し込みがあったとしまして、特に申し込みの多いところなんかでは1年生を優先して入れると、2年生、3年生になるとちょっと後回しになるというふうな状況が出てくると思うんですけども、こういった2年生や3年生であっても申し込んでさえいれば、一応待機児童としてはカウントされるのかどうか、そこら辺はどうでしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 はい、学年に関係なく待機児童として数えております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 そういったところ、まだなかよし学級に入れなくて、かつ民間児童クラブにも行ってないという方が44名、平成30年度はあったということなわけですけども、例えば今度民間児童クラブに行きますけども、見させていただきますと、平常月の毎月の利用料が大体安いところで6,000円とか、高いところになると、いろんなオプションがついてるといふこともあるんでしょうけども、2万4,000円というところで、なかよし学級に通わせようかというところと利用料の幅がちょっと違い過ぎるなというふうに感じてるわけですけども、ここら辺ってというのは、やっぱりオプションをつけてるからこれは市としては何とも言えないという状況なんではないでしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 民間の放課後児童クラブさんのほうは、例えば送迎ですとか長期休業期間中の給食の提供、それから英語やパソコンの指導、水泳など、いろいろ特色のある活動をするということで、そういったものを実施していらっしゃいますので、よしあしということではなくて、なかよし学級とはまた少し違う位置づけで事業をしていらっしゃるといふふうに捉えております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 いろいろ、いわば習い事のような性格というのも何か強いような気がするんですけども、そうしたものが放課後児童対策事業としてふさわしいのかどうなのかというところはやっぱりよく研究するべきじゃないかなというふうには私は考えてます。本当にやっぱり共働きで困ってるなというところの児童が放課後気軽に居場所として行ける、帰っていけるという場所をつくってほしいというのがそもそもだったと思いますので、そういった点から、余りにも高過ぎるそうした利用料を設定してあるようなところってというのは、こういった事業から本当にふさわしいのかどうなのかというところをぜひ研究していただきたいというふうにご要望しておきます。

そして最後に、なかよし学級の施設整備についてですけども、いろいろ空調の更新だとかあると思うんです。例えば30年度の場合、780万余りの決算額になってるんですけど、これはどういった内容での状況だったのかというのを教えてください。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 なかよし学級の施設整備事業の内容ということですけども、福米西なかよし学級移転に係る設計委託、これが416万円。それから就將のなかよし学級の大規模改修に係る設計委託、これが97万円。そのほか和田のなかよし学級の空調設備の改修が168万円。福生西なかよし学級の床材の更新の事業が84万5,000円。あと住吉のなかよし学級の空調器具の取りかえで20万円というふうな内訳になっております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 これは最後要望にとどめたいと思いますけども、放課後とか長期休業中、夏休みなど等、そういった児童生徒たちが過ごす場所でもありますので、本当に過ごしやすい快適な空間とか、そういうものをぜひ提供していただけるよう、空調整備など等を含めてお願いしたいというふうにご要望しておきたいと思っております。



○安田分科会長 それでは、なかよし学級の運営について。

奥岩委員。

○奥岩委員 そうしましたら、私のほうも140と142とあわせて御質問させていただきたいと思います。通告してありますとおり、先ほどの岡村委員の答弁と重なるとは思いますが、まずは30年度の各施設の充足率についてお願いします。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 平成30年5月1日現在のなかよし学級の充足率ですが、入所可能児童数が961人に対して在籍者数が906人となっております、充足率は91.3%でございます。23学級あるうちの16学級で充足率は100%となっている一方で、大篠津ですとか和田のなかよし学級では50%未満というふうになっております。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 実際そういった数値が出てる中で、先ほども待機のお話等々もあったんですが、保護者さん、お子さんが希望される中でなかよし学級のほうに入れないという方もおられると思うんですが、そういったところに対してはどういった対応をしておられましたでしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 対応といたしましては、民間の放課後児童クラブさんを紹介をさせていただいているという対応です。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 その紹介後の追跡調査とかはされてますか。というのも、紹介をした後に皆さんが全部民間さん等に入れたかどうかというようなところも含めてです。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 追跡調査まではしておりませんが、夏休みが明けますと多少あきが出るということがございますので、そういうところでなかよし学級が利用可能なところに関しては御紹介をしているところでございます。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 夏休み明けてというような御答弁もあったんですけど、先ほどの岡村委員の質問と少し重なるんですが、保護者さんも余裕がない状況でなかよし学級等の希望をされてると思いますので、そういったところに対しましては、充足率は今さっきの数値であるんですけど、待機も出てるというのは事実ですので、そういったところに対しましてはなるべく早い段階で対応していただけたらと思います。通告もしておりますとおり、空き教室等の活用なのか、そういったところで対応ができないかというようなところの検討は30年度はされましたでしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 小学校の教室の利用につきましては、これまでも教育委員会と協議を続けてしてございましたけれども、現状では、さらに利用可能な教室というのはないというふうに伺っております。ただ、今年度は福米西小学校の改築に伴ってなかよし学級も移転するんですけれども、こういう機会に教室の面積を少し広くさせていただいて、受け入れ人数をふやすというようなことの取り組みはさせていただいております。

○安田分科会長 奥岩委員。

**○奥岩委員** なかなか難しいというところではあるんですけど、連携されてるということでした。空き教室なのか、余裕教室なのか、議場でもいろいろと議論があったところではあるんですが、どちらの文言が正しいのかもあれなんですけど、ちょっと空き教室、余裕教室、両方で表現をさせていただくんですけど、そういったところの活用に関しましても、子育て支援課さんのみならず、今おっしゃられていたとおり教育委員会さんのほうと連携していただきまして、放課後子ども教室等も新放課後子ども総合プランのほうでも打ち出されてますので、そういったところまでぜひぜひ協議・検討していただきたいなと思いますので、そのところを指摘させていただいて質問を終わりたいと思います。

**○安田分科会長** 施設整備はいいですか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 済みません、失礼いたしました。施設整備のほうは先ほど岡村委員のところまで答弁をしていただいたんですが、施設整備もあわせて、空き教室なのか、余裕教室なのか、先ほどの小学校の面積要件のところも含めて引き続きそこも必要であれば、なかよし学級に対応できるような施設整備を進めていただきたいと思いますので、こちらも指摘事項とさせていただくようお願いします。以上です。

**○安田分科会長** 続きまして、民間児童クラブについて。

安達委員。

**○安達委員** 今まで各委員から質問があつて重なる部分はあるかもしれませんが、済みません、そこは同様な質問になるかもしれませんが、対応をお願いします。

放課後児童対策事業で民間児童クラブということで質問を上げたんですが、聞いてると、対象者が年々ふえているという状況の中で、またそのために経費も増加しているということもありますが、あわせて、1年間の決算のくくりですので、そういった対象者、経費の増加、そして成果の分析を改めて聞かせてください。

**○安田分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 民間の放課後児童クラブにつきましては、なかよし学級の拡充がなかなか難しい中で一定の役割を果たしていただいているというふうを考えておりまして、平成30年度は1億4,398万9,000円という補助金を支出しているところでございます。民間児童クラブのほうは定員と入居者数を比較しますとまだ余裕がある状況ですけども、福米東・西、福生東・西の校区につきましては児童数が多いことから、箕蚊屋や伯仙校区につきましては、それぞれの校区の対象としている民間の放課後児童クラブが少ないことなどもありまして、利用しにくい方が発生している状況になっております。民間事業者さんが新規開設をされるという御相談がある場合は、市としては待機児童の解消につながるような地域での開設というふうなことでの助言をさせていただいているところでございます。

**○安田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 端的に言って町なかと少し周辺というのですか、郊外のほうのニーズが違うのかなというふうにとるんですね、今お聞きしてると。その中で、担当者として課題というものははっきりするもんですか。地域の特性があつて、少し周辺部ではこういう要望があるんだけど、町なかのほうはもっともっと足りないよという印象を受けておるんですけども、その特性というのはどのように担当者は分析しておられますか。課題としてありま

すか、それとも全体を含めて人数が少ないんで、その対応を民間のほうで余裕がありますよ、なんですか。何かちょっと質が違うように聞いたんですが、どうでしょうか。

**○安田分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 民間の放課後児童クラブが開設される地域については、その対象とする地域も含めて特に制限があるわけではございませんけれども、どうしても送迎が必要ということがありますので、児童数が多い校区、利用者が見込まれるところで開設されることが多いというふう聞いております。ニーズは、必ずしも人口が多い地域ばかりということではないというふうには把握しておりますけれども、なかよし学級については学校の敷地内に開設するという方を方針としておりますので、なかなかこちらが利用していただきたいというような枠組みに合ったような開設が難しいという状況が出てきております。

**○安田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** すごく焦点化してしまっていて言いづらいところは答えづらいところに行くかもしれませんが、その当初の目的ですよね、事業の目的と事業内容が何か聞いてると少し違うのかな、いわゆる相違点があり過ぎますなんてまではよう言いませんけれども、当初目的と事業の成果の比較検討が、聞いてて少し一致しないところがあるように思いますが、そうではないですか。聞いている側が識見が足りないのかなと思うんですが、何かずれを思っただけ聞いたんですけど、違いますか。当初目的。

**○安田分科会長** 安達委員、聞いてたんですけど……。

**○安達委員** ですから当初目的、事業目的と実績。

(「ちょっと質問がよくわからない。」と声あり)

**○安田分科会長** もう一回。

**○安達委員** 傾向としては、ふえる傾向にあります。民間が今、この事業の対応をします。ただ、地域によっては少しニーズがここここは違う中で、当初の事業目的と1年間の実績が少しずれたように聞こえたんですよ。それは自分の聞き違えなのかもしれませんが、そこが同じ目的、目標があって、結果、成果は変わりませんでしたなら、もう一回答えてもらっていいですということです。

**○安田分科会長** ずれたというのは、どこがずれたかということをきちんとって質問してください。

**○安達委員** ですから、当初目的というより前に、地域のニーズが違う、大きくりでは一緒というふうには捉えられないんですけども、そこは違うんだよって言われましたよね。周辺部と町なかは違うっていうふう聞いたんですが、そうじゃなかったですか。

**○安田分科会長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** ニーズとおっしゃるのが、こちらの意図としましては、児童数が多い校区があったり、やはり少ない校区があったりということで、その必要数が変わってくるという意味では、ただいま池口課長のほうから説明をさせていただいたと思っております。

**○安田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 続けていきますけど、課題のところ、方向性のところに、方向性としては拡大が見込まれるって書いてあるんですよ。そこのところの思いをもう少し具体的に伝え

てもらえませんか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 定員というところで全市的に見ますと、充足してるというふうに見える部分もあるかもしれないんですけども、校区によっては希望する方が十分に受け入れられてない現状もございますので、その部分については民間の放課後児童クラブさんのほうで役割を担っていただけるように考えております。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 最後にしますが、拡大なんですね、やはりね。狙いは、この事業を31年度、今年度も拡大化に進めていくということですよ。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 まだ希望する方が入ることができない校区もございますので、ここについては民間の放課後児童クラブのほうで補完をしていただきたいというふうに考えております。

○安田分科会長 いいですか。

○安達委員 はい。

○安田分科会長 では、次の項目に行きます。73ページ、事業番号146番、二市連携ICT活用保育事業について。

土光委員。

○土光委員 この事業について、目的としては事業概要で、保育士のスキルアップと保育の質の向上ということでこういうふう書いてあるんですけど、まずICTを使ってそういったことを目指すということで、この事業の大体のちょっと概要を改めて説明していただいて、これが平成30年度で3年目で、この保育士のスキルアップとか保育の質の向上ということに実績としてそういうふうなことが達成できそうなのかどうか。事業の成果で自立運用に道筋をつけるということで、ある意味で試行的な事業というふうに読み取れるんですけど、こういった3年間、ことしを含めれば4年ですけど、踏まえて今後どういうふうに考えているのかということがあれば説明をお願いします。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 まず、事業の概要についてですけども、保育にICTの技術を活用する事業でございまして、保育士が園児に対する気づき、例えば園児の挨拶、食事の様子、行動、対人関係、そういうようなことを一人一人の園児に対して保育士がコメントを記録するようにいたします。それに対して、先輩の保育士、園長とかも含めるんですけども、そういう者の個々の保育士の気づきが見える化、データ化したものを情報共有いたしまして、保育士の保育が充実すること、スキルアップすることを目的としたものでございます。対象園は、公立では東保育園と淀江保育園、民間ではキッズタウンかみごととキッズタウンさくらの4園になってまして、3歳から5歳児を対象としております。

どのような効果があるのかということなんですけれども、個々の保育士の気づきを保育士全体で情報共有いたしまして、保育の振り返りをするということでスキルアップにつなげていくということを目的としているもので、そういう保育士の教育という面で成果があるものと思っております。

○安田分科会長 土光委員。

○**土光委員** 実際、評価というか、そういうことを目指してやってきて、それなりのことが達成できそうなのか、特に評価で、要は保育士のスキルアップとか保育の質向上ということなんですけど、現場の保育士さんが実際やってみてこの取り組みをどういうふうに評価しているのかということで、評価をする視点として、現場の保育士さんがこれはいいなみたいな評価があるのか、仕事の一つふえたわみたいな評価があるのかも含めてどういうふうに捉えているのかを説明をお願いします。

○**安田分科会長** 池口課長。

○**池口子育て支援課長** 情報共有をするという点では非常に役に立っていると聞いておりますけれども、ただ、ICTの技術がなくてもこれは保育士が日ごろから行っていることとございます。この事業を実施しておりますけれども、日ごろの業務に加えての入力作業ということになっておりまして、保育士のほうからは、ちょっと入力作業そのものが負担になっているということを聞いてはおります。入力作業が煩雑ということがあるということですので、そこらあたりの改善というのが必要ではないかというふうに考えております。

○**安田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 多分、矢田貝さんが質問されるから譲りますけど。

(「どうぞ。」と矢田貝委員)

要は、聞きたいことは、それなりのお金をかけてやってる取り組みだと思えます。それで、これが今後スキルアップとか保育の質につながるというふうなことだったら展開していけばいいし、実際やってみて余りめどがなければまた考え直さないといけないと思うんですけど、今の時点の評価をお聞きします。

○**安田分科会長** 池口課長。

○**池口子育て支援課長** 保育士のスキルアップということは、これはもう必要なことですし、情報共有ということも大事なことだというふうに考えております。今回、実証実験という形で導入しているソフトなんですけども、これは保育士のスキルアップに重点を置いたものでございまして、それから先の発展性といいますか、例えば入力した記録をほかのことに使っていくというようなところが少し足りないところがあるというふうに聞いておりまして、保育士の負担を軽減するためにICTの技術を導入していくことは必要であるというふうに考えておりますけれども、今回、実証実験したこのソフトに関していいますと、その発展性が少し足りない部分がありますので、これを続けていくかということに関しては少し課題を整理することが必要だというふうに考えております。

○**安田分科会長** いいですか。

○**土光委員** あとは譲ります。いいです。

○**安田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 私は、土光さんが今おっしゃったとおりで、どこかでこの事業をどうするのかという判断をしていかないといけないというふうに思っております。課長がおっしゃったみたいに、定着して進化をしてほかの園まで広げていくということでないのであれば、ある程度この活用のためのガイドラインというのが作成をされて、このシステムについての結果というか、完結してもものじゃないかなというふうに思うんですね。保育士の皆さんのスキルアップのためのいろいろなやり方というのはほかにもあるんだろうと思いますの

で、この2市が連携してICTを活用してというところのきっかけはあったかもしれませんが、そろそろ考えていく時期なのかな、継続して広げていくのかっていうところについては土光さんと同じ意見であります。以上です。

**○安田分科会長** なら、次に行きます。75ページ、事業番号150番、公立・特別保育事業について。

岡村委員。

**○岡村委員** 150番の公立・特別保育事業と次の76ページの151番、私立・特別保育事業、あわせてお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○安田分科会長** どうぞ。

**○岡村委員** ここでお聞きしたいのが、公立の場合ですけど、延長保育2カ所、一時預かり3カ所なんです。私立の場合、延長保育29カ所、一時預かり7カ所など、いろいろ記載されているわけですけども、そもそも延長保育っていうのは具体的にどういった場合で、どのくらい延長保育になるのか、また一時預かりっていうのは、どういったケースに一時預かり、どのくらいの期間預かるのかということ、ちょっとそもそものところをお聞きしたいと思うんですけど。

**○安田分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 延長保育につきましては、各施設に入所している子どもさんが保育の認定のときに標準時間、短時間というふうにご利用可能な時間数というのを設定するんですけども、その時間を超えて保育園を利用されることを言っております。公立保育所では西保育園とねむの木保育園が実施しておりますして、延長保育時間は18時30分から19時というふうになっておりますし、また私立の保育所さんは、ほとんどの保育園で実施されてますけども、時間は19時までのところもございまして、長いところは20時までされてるところもございまして。

それから、一時預かりは、保護者が例えば仕事の都合や病気や事故、看護や介護等さまざまな理由で家庭での保育が一時的に難しいときに利用できるもので、米子市の公立の保育園では30年度は東保育園とねむの木保育園と南保育園で実施をしておりますし、民間では成実保育園ほか7カ所で実施をされております。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** わかりました。それで、素朴なところなんですけども、なぜ公立では延長保育2カ所、一時預かり3カ所ということとどまって、私立の場合は29カ所とか7カ所と違っていうふうに広げているのかといった点、この辺の違いというのは何かあるんでしょうか、毎年こういった傾向なんですか。

**○安田分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 公立保育園の実施園の数につきましては、大体同じ3園程度というふうになっております。なかなか拡大できない理由の一つは、保育士の確保が難しい状況になっておりますして、通常の保育のほうに保育士を配置するというのを重点にしておりますので、この特別保育のほうまでは今のところはこれ以上できないところがございます。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** といいますと、結局ニーズがないからじゃなくて、受ける体制側としてなか

なか受けられないことがあるということなんですか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 ニーズはあるというふうに思っております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 こういうのをどンドンふやしたほうがいいというふうには、私はちょっと言い切れない部分というのがありますけども、ただ、やはり私立、福祉会も含めてそういったところがやっておられるようなところっていうのが、公立でなぜできないのかということをやったりもって検討して、本当に子どもたち、保護者のそういった要望、ニーズに応えるような保育を実施できるようにぜひ努めていただきたいというふうにお願いしたいと思っております。

それから、最後にちょっとお伺いしたいのが、私立の特別保育事業で決算額を見ますと、本年度決算額が1億8,700万円で、次年度予算額が倍以上の3億7,900万円というふうに膨らんでいますけども、この要因というのは何かあったんでしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 次年度予算が増額になった理由についてですけれども、幼稚園の2園、かもめ幼稚園と東みずほ幼稚園が新制度幼稚園に移行するということがございまして、この2園で実施されます一時預かり保育事業について2,000万円程度は増額をしております。それに加えて、平成30年度中途に保育の必要性がある2歳児さんの預かり保育事業というものが新しく始まりまして、そちらのほうの事業費の増として8,800万円程度を見込んでおります。

○安田分科会長 いいですか。

○岡村委員 わかりました。

○安田分科会長 次の項目へ行きます。76ページ、事業番号151番、私立・特別保育事業について。

土光委員。

○土光委員 この事業の成果でいろいろ説明があつて、この中で障がい児保育という項目、これについてお聞きします。事業の内容としては、民間の保育園が障がいのある子を受け入れるときに加配措置が必要なので、それに対応する補助というふうに聞いています。これの補助の基準とか内容をまず説明をお願いします。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 この私立・特別保育事業に含まれる障がい児保育の補助の基準についてということでございますけれども、まず障がい児、発達支援ですとか障がいがある子どもさんに対して保育士を加配するということがございます。加配の目安は、おおむね子どもさん2人に対し保育士1人というふうになってますけども、これは障がいの程度によって変わってまいります。米子市は、県補助と本市単独の補助制度と2つ持っております、合計で障がい児に対する加配保育士1人当たり12万9,875円、これは月額ですけども、それを上限に補助をしております。そのうち県補助になっておりますものが私立・特別保育事業のほうに含まれておりまして、そちらは加配保育士1人当たり月額7万9,875円を補助しておりまして、その実績額は1,759万2,850円となっております。米子市の単独事業としては加配保育士1人当たり月額5万円を補助しておりまして、

その実績額は1,209万円でございますけれども、この米子市単独分につきましては、事業番号153の私立保育等支援事業のほうに計上しております。以上です。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 加配の基準ですけど、障がいのある子1人とか2人とかについて補助があるということですか、それとも障がいのある子を受け入れるために保育士の増員が必要で、要は加配した保育士に対して1人当たり幾ら、どちらになるのですか。ちょっと今の説明でよくわからなかったんですけど。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 加配保育士1人当たりの補助になります。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 今の説明で、県と、それから米子市独自で最大でほぼ13万というふうな内容ですけど、実は民間の保育士さんの関連する保育士さんから話を聞いたんですけど、民間の保育所が障がいのある子を受け入れて、そのために保育士をふやす、加配が必要だということ、最大13万補助が出るということ、そういう制度に対して実際受け入れて保育士をふやすと、この13万では普通おさまらないと。もっと人件費等13万以上、だから受け入れると、もう受け入れることイコール赤が出る、そういった状況だという話を聞いているんですけど、それはそういう状況だと思っていいのですか。その辺は把握はされてるんですか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 補助金の申請のときに、どれぐらい実際に経費がかかっているのかということは当然把握はしております。その中で、保育士さんが例えば正規職員なのか、非正規の職員さんなのかによって必要な経費が違ってくるといことはあると思いますし、必ずしもこの補助金の額で全額賄えるかどうかということに関しては、そういうふうにならないケースがあるということも承知しております。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 そうすると、この補助の制度として、民間にそういった障がいのある子を受け入れていることにより必要な人件費とか経費でそれが賄えないような補助の額というのは、賄えないというのは、要は赤字部分はそちらでやってねみたい前提での受け入れを要請することになるので、少なくとも賄えるぐらいの補助額はやはり保障すべきではないかと思うんですけど、いかがですか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 保育園の運営というのは、障がい児だけに限らず公定価格の中で運営していただいているものと考えております。障がい児の加配保育士に対するものは、あくまでも補助ですので、全額を市が賄わなくてはいけないというふうには考えておりません。

○安田分科会長 土光委員。

○土光委員 いや、あくまでも補助だから民間の保育所が受け入れることによって持ち出しが発生するというのが、それが正常の姿と私は思えないんですけど、それについての見解はいかがですか。

○安田分科会長 湯澤局長。



○湯澤こども未来局長 障がい児加配の職員さんについての補助ということでございますけれども、民間の法人さん等が保育所運営事業、大きな事業の中でこの加配を配置しておられるということで、その運営費の中でこの補助を活用していただいているという仕組みでございます。あくまでも県の補助、市の補助の要綱に従って今はこの金額で助成をさせていただいているということでございます。

○安田分科会長 土光委員。もう同じことは……。

○土光委員 はい。これは私の意見というふうに受け取ってもらって構いませんけど、実際受け入れることによって人件費がこの補助額では賄えないというか、そういう現状があるというふうな話を耳にしているので、それによって何が起るかということ、例えば民間でもう受け入れができないという御意見も、そういうこともあると聞いています。だから、障がいのある子をきちっと受け入れて保育を保障するという意味で、この補助の額もそういう視点でやはり私は考えるべきではないかということで、指摘ということで受けとめてください。

○安田分科会長 次に、奥岩委員。

○奥岩委員 先ほどから岡村委員、土光委員と質問されたところで、通告しておりましたが次年度予算額増となったところは承知しましたので。そうしますと、30年度、補正で増額をされたんですが、その後、決算が結構な減額になっておりますので、ここについて伺いたいと思います。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 まず補正をした理由なんですけれども、これは病児・病後児保育事業、国の事業でもあるんですけれども、こちらのほうで国が交付基準額を改定されました。そのことに伴って、3カ所分として780万9,000円増額したものでございます。

続きまして、決算額と予算額に差があるということでございますけれども、主なもので申し上げますと、1歳児の保育士の特別加配事業、これは1歳児クラスの保育士配置を国基準の6対1から4.5対1に引き上げるものでございますが、ここで2,396万8,000円の予算残が出ております。それから延長保育事業、保育が必要と認定された時間を超えて利用する保育事業でございますけれども、それが2,266万円の予算残となっております。それから一時預かり保育事業、保護者がいろいろな御都合で子どもさんを一時的に保育園に預けられるという事業でございますけれども、こちらのほうで1,910万9,000円予算残が生じております。これは、それぞれ各園で実施可能な最大数の時間、人数で当初予算に計上しておりましたけれども、保育士の確保ができなかったことですか実績が減ったことによりまして不用額が発生したものでございます。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 補正予算と決算のところはわかりました。繰り返しになりますが、決算のところ差額が出たのは、当初のときに各保育園さんといいますか、施設さんのほうからこれだけ受け入れができますよというところでそこで予算を組んでいただいて、結果ニーズがなかったのか、それともサービスを提供しようとしたけど、途中で保育士さんが不足して実施に至らなかったというところだと思いますので、これが次年度予算額、今年度に係ってくるんですけど、これに対しましても、先ほど御答弁ありましたとおり、施設増、受け入れ増でかなりの額が増額になって上がっておりますので足りると思うんですが、先

ほどおっしゃられた、利用者さんが少なかった場合はいいとして、保育士さんが少ないので受け入れがなかなかできませんという、そののこのところに対しまして今後も対策を随時打っていただけたらと思いますので、そののこのところを指摘させていただきまして質問を終わりたいと思います。

**○安田分科会長** 以上で福祉保健部所管については終わりました。

説明員入れかえのため、暫時休憩をいたします。

**午後 2 時 5 7 分 休憩**

**午後 3 時 1 5 分 再開**

**○安田分科会長** それでは、休憩前に引き続き予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、議案第 7 9 号、平成 3 0 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、教育委員会所管部分を議題といたします。

まず最初に、1 8 6 ページ、事業番号 3 7 1 番、中学校運営標準経費について。

土光委員。

**○土光委員** 事業番号 3 7 1 に関して、平成 3 0 年度決算額、この中で図書の購入費用、これがどのくらいなのかというのを説明してください。それから図書の購入ということで、実際学校の現場でどういった図書を購入するかというふうに決定するというので、その図書の選定を主に学校現場で誰がやっているのかというところ、その 2 つをまず説明をお願いします。

**○安田分科会長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 図書費への配分額と図書の購入額についてという御質問だと思います。昨年度の中学校への配分額の合計は 8 3 7 万 8, 0 0 0 円で、購入額の合計が 8 3 6 万 8, 0 0 0 円でございます。小学校への配分額合計は 1, 4 9 6 万 6, 0 0 0 円で、購入額合計は 1, 4 9 2 万 7, 0 0 0 円でございます。

それと、図書の購入の選定を誰が行うのかということでございますけれども、購入図書の選定につきましては、各学校においては学校司書と司書教諭が共同して選定しているというふうに認識しております。

**○安田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** 予算額、実際の購入額はわかりました。選定に関してなんですけど、学校司書と司書教諭両方おられて、それで共同でやっているというふうな説明で、これに関して実際司書教諭と学校司書の位置づけなんですけど、学校司書というのは非常勤で、一応位置づけとしては事務的補助という仕事だというふうに位置づけられていると、待遇もそれに沿った形でという、それが実情だと思います。ただ、図書館の場合なんかでこれは一つの例なんですけど、図書の選定の部分で事実上、学校司書が単なる補助的な事務ではなくて実務の中身に関しての仕事もやっているというふうに、それが実態だということを私は耳にするんですけど、それに関しては実際はそういう実情だと思っいいですか。

**○安田分科会長** 松下事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 学校司書と司書教諭の役割でございますけれども、これは鳥取県教育委員会が作成しております学校図書館活用ハンドブックというものがございます。その中で、学校図書館資料の選択については、学校司書と司書教諭が共同して行う技術的

活動の業務というふう位置づけておりますので、本市におきましても、学校図書館の購入図書につきましてはこういったことをもとにしまして、教職員とか児童生徒からのリクエストですとか授業に使う図書などを学校司書と司書教諭が共同して選定しているところでございます。

**○安田分科会長** 土光委員。

**○土光委員** この辺は、指摘というか、意見ということになります。例えば、図書の選定なんかの実際の実務を、むしろ学校司書が主にやっているという実情だということを目にします。司書教諭もおられますけど、今、学校現場が非常に忙しくてなかなか図書館に関することに時間を割くことができなくて、実質上は学校司書がメインで図書の選定も含めてそういった業務をやっているというか、そういった実情で実際現場が支えていると思いますので、今県の例を出しましたけど、例えば県立高校なんかは学校司書は正規職員に位置づけて仕事をしていますけど、小中はそういう位置づけがないままで、実際に担っている役割は図書館運営の実質的なメインという形になっているので、そういった実際の仕事と職種の位置づけ、それから待遇、その辺をやはりきちっと考えないと、これからはずっと学校司書がそういったことを継続的にやっていくというのが難しくなるのではないかと思うので、その辺はやはり考えていくべきではないかということで、これは指摘ということで。

**○安田分科会長** 続いて、岡村委員。

**○岡村委員** この問題を取り上げさせていただいたのは、かなり以前ですけれども、学校図書館図書標準というものに対して下回る状況っていうのが若干見受けられたケースがあったんじゃないかといったことがあって、現状はどうなってるのかということでお伺いしたところで、ヒアリングを通じて全ての学校で図書標準は100%以上になっているという状況っていうのは把握できましたので、よしとはしたいと思うんですが、一点ちょっと気になったことで申し上げますと、小学校でいいますと、一番達成率が上回ったのが成実小学校の204.1%といった数字で、低かったのが福生東小学校の107.1%ということで、100%を辛うじてクリアしたといった状況があったと思うんです。それで、中学校の場合でいいますと、一番達成率が高かったのが美保中学校の188.7%というところで、一番低かったのが福米中学校で110.9%ということでありました。

ここでお気づきのように、やっぱり児童数とか生徒数が膨らんでいる学校で、どうしても図書が児童生徒数の割合に対して達成できてない、膨らんでないという状況があるんじゃないかなと思うんですけれども、そういった点は、やはりこれから図書をふやしていくと上ですべて常に考慮してやっていただきたいというふう思うんですけど、そこら辺は現在どういった方針でやっておられるかお伺いしたいと思います。

**○安田分科会長** 松下事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 予算を配分するときに、この図書購入費というのも勘案して各学校への予算配分というのを定めるんですけども、その際に参考にしておりますのが、国の単位費用というものをもとにしております。それに対して学級数がその学校で何クラスあるかということを加味しまして予算配分の中で考えておりますので、そういったところで配慮はしてるんですけど、今、委員指摘のとおり、高い学校、低い学校ということがございますので、ここらあたりは学校単位等できちんと把握して考えていきたいというふ

うに思っております。

○岡村委員 お願いします。

○安田分科会長 では、次の項目へ行きます。168ページ、事業番号336番、にここサポート支援事業についての質問をお願いします。

奥岩委員。

○奥岩委員 通告しておりますとおり、実績、事業成果についてなんですけど、平成30年度も中途退職者を含む配置人数で実施をされたということなんですけど、年間を通じてどの程度充足していたのか、またこの退職者さんがおられたときに空白期間があったのか、ここもあわせて伺いたいと思います。

○安田分科会長 西村学校教育課長。

○西村学校教育課長 では、学校支援員について昨年度の状況としましては、年度初めにまず22名を配置してございます。小学校23校中の22名配置して、1名はあきがあった状況でございましたが、その場合、1人の学校支援員を巡回する形で全校に配置したという形をとっております。10月1日にお一人途中で採用させていただきました。退職者が出たのが1月の末でございましたが、2週間のうちに学校長の推薦を受ける形で新たな者を任用させていただいております。ということで、22名配置してございましたが、途中1名退職、途中3名採用という状況で、なるべく空白期間がないように配慮したところでございます。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 空白期間がないように対応していただいたということで、年当初22名ということで全小学校に対して配置をされたということだったんですけど、先ほどの御答弁とちょっと重なるんですが、多寡についてどういったような対応をされたのか、もう少し詳しく。各学校の児童数と比べて、小学校に現実置かれて、途中、中途退職者さんがおられて3名入られて各学校を回られてというところだったんですけど、そういったところが実際、支援員をどういうふうに戻しておられたのか、もうちょっと詳しく伺わせていただきたいと思います。

○安田分科会長 西村学校教育課長。

○西村学校教育課長 まず、学校支援員の配置についての考え方でございますが、そのほかの県の非常勤講師等とのバランスも勘案しまして、ひとまずは全校に1名ずつは配置したいというような考えのもとで、年度当初に全校1名ずつ配置を目指して前年度から採用試験をして採用しているところでございます。その採用に当たりましては、学校からの推薦を受けたりしてより広く情報を集めて、よりよい人材確保の迅速に行えるように努めるところでございますが、その多寡につきましては、学校の子どもの分母に限らず全校1名配置を目指して行ったところでございます。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 今、答えていただいたんですけど、全校1名以上というようなところでまずは配置をされて、学校さんによって児童数が多かったり少なかったりというところもあるんですけど、そこに対しては各学校を回られる方がおられるときとおられないときとありながらも1名は確実に確保されておられたということですね。特に基準等はないとは思いますが、そうはいつでも児童数によって、皆さんのほうがよく御存じだと思うんですけ

ど、業務内容といたしますか、どうしてもいっぱいになってしまうところもあると思いますので、そういったところも今後考えていただいて予算編成に人員配置も次年度以降、次々年度以降と続けていただけたらと思います。

もう1点だけ、済みません、質問させていただきたいんですが、30年度決算の額から次年度予算額、400万ぐらい上がってるんですけど、これはどういったのがありましたでしょうか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 こちらは、中学校のほうへの配置も目指しまして予算のほうを計上させていただいたところでございます。

○安田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 承知しました。では、先ほどちょっとお話しさせていただいたところで、学校で生徒さんの人数も違いますので、そこに対しては柔軟に対応していただくようまずは検討段階に入っていただければと思いますので、そちらのほうを指摘させていただきます。

○安田分科会長 ほかはいいですか。

(「いいです。」と三嶋委員)

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 にこにこサポート事業、だんだんニーズもふえてきて米子市としての取り組みっていうのが充実してきてるんだろうというふうに思っているんですけども、実際に学校現場に先生として入られる方々の就業の実態っていいですか、そこら辺は学校に1名という人員確保はできていると思うんですけども、どういった感じで登校から下校に至るまで対象となるお子さんに対してサポートされてるのか、学校全体というところで個別の支援が必要なお子さんの人数も学校によって違う中で、全体としてある程度自由に動ける状況ということで、時間が制限のあるのかという現状を教えてくださいませんか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 学校支援員の勤務実態というところでございますけれども、1日7時間45分以内で月99時間の縛りの中で学校長の指示命令のもとで勤務しているようなところでございます。この学校支援員独自で授業をすることはできませんので、担任の指導のもと、配慮の必要なお子さんに個別にサポートに回るというような状況です。それはクラスが固定化することもございますし、広く学校内を回って支援に当たっているような状況で、学校の裁量で行っているところでございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 教育委員会の中でサポート支援員になられる方っていうのが、ある程度登録制というか、人数を把握しておられて、その都度学校からこういった方をというような推薦もあるのかもしれませんが、何年か前のときにはある程度持ってますというふうなことも聞いたんですけども、現状はどうなんでしょうか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 毎年、配置可能な人数は全て配置できるように前年度から採用試験を行って準備を進めているところでございますが、今もう配置可能な人数のぎりぎりいっぱいのところでは人材のほうは確保しているというような状況でございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 最初これは10校からでしたか、前期、後期を分けて広く配置校をといるところから一気に小学校数というところまで持ってこられたということで、物すごく頑張っていたというふうには思いますし、現場の先生方にとっても大変助けられる方々であろうと思います。いろいろな角度からのこういった支援をしていただく人の集め方は、地域の中の人材ということでぜひ工夫をしていただきまして、今後も充実していただければというふうに思っていますし、新しいにここをサポート支援事業というより、地域の人が学校支援の中にどのようにかかわっていけるのか、新しい視点での検討もできれば、それが米子版のコミュニティ・スクールのあり方まで続くかどうかわかりませんが、そういったところまで開いていけばいいんじゃないかなと、この事業は大いに期待をしているところです。中学校もことは2校ですか、スタートしているところと理解しておりますので、ぜひ全校にいくように要望しておきます。

○安田分科会長 次にいきます。169ページ、事業番号337番、スクールソーシャルワーカー活用事業について。

岡村委員。

○岡村委員 問題を抱える子どもたちの課題解消に向けてというふうな取り組みで、本当にスクールソーシャルワーカーの方々の御尽力というのは大変なもんだというふうに感じてはるわけですが、やっぱりいろんな専門性を備えておられる方が配属、配置されているというふうに思うんですけども、どういった方が何名配属、配置されてるのか、まず最初お伺いします。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 スクールソーシャルワーカーの人材についてでございますけれども、本市では現在、社会福祉士の資格を有する者を2名、教員経験者を1名配置してございます。また、2年前から医療の専門的知見を有した者2名とスーパーバイザー契約を交わしております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 そういった3名の方を中心に活動されているといった状況なんですけども、30年度の実績を見ましても、問題件数が428件、そのうち問題が解決または好転したのが129件ということで継続支援が300件ということで、かなりやっぱり困難を抱えながらの活動なんだというふうに理解はするんですけども、そういった点で、この30年度、3名のソーシャルワーカーの方はどういった活動をされたのか、年間何時間活動されてきたのか、そしてまた処遇はどういった処遇になってるのかお尋ねします。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 スクールソーシャルワーカーの対応状況についてでございますが、まず社会福祉士の資格を有する者2名は、年間1,000時間、主な業務としましては、小中学校への訪問や関係機関を含めたケース会議のコーディネート等を行ってきております。それから教員経験者である1名のスクールソーシャルワーカーは、年間570時間、家庭訪問等を行うアウトリーチ型の支援を行ってございます。また、それらの支援がより効果的に行われるよう、月に一、二回程度スクールソーシャルワーカー3者とスーパーバイザーのほうで対応の見立てでありますとか支援を構築する会議を行ってございます。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 年間1,000時間、お二人ですと合わせて2,000時間ということ、そしてあと570時間ということで、トータルして2,570時間ということになるかと思うんですけども、その点で30年度に比べて次年度予算額がかなり膨らんでるといったのはどういった関係で膨らんでるか、お伺いします。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 予算の増額分でございますが、平成30年度より社会福祉士の資格を有する者2名につきまして、年間勤務時間を500時間をふやしまして1人当たり1,500時間の勤務としております。それから教員経験者である者は年間570時間というふうに勤務時間を、これは変わりませんけれども、そういった形で社会福祉士の資格を有する者2名分の増時間分というふうに御理解いただければと思います。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 社会福祉士の資格を持っている方が500時間ずつ、年間でトータル1,000時間、活動時間がふえたといったことだと思うんですけども、それだけやっぱり問題ってというのが非常に多岐にわたっておるんだなというふうに思います。そういった点で、こういったところをぜひいろんな交流なども含めてやっていただきながら生徒たちの問題解決に当たっていただきたいというふうに要望しておきます。

○安田分科会長 では、次に、安達委員。

○安達委員 今、岡村委員からも質問がそれぞれあったんですが、重なった部分については許してください。ヒアリングというのですか、意見を何回か交換させてもらう中で、この事業は米子市が始めてから今日まで10数年間経過してますよということがあったんですが、毎年事業を展開される中でさまざまな事案とか問題解決に向かわにやいけん内容が出てくると思うんですが、いわゆるその年の問題解決ってというのはどのように図られてるかを教えてもらえればと思うんですが。そして、それによって成果を積み上げておられると思うんですが、示してもらえませんか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 委員おっしゃいますように、近年は特に児童虐待でありますとか、あるいは子どもの発達に関する支援への対応を求められるケースが大変増加してきておりまして、その支援についてはなかなか難しいような状況でございますが、先ほども申し上げましたように、社会福祉士の資格を有する者のケース対応でありますとか教員経験者のアウトリーチ型の支援によりまして問題が解決したり、あるいは解決には至らずとも好転したりしたケースの報告を多数受けているような状況でございますが、本事業は一定の成果を上げているというふうに認識しているところでございます。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 その成果を受けとめておられますけれども、関係機関っていうのは、今スタッフとして配置されていますけれども、例えば警察なのか児相なのか、ケースによってですよね。その辺もう少し、学校以外、教育委員会以外の支援機関っていうのはどんなところがあるんですか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 委員おっしゃいましたような警察はもちろんでございますし、児相

もそうでございます。それから家児室でありますとか、そういった関係機関と必要に応じて連携をとっておるところでございます。ケース会議の座長は学校長でございますので、学校長が必要に応じてそれらの人選を図って、その中で連携を図っているようなところでございます。

**○安田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** それで、最後の方向性のところに書いてあるんですけども、事業の継続について一文があるわけですけども、十数年経てきて、いろいろケースがあつて人材も確保され専門職も確保されてくる中で、まだまだこの事業の継続性は必要ということになるかなと思つて聞きたいんですが、事業の継続性を求めるというところは、次年度以降になりますけれども、例えばことしこのようなことを進めてます、さらに事業の進化を進めていますということがあれば教えてもらいたいです。

**○安田分科会長** 西村課長。

**○西村学校教育課長** 生徒指導上の諸課題が多様化、複雑化してきておりますので、児童生徒及びその保護者へ適切な支援を引き続き行うために、本事業を一層充実させていきたいというふうに考えておりますし、これらの重要性を必要に応じて国や県に働きかけをしていきたいというふうに考えております。

**○安田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 最後になりますけれども、財源の内訳もいろいろあつたりする中で事業の継続についてというのが、担当者からの出てくる言葉と重なってくるんですけども、やはり市だけでも大変ですし、人材的にも大変だと思うので、継続を言われるなら、なおかつ、いわゆるそれぞれの機関、県とか国とかあるかもしれませんが、支援を呼びかけて財源の確保もしたりということをごちらとしては要望として申し上げておきたいと思つたので、よろしくをお願いします。

**○安田分科会長** 次の項目に行きます。169ページ、事業番号338番、地域とつながる学校支援ボランティア事業について。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 各学校で地域の方等でいろいろな支援をされているグループがあると思うんですけども、それが学校とどのようなつながり方をしているのかというのが一点。そしてそれぞれのその支援グループの方々の横つながりといいますか、そういったことがどのようなことになっているのか、あるかないのか、あればどのような状況なのかというのを教えてください。

**○安田分科会長** 西村課長。

**○西村学校教育課長** 本事業は、それぞれの学校に学校支援ボランティア事業の推進委員会を設置する形で運営を行つてございます。その推進委員会に地域コーディネーターという者が2名配置されておまして、そのうち1名は教員ですが、もう1名を地域または保護者から選出された学校と地域とをつなぐ役割をしている方を各学校選出してございます。その方に依頼する形で各ボランティアと学校をつないでいただくと。その方をお願いする形で各グループ同士もつないでいただいているような状況でございます。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 学校を支えるので、全然地域とは関係ない方々がやってくるというのは余



りケースとしてはないんだろと思うんですけども、そういったときに、地域の中の教育というところと地域の支え合いのボランティアを束ねるところで、学校の中のそういった推進委員という先生と地域の中の推進委員さんと、また地域のコーディネーター力というところだと公民館というところの位置づけもあたりとかすると思うんですが、本市がアンケートとかいろいろなところになったらコミュニティ・スクールというのはまだないですっていうことになると思うんですが、私の中では学校を支える形というのはそれぞれの地域の中で本当にいろいろでき上がっているというふうに思っています、それをコミュニティ・スクール、学校運営のあり方だという形をつくるかどうかというところの問題で、米子市だけがなかなか進んでないということではないと思うんですけども、その辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。これだけそれぞれの学校の中で地域とつながるといふ教員と地域の中のお二人を中心に推進委員というのがあるとなれば、もっともっとコミュニティ・スクールに向かって前進できるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどのように思っているのかお伺いします。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 コミュニティ・スクールの今後につきましては、今、検討段階に入っているとございます。学校運営協議会を立ち上げているか否かというところが一番大きな差になってくるところでございますけれども、これを導入するしないは別としましても、今後ますます地域とともにある学校ということで、地域と協力、協働しなければ解決できない問題でありますとか、あるいは地域と協働することによってより効果的に問題解決していくようなことは今言われているところでございますので、いずれにしましても地域とより連携をとる形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ぜひ、この事業が展開することでコミュニティ・スクールになるかどうかはわかりませんが、米子市の中の学校を支える仕組みについていうところについては、しっかりと検討していただきまして推進をよろしく願いいたします。

○安田分科会長 次に、安達委員。

○安達委員 重なる分は許してもらいたいんですが、事業の全体評価の中で、支援体制が整ったということがありますけれども、ここの一文だけではなかなかわかりづらいところがあって、この中をもう少しわかりやすく説明、支援体制についていふのはどこを持ったり、それから学校の周辺環境整備もあるでしょうけれども、人的体制がどのように整ったかをもう少し説明してもらえませんか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 先ほど申し上げました地域コーディネーターと学校をつないでいく中で、地域の協力を得ながら、例えば子どもたちへの学習支援でありますとか、あるいは校舎内外の環境整備でありますとか、そういった活動を各学校の実態に応じて行っているところでございます。また、登下校の安全管理でございますとか防災の重要性が増す昨今の状況や、子どもたちの豊かな育ちのための連携を大切にした学校運営といった視点からも、交通安全の交通立ち番でありますとか青パトでありますとか、そういった活動をしているところでございます。今後もこのようなことを継続するとともに、地域とともに子どもたちの支援に当たる体制づくりに努めていきたいというふうに考えております。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 その支援体制が整ってきた、さっきの言葉の中で、運営協議会的な協議体も図られているかもしれませんが、一方で事業の転換というものがあるとしたら、いや、もうこのままの継続で十分ですよ、十分っていう言い方が妥当かどうかわかりませんが、転換、見直しがあるとしたらどの辺のところを考えておられるのか。もしなければいいですが、俺はあるように思うんですけども、どうですか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 先ほども申し上げたコミュニティ・スクールを一つ検討材料としまして、より地域と学校がともに歩んでいくような、お互いに学校あるいは校区の目標を共有しながら地域とともに学校が歩んでいくような体制づくりはコミュニティ・スクールの一番のだいご味だというふうに指摘がありますけれども、そういったところを視野に入れて、転換を図るとすれば、そういったところも勘案しながら必要に応じて対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 最後ですけども、自分も社会教育主事をやっているときに、学校と公民館のつながりを求めたい、いわゆる1年間の計画をつくったわけですね。そのときに、これは今は変わったのかもしれませんが、ちょっと古い自分の体質をいいますと、学校現場はとにかく2月、3月ごろからその翌年度の事業計画、学校現場の計画を立てられますけれども、社会教育は4月以降、年度が過ぎないと、文科省や、それから県の事業の新しい事業が入ってこない。そこにうまくあい調整ができないことがあったりしている中で、先ほど課長が言われるように、周りの支援体制との整合性を積み上げないけんという中で、なかなか言われることはわかってるんだけど、社会教育の出番がすごく少なかったりするので、その辺が改善されていくかなと思ってちょっと細かいことを聞きました。これは要望にかえておきます。

○安田分科会長 次に行きます。176ページ、事業番号351番、準要保護児童就学援助事業（小学校）について、学校教育課から説明書の修正があるようですので、最初に説明を求めます。

西村課長。

○西村学校教育課長 準要保護児童生徒就学援助事業につきまして、決算に係る主要な施策の説明書記載の数値に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。まず、176ページの上段でございます。事業番号351番、就学援助事業の小学校分です。決算の概要中の事業の成果の認定者数欄です。平成30年度が1,538人とございますが、正しくは1,607人です。

また、186ページの下段、中学校分でございますが、事業番号が372番です、こちらは平成30年度認定者数が802人とございますが、正しくは822人でございます。訂正をよろしくお願いいたします。確認不足で申しわけございませんでした。

○安田分科会長 了解です。

それでは、岡村委員。

○岡村委員 またあわせてお願いしたいというふうに思うんですけども、先ほど言われたように、176ページの351番、準要保護児童就学援助事業（小学校）、それから1

86ページの372番、準要保護生徒就学援助事業（中学校）、それと204ページの407番、準要保護児童生徒給食扶助費、これはあわせてお願いしたいと思います。

**○安田分科会長** いいです。

**○岡村委員** 最初にお伺いしようと思ったのが、今、訂正がありました認定者数についてですけども、30年度がかなり前年度までに比べて減ってるなというふうに小学校の場合でも中学校の場合でもあったもんですから、その要因をお伺いしようというふうに思ってたんですけど、今、訂正がありましたので、ある程度理解しましたので、それはいいです。

それで、決算額が平成30年度が小学校の場合が4,140万円ということで、前年度に比べて約1,000万円、中学校の場合が30年度が5,394万円ということで、前年度が3,879万8,000円ということで、30年度が膨らんでるといったことについての要因ですけども、考えますに、平成31年4月入学の児童生徒に対してのいわば就学援助の入学準備金、これが前倒し支給されたということで、結果的にその入学準備金が平成30年度の場合は春と、それから最終の冬の1月、2月に支給された分の2カ年分になったことによるのが大きいのかどうなのか、その点について確認したいと思います。

**○安田分科会長** 西村課長。

**○西村学校教育課長** 平成30年度分の決算額の増加の要因としましては、委員おっしゃいましたように、新入学用品費の前年度支給の開始年度となったため、平成30年度入学者と平成31年度入学者の2年度分を支給したことによるものでございます。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 理解しました。そういった点で、ぜひこういったものを充実させていただきたいというふうに思います。

それと、給食扶助費についてお伺いしたいというふうに思うんですけども、現在、給食費の7割助成ということで、3割は保護者負担になってるといった状況で、今本当にいわば準要保護を受けられている、そういった児童生徒の家庭というのはやっぱり相当経済的にも苦しいところが多いと思うんですけども、そういった点でぜひ私は10割助成にすべきだというふうに思うんですけども。そこでちょっとお伺いしたいのが、学校給食費の滞納状況というのがどうなっているのかということですね、小学校、中学校の件数と金額、そしてその滞納のうち準要保護世帯が幾らを占めているのか、これについてお伺いします。

**○安田分科会長** 山中学校給食課長。

**○山中学校給食課長** 平成30年度分の学校給食費の未納件数と未納額でございますが、小学校で73人、131万2,904円、中学校で18人、42万404円、合計で91人、173万3,308円でございます。また、この滞納状況のうち準要保護世帯の滞納状況でございますが、未納件数、未納額のうち就学援助の分、小学校で34人、34万3,500円、中学校で8人、10万2,954円、合計で42人、44万6,454円になります。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、滞納状況をお知らせいただいたわけですけども、残念ながら滞納をせざるを得ないという家庭が生まれてるという中で、とりわけ準要保護世帯の滞納状況というのを見ますと、かなり高い割合になってるといった状況が見てとれると思います。小中学校合わせて91人のうち準要保護世帯が42人ということで、4割強の状況ということで、これは相当やっぱり払いたくても払えないという状況が広がった結果じゃないかというふ

うに思いますけども、そういった点は何か分析はされてますでしょうか。

○安田分科会長 松本学校教育課長補佐。

○松本学校教育課課長補佐 委員のおっしゃるような分析のほうはしておりませんが、学校給食費については、就学援助での引き去りであったり、それから就学援助の補助もありますし、児童手当からの引き去りというような方法の説明を保護者にするよう学校に求めているところですよ。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 こうした滞納せざるを得ない状況が広がってる、これを後々またお支払いいただくことはかなり困難なケースじゃないかというふうには私は思うんですけども、そういった点で、やはり7割補助から全額補助にすべきだというふうに思いますけども、全額補助にする場合、3割分さらに余分に市は持ち出さないけんといった状況になるわけですけど、財政的な持ち出しが幾らぐらいふえるのかということは試算していただいておりますけども、幾らでしょうか。

○安田分科会長 松本課長補佐。

○松本学校教育課課長補佐 今の認定者数及び給食費で試算をしてみますと、およそ3,600万円ほどの増になるとそういう10割補助というのになります。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 約3,600万円ということですけども、こういった方についてやはり就学援助を充実すると、ほかの自治体を見ましても、10割補助とかそういったところっていうのは広がっているわけですから、ぜひ米子市もそうした方向に向けて検討いただくよう要望したいと思います。

○安田分科会長 次に、事業番号353番、小学校少人数学級実施事業は取り下げでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○安田分科会長 次に、177ページ、事業番号354番、発達障がいの可能性のある児童生徒に対する支援事業について。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 この事業は、間違ったら済みません、T式のひらがなの音読支援をまず始めた、それがすごく好評で、他校にも広げたいということで学校現場のほうから要望があり、それが広がったっていうふうに理解をしておりますけれども、それが現年度事業として30年度で終わったということでもよろしかったでしょうかという確認と、そうしましたら、小中学校にどの程度そういったシステムが広がり、その活用は今どういうふうになっているのかというのを教えていただきたいと思っております。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 本事業は平成29年度と平成30年度の2年間、国の委託事業、発達障がいの可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業という事業の採択を受けまして行いました。1年目の平成29年度に市内6校のモデル校で実施したところですよ。その成果をもとに平成30年度には市内全小学校に広げて実施したところですよ。本年度につきましては、現段階で市内で約16校以上の学校が実施しているところですよ。ただ、このT式ひらがな音読支援につきましては、2学期以降、10月等にも行うよ

うなプログラムもございますので、今後についてはまだ把握はし切れてないところでございますが、現段階で16校以上の学校がこのT式ひらがな音読支援を今実施しているところがございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 実施に適しているお子さんがいらっしゃるって判断したところで、T式のひらがな式というのが活用されていくということだと思えるんですけども、それで合ってますか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 通常学級におきまして、こういう発達障がいの可能性のある児童生徒が一定数在籍しているということは、もう国のほうも言っているところがございますし、本市でもそのような状況であるというふうに把握しているところがございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 全小学校が一応環境的にはできるんですけども、実際、今年度は16校になっているということなんでしょうか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 現段階で1学期から通年でしっかり行っているところが16校というふうに把握をしておりますけれども、昨年度から1学期からスタートする学校もあれば、2学期からスタートしている学校もございまして、その状況はちょっとまだ今把握し切れていないというような状況です。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 スタートの段階が4月からできなくて2学期からかもしれないというスタートのところもあるだろうという理由が、学校にそういった活用についてアドバイスをしていく専門のアドバイザーがいなくなったため、もしかしたら取っかかりに学校内の体制づくりであるとかってというのが1学期のおくれということではないんでしょうか。どういふふうに捉えたらいいんでしょうか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 個別に学校に聞き取ったわけではないので、ちょっと詳細については把握はし切れてないんですが、ただ、理想は1学期、2学期、3学期、年3回の実施が理想だというふうに言われているんですけども、昨年度から2回実施した学校もございます、実績としましては。その原因が、発達障がい支援アドバイザーの有無についてというところまでは把握しておりませんが、年度当初にしっかり継続して行うように指示はさせていただいたところです。それからこういった支援が発達障がい支援アドバイザーがいなくなっても持続可能なものとなるように、ハード面の整備とともにソフト面のほうの整備についても2年間で進めてきたところがございますので、現在それぞれの小学校の状況に応じて取り組んでいるところがございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 この事業については、新聞でも報道されて期待をされている事業だと思うんですね。この2年間で各学校がそれぞれの取り組みとしていけるという体制ができたというふうな想定ということですけども、しっかりと現状を捉えていただきまして、もしそういったフォローが必要ということとか、各学校の連携とかが必要あるとかっていう

ことをよく検討されまして、もし必要であれば、違った名前になるかもしれませんが、来年度に向かっての検討に値するところではないかなというふうに思います。現状の2年で活動が終わるものではないと思っておりますけども、その辺の検討を要望しておきたいと思っております。必要だったらぜひ改善をよろしく願います。

○安田分科会長 次に行きます。事業番号374番、中学校大会派遣事業は取り下げでいいですね。

〔「はい」と声あり〕

○安田分科会長 次、188ページ、事業番号376番、運動部活動外部指導者活用事業について。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 現状をまずお伺いしたいと思います。運動部っていうところに限ってを先にお伺いさせていただきます。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 部活動指導員及び外部指導者の現状というところでございますけれども、現在、米子市内の中学校では部活動指導員を2校2名、それから外部指導者を6校10名配置しております。今年度から新たに部活動指導員を配置したわけですが、単独での引率でありますとか指導が可能となっております、より子どもたちは専門的で効率的な指導を受けることが今できているところがございます。また、結果として、教員がこれまで部活動に費やしていた時間を教材の研究や教育相談等に充てることができ、体力的、心理的な負担の軽減にもつながっているというふうに把握しております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 これは、いろんな部活動がある中で学校に6校10名っていうのは、学校によっては複数の部活動に対する指導者を部活動指導員として迎え入れているところがあるっていうイメージでよろしいんですか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 単独での引率でありますとか指導が可能である部活動指導員については、1校複数名というのは現段階ではまだございませんが、運動部活動外部指導者につきましては複数の指導者を配置している学校もございます。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 部活動指導員は6校10名じゃなかったですか、反対でしたか。

〔「はい。」と西村学校教育課長〕

ごめんなさい、わかりました。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 先生方の負担軽減という意味では、積極的にそういった外部の方々を招き入れていくっていうことは大事だと思うんですけども、この予算のとり方なんですけれども、申請があって予算化していくのか、ある程度予算を持っておいて、いつでも人が決まり次第いっちゃいませみたいところなのか、順番的にはどういったことになってますでしょうか。

○安田分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 まず、学校のほうにそういったニーズがあるかどうかというような

照会をかけまして、そういったニーズがあるということでございましたら予算化して要望しているところでございます。

**○安達副分科会長** ごめんなさい。委員長を、ちょっと生理的現象で、かわります。

どうぞ、矢田貝委員。

**○矢田貝委員** これは要望ですけれども、外部の方が学校にそういったかわりをされていく中で、生活をされている方、普通の仕事をしたりとかそういった中で学校に絡んでいくっていう環境を整えていくっていう意味では、結構学校にニーズを把握するということと、そのニーズに応える人が見つかってきて学校に入ってくるっていうときというのはうまく合わないと思うんですね。そこら辺の融通がきくような予算組みとか、そこら辺をぜひ検討していただいて、学校、地域からも積極的にそういった人材が手を挙げやすく、また見つけてもらってお願いをしやすく、利用してもらいやすくというふうをお願いをしておきたいというふうに思います。要望です。

次に、運動部以外の現状を教えてください。

**○安達副分科会長** 西村学校教育課長。

**○西村学校教育課長** 運動部につきましては、今年度、運動部活動のみの配置でございましたけれども、文化部のほうにつきましては、今年度はニーズがなかったということもございまして配置をしてございません。

**○安達副分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** この事業名は運動部っていうことになってるんですけども、実際、運動部以外でもニーズがあれば対応可能なんではないでしょうか。

**○安達副分科会長** 西村学校教育課長。

**○西村学校教育課長** 令和元年度、本年度から部活動指導員を配置しているところでございますが、これは文化部活動も対象でございますので、今年度は運動部のみでございましたけれども、今後の配置に際しては事前に学校への調査を行って、あるいは双方向のニーズ把握等も検討しながらニーズに合った人材の確保を行っていきたいというふうに考えております。

**○安達副分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今年度について文化系でもいけることになったということですけど、その地域人材の把握の仕方ということにつきましてはどのような方法をとられたんでしょうか。ニーズとか、学校に対して文化系でも適用できますよというふうなお知らせ、ニーズ調査をされたってということなんではないでしょうか。

**○安達副分科会長** 西村学校教育課長。

**○西村学校教育課長** 学校に対して、運動部に限らず文化部活動も指導員を配置することができますというふうにアナウンスしております。

**○安達副分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 予算が伴うことで、積極的に地域の方を外部指導者として迎え入れるというところがどうなのかというのはありますけど、私としては地域の方に向かって、中学校の生徒さんに指導するっていうことに対して御協力いただけないでしょうかという広報の仕方っていうのが必要じゃないかというふうに思っております。特に運動というところについては私も何となくイメージできるんですけど、子どもが運動部じゃないところに所属

している場合ですけれども、比較的早期に帰宅をしたりとか、なかなかコミュニケーションが苦手なお子さんというのがどうしようというところで、仮に名前がある部活、文化系の部活というのものもあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういったところの活動がそのお子さんに対してびたっと合ったときには、物すごく力を発揮していく場になると思いますし、自信をつけていくことにもなると思うんですね。ですので、ぜひそこは運動部以外の指導者の方に対しての広報というのも違った角度で試みていただきたいなというふうに要望しておきます。

**○安田分科会長** 次に、193ページ、事業番号385番、公民館運営費について。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 公民館運営費の中のことで、今、公民館の担当の方々が来られてるんですけど、その前の福祉保健部の方々にも全体に聞かせていただいたことなんですけれども、子どもの居場所として、それぞれ子どもが行けそうな公共の施設っていうのが今現状どうなってるのかというのを伺いをさせていただきました。公民館について、今どのような開放の仕方というか、利用の状況になっているのかというのを伺いさせていただきます。

**○安田分科会長** 木下生涯学習課長。

**○木下生涯学習課長** 各公民館におきましては、主に土曜日、日曜日、祝日を利用して子どもを対象とする事業やサークル活動を実施しております。ただし、少数ではございますが、平日の夕方、週に1回とか2回ではございますけれども、教室を開催している公民館も若干ございますというふうに認識をしております。また、子どもが放課後に公民館を訪れた場合は、公民館職員が勤務している時間までであれば、図書室での読書ですとかロビーでの宿題をするなど、館内で過ごしてもらっているという事例もございます。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 実際にどれぐらいそういったお子さんが公民館の職員がいらっしゃる間に訪れて、そのような活動というか、過ごし方をされてるんでしょうか。

**○安田分科会長** 木下課長。

**○木下生涯学習課長** 済みません、人数まではちょっと把握をしていないんですけれども、実際に少数というのが具体的な数でいいますと、公民館で平日にそういったサークル、教室をやっているのが6館、それから放課後に子どもが訪れているような公民館っていうのが5館というふうに調査をして数字は把握しております。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 意外とありました。私、びっくりしました。結構子どもが自由に行き来しにくいのかなと思ったら、本来はそういう使い方っていうのはありかなというふうに思っています。公民館にグラウンドとまではいきませんが、ある程度広場があるんですけど、そういったところの使用っていうのは、開放はどのようになっていますか。

**○安田分科会長** 木下課長。

**○木下生涯学習課長** 公民館のグラウンドでございますが、公民館ごとに事情は違うかとは思いますが、例えばボール遊びをして建物のガラスに影響があったりとか、それから駐車場として利用しているところの車に影響があったりとかっていうことがございますので、基本的には子どもさんへの開放というのはしていないのが現状でございます。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。



○**矢田貝委員** 福祉保健部の中でも言わせていただいたんですけれども、なかよし学級とか放課後の民間の事業等を使って安心・安全な放課後時の子どもの居場所を確保しているところの視点で親御さんのニーズがあって行けてるわけですけれども、そこに行かせてない、そういったサービスを利用してない保護者にとっても子どもの安心な居場所っていうところってというのはとてもニーズが大きいと思うんです。たくさん声も地域の中でも聞きます。今あるいろんな施設の使い方っていうところを、制度の中で許される範囲で自由になる範囲でいいですので、まずは検討していただければなというふうな思いをしております。要望です。

○**安田分科会長** 次に行きます。195ページ、事業番号390番、図書館管理運営費について。

土光委員。

○**土光委員** この間の図書館の運営で利用者の声をどのように聞いているのかということと、それからこの間、寄せられた意見で何かあれば報告をお願いしたいんですけど。

○**安田分科会長** 菅原図書館長。

○**菅原図書館長** 市民の方から寄せられます具体的な御意見等につきましては、私やそれ以外に勤めております司書が口頭または文書で承っており、その都度把握をしているというところがございます。

それから、御指摘の御意見というのは、探す本が見つけにくいというような御意見があったわけですけれども、現在、図書館内の書棚につきましては、図書を分類表示する仕切りを設置しております配架いたしておりますけれども、今回わかりにくいという御意見も承ったところですので、館内で協議いたしました結果、通路からも見えるように書棚の側面に分類の番号をつけるなど、わかりやすい表示を設置することといたしております。

また、その他の具体的な意見ということでございますけれども、今までありました主なものということであると、利用者の方から提案がありましたが、本を読む際に使うために閲覧コーナーに数種類の辞書を置いてはどうかというような御意見がありましたので、国語辞典や英和辞典など数種類の辞書を閲覧コーナーに設置いたしました。また、カウンターの前に荷物を置く場所ができないかというような御意見がありましたので、小さな木製の荷物置き場を台として設置いたしました。それから1階の一番奥のほうに子どもたちのおはなしの会の部屋にちょっとした段差がありますので、車椅子でも入れるような、そういう解消できるものがないかという提案がありましたが、それに対しまして、簡単なものではありますけれども、移動式のスロープを設置して段差の解消を図ったところがございます。

○**安田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 今、紹介していただいたその利用者からの意見の中で、本がなかなか見つけにくいという、私も直接話を聞いていて、ある本を探そうと思って、コンピューターか何かでここにあるって記号が出て、その記号を探そうと思って書架を回ってもなかなか見つからないという、そういった声だったかと思います。それに対して、わかりやすいような案内の工夫とかをするという対策をしているということで、それはそういうふうにしてください。

ただ、直接利用者の声を聞くと、単に案内のやり方、これは市民からの声をお伝えする

ということで発言しますが、案内の工夫とか書架に何か案内板をつける、そういう問題だけではなくて、基本的に米子図書館の本の並べ順がわかりやすいように並べてないんじゃないかという声を聞いてます。それは何でかという、例えばほかの倉吉の図書館とか、それから県立図書館とか、そういうところはそういった記号を見て書架を回れば割と簡単に見つかる。米子の図書館はそれが見つけにくいというか、知人に聞いたら、自分もなかなか見つけにくいというふうに前から思ってたとかそういう話を聞いてるので、司書の方というか、専門の方はその辺多分よくわかるんじゃないかと思うので、見つけにくいということに関して、単に案内の工夫だけではなくて、図書の並べ順そのものも何か工夫ができるんじゃないかなというふうに思ったので、これは意見をお伝えするということです。

○安田分科会長 菅原図書館長。

○菅原図書館長 並び順を分類番号順に書架に図書を並べていくというのは、ほとんど全国共通な分類番号順になっていると思います。ただ、御指摘のわかりにくいというところは、もしかしたら、想像ですけれども番号が飛んでいるとか、そういうところがもしかしたらあったのかもしれない。その辺については、確認の上、表示をしていきたいと思えます。

(「いいですか、関連して。」と矢田貝委員)

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 予算ですけれども、次年度予算のところ約2,000万ぐらい8,700万から上がってますけど、これは何かの機器の購入ということでしたでしょうか。30年度の事業とは違う何か新たな事業ということで、同じ図書館管理運営事業のところなんですけれども、ちょっと確認をさせていただければなと思います。

○安田分科会長 菅原図書館長。

○菅原図書館長 30年度のちょうど夏ごろでしたけれども、図書館システムの更新をいたしまして、それが途中でリース落ちした状態で30年度は使っていたんですけれども、きちんとしたシステムに更新いたしましたので、それが翌年度平準化していくということで増額になっています。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 わかりました。済みません、突然に質問しまして。これは要望ですけれども、ハートフルコーナーとか視覚障がいの方への機器とかお部屋を設けていらっしゃるんですけど、これが有効な紹介の仕方とか活用になってないんじゃないかなというふうに考えております。実態を把握していただきまして、しっかり必要な方に自由に利用いただけるように、日ごろ個室にその機器が眠っているという状態はバリアフリーに近づかないと思いますので、高価なもので、もしかしたら出しにくいものなのかもしれませんけれども、こういったサービスも米子市図書館はやっているんですよという意味でも、少し次年度、その運営のあり方といいますか、活用のあり方を研究いただければなと思います。要望です。

○安田分科会長 では、次に、196ページ、事業番号391番、図書資料費について。岡村委員。

○岡村委員 図書資料費についてなんですけど、事業の成果のところ新たに1万3,977冊の図書を購入して蔵書数が約32万冊になったということが書いてあるわけですね

ども、この蔵書数というものは例えば幾らぐらいまで持っていこうとする、そういう目標値っていうのはあるんでしょうか。

○安田分科会長 菅原図書館長。

○菅原図書館長 現在、蔵書数は32万冊を超えたといった状況ですけれども、ざっと収容能力を考えてみますと、大体36万冊程度になるんじゃないかと思ってます。ただ、これは、本というのは常に流通していく、貸し出しで外に出ている状態ですので、36万冊以上入るといった可能性もあるということで、正直言ってまだきちんとつかんだところではないです。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 そして、新たに図書を購入されたわけですけども、こうした図書を購入するに当たってどういった手続を経てどういった選考基準っていうんでしょうか、そういったものがあって購入に至るのか、その辺についてちょっとお伺いします。

○安田分科会長 菅原図書館長。

○菅原図書館長 図書を購入する際には選書基準というのを設けておまして、それについては、原則として市民の要求等に基づきまして、教養、調査・研究、レクリエーション、それからビジネスなどの日常生活に役立つ資料を初め、子どもたちが読書に親しんだり楽しめるような児童図書のほか、米子市の特色ある郷土資料のほうをバランスよく選書、収集するという方針でやっているところでございます。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 お伺いしたいのが、例えば全国の他市などと比べて米子市の図書館の蔵書とかそういうものっていうのはどういう位置づけにあるかといったところで、これは貸出密度上位の公立図書館整備状況・2011といったところで日本図書館協会事務局がまとめられたところのものなんですけど、目標基準例ということで、これは全国の市町村のうち各人口段階で貸し出し密度、住民1人当たりの貸し出し資料数、上位10%の市町村の平均数値を算出したものだというふうに言われてるわけですけども、その中で見ますと、人口が10万から15万の米子と同規模のところを見ますと、上位10%ということでありますから、蔵書数でいいますと、米子の場合を調べていただきまして約32万だというのが、この数字では63万というふうになっておりました。それから年間の貸出冊数も、米子の場合には66万8,000冊余りということですけども、先ほどの目標基準例という中で示されてるのが137万9,000冊ということでありました。それから年間の図書購入冊数ですけど、これが先ほど言いましたように1万3,977冊が米子の場合だったんですけども、この目標では2万3,926ということ。そして、人口1人当たりの資料費を幾らかというところでいきますと、米子は191円という数字なんですけども、この目標基準例では380円ということになっておりました。

これはどういうふうにあるのかと、大体上位10%の中の平均値と比べて米子の場合、約半分というふうな数字になっていたわけですけども、こういったものについて、これは上位10%の部分だから米子とはそんなに関係ないよというふうに捉えてしまっているのかどうなのか、ここら辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

○安田分科会長 菅原図書館長。

○菅原図書館長 御指摘の目標値というのは、日本図書館協会が作成した上位の10%の

人口規模等に基づく数値というふうになっておりますけれども、この数値については、それを目指すということは当然努力していかなければならないというふうに思っております。ただ、個別具体的な数値目標というものは本市の場合はつくってはおりませんが、前年度の数値を下回らないようにというふうな目標は立てているところでございます。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** ぜひ図書の充実に努めていただきたいというふうに思うわけですが、前年度を下回らないというふうに今言われたんですけれども、平成30年度の決算額は3,100万あまりというところで、次年度予算額を見ますと3,000万ということで、若干ですが、下がっているといった部分については、これは何か要因があったんでしょうか。

**○安田分科会長** 菅原図書館長。

**○菅原図書館長** 図書資料費の30年度の決算額3,100万円でございますけれども、この時点では、30年度中に図書購入に充てていただきたいという寄附が100万円ございまして、大きなものとしてはその部分が若干増加していたということだと思います。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 寄附があったというふうなところがあるわけですが、やはりそういった点を含めて図書の充実というものをこれからも心がけて努力していただきたいと要望いたします。

**○安田分科会長** では、次、行きます。事務報告の401ページですか、社会教育関係について。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 社会教育ということで、市長部局との共管が2年目になったと思います。そこら辺の社会教育を担っていく人たちを育てていくというところと、それから地域の拠点として公民館が果たしていく役割というところで、どういうふうに人材を確保というか、配置していくのかと、本当に今検討の真ただ中だと思うんですけれども、この質問については、社会教育の担い手ということで素直に聞かせていただければ、どのように本市として社会教育の担い手を育てていっていらっしゃるのか、まずは現状をお伺いしたいと思います。本市の職員であったり公民館職員であったり、いろいろな角度で社会教育というところを学習する機会を提供していらっしゃると思うんですが、そのあたりをお願いします。

**○安田分科会長** 木下課長。

**○木下生涯学習課長** まず、本市におきましては、教育委員会の中に社会教育主事の配置をしております。社会教育行政の中核としての役割を担う専門職でございまして、本市においては生涯学習課に現在2名の社会教育主事を配置しているところでございます。この社会教育主事につきましては、県のフォローアップ研修、それから社会教育担当者研究協議会の研修などに参加して資質向上を図っているところでございます。

それから、もう一つ、社会教育に対する助言をいただくということで、社会教育委員を任命させていただいております。この社会教育委員につきましては、社会教育に関する計画の立案、調査・研究を行い、社会教育に関して教育委員会に助言をしていただいております。この社会教育委員につきましては、各種社会教育を実践しておられる方から生涯学習課のほうでお願いをして社会教育委員に就任をさせていただいているところでございます。

この社会教育委員の御意見を伺いまして、それを反映させることで社会教育行政がより充実したものとなることを期待しているところでございます。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** きのうち社会教育委員の会がありました。その中で、自分たちがこの場で言う意見というのはどういった位置づけになるんだろうかということが出ていたように思うんですけども、社会教育委員の皆さんに教育委員会としてどういったことを期待をしていらっしゃるのか、ただただ年に2回の例会を持たれて報告をして、それに対しての意見を伺う、そういった場になってしまってるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうでしたでしょうか。12月と3月に2回あったというところで、1年の中で2回の1回目が12月というところについても通常遅目なのかなという感じがしていますが、今年度はきのうちだったので早かったように思うんですけど、どうでしょうか。

**○安田分科会長** 木下課長。

**○木下生涯学習課長** 今年度の話で恐縮なんですけど、今年度につきましても実はもともとは6月を予定をしていたんですけども、おくれてしまって9月になったということで反省をしているところなんですけれども、社会教育委員さんそれぞれ社会教育の実践者ということで就任をしていただいて御意見を伺っておりますので、個別に社会教育上の課題につきまして御意見をお伺いをして、それを実際の社会教育を進めていく方向性を決めていく上で参考にさせていただくというのが、社会教育委員さんにお話を伺っている理由っていうんでしょうか、そういったことを期待して社会教育委員さんに御意見を伺って施策のほうに反映をさせていただいてるところでございまして。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 社会教育というのが物すごく深くて私もわかってない中で質問をしているところなんですけれども、米子市の社会教育に対する熱量というか、それはまだまだじゃないかなって感じてるんですね。それぞれの社会教育委員さんが自分のできる範囲、持ち場で社会教育の実践者であられるのはもちろんなんですけれども、地域の中でそういった人たちをどうやって拾い上げていくのかっていうことに対しての生涯学習課、教育委員会の中での熱量の不足というのは指摘しないといけないんじゃないかなというふうに感じております。ぜひとも社会教育主事さんというところなんですけど、市の職員の生涯学習課に配置になられた方は必ず社会教育主事の方向に向かって見地を広められることで、市の職員の皆さんの地域の中で果たすべき役割というののスキルアップにもつながっていくと思いますし、過去にも今でも主事でいらっしゃる方々の、どのように意見を吸い上げて生かしていけるのかというのもぜひ研究をしていただきたいというふうに思っております。

**○安田分科会長** なら、最後の項目になりました。事務報告の404ページ、公民館職員研修等について。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 404ページのところで、公民館長が20回で主任主事と主事が25回っていう研修等という報告があります。実際どのような研修をされていらっしゃるのかというのをまず伺います。

**○安田分科会長** 木下課長。

**○木下生涯学習課長** 公民館職員の研修でございますが、館長向け研修といたしましては全国公民館研究集会への参加、それから毎月の館長会などで研修をするということになっております。それから主任主事及び主事向けとしましては、新任職員研修、それから新任主任主事研修、それから社会教育関係職員研修などの計25回の研修ということでございます。県や社会教育関係団体が主催する研修に積極的に参加を促して、公民館職員の資質向上に取り組んでいるところでございます。

**○安田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** これは要望させていただこうと思うんですけども、公民館職員の方々に、地域振興課のほうが中心となられてのことだと思うんですけど、いろいろな来年度の職員の処遇改善であるとか公民館の業務の複雑化、どのような課題があるのかというような丁寧な聞き取りをされていらっしゃるんだろうと思っております。それが、自分たちの立場は今後どうなるのという不安につながってるんじゃないかなって感じております、声が届きます。これからの公民館を、福祉政策課が中心となられている共生社会を目指しての公民館単位に置くコミュニティワーカーさんの存在であるとか社会教育の担い手を育てていくというところで、公民館の職員の皆さんをどのような位置づけにしていくのか、雇用のあり方だけを検討すればいいということではないと考えています。

きのうの話をまた繰り返して申しわけないんですけども、きのうある社会教育委員さんが、自分のところの公民館職員は地域のコミュニティコーディネーターだっておっしゃったんですね。地域からそう言われる公民館職員さんっていうのは、物すごくすばらしい方んじゃないかなっていうふうに思います。逆に、研修に行っても、やっぱり単なる自分の雇用の条件とかいろいろな立場、雇用時間を含めてあるので、思うようにそういった立場になれない現状もあるかもしれませんので、そこら辺、これから先、公民館も含めてどういうふうに地域共生のあり方を検討するかというところを、これから具現化するためのスケジュールを示される中で、公民館の職員、また社会教育委員の皆様はどういった意見を求めていかれるのかということとか、ぜひとも見える化というか、スケジュールを早くに示していただきたいというのがお願いです。これは、雇用の仕方が来年度から変わるということとは別には並行して動かさないといかないことだろうと思ってしますので、ぜひ要望させていただきます。

**○安田分科会長** 以上で全ての審査が終わりました。

執行部の皆さんは退席をしてください。

委員の皆さんは、暫時休憩をして、45分再開でよろしく申し上げます。

**午後4時39分 休憩**

**午後4時42分 再開**

**○安田分科会長** それでは、再開をしたいと思います。

分科会長報告に入れるべき指摘事項についての委員の皆さんの意見を求めたいと思います。

先ほどの質問の中で、指摘をしますと言われたのが何個かありますので、その辺の協議に入っていきたいなど、こう思います。

まず最初に、障がい児通所等給付事業について、奥岩委員から指摘しますというふうな話をされたんですけども、どんなでしょう。

○渡辺委員 指摘するって言っちゃっただけじゃない。

○安田分科会長 言っただけでいいですか。どうなの。

○土光委員 何を指摘したんだっけ、中身は。

○渡辺委員 覚えてない。

○安田分科会長 特にないですか。いいですか。

○渡辺委員 これは、お一人ずつこれを指摘したいって言ったほうが早いかもしれん、自分の思いを。それがいいか悪いかっていう話で。

○安田分科会長 ほんなら、いいですか、全部網羅してそういうふう聞いていいですか。

〔「はい」と声あり〕

○安田分科会長 なら、皆さんから、これは指摘したいというのがありましたら言うていただけたら皆さんに諮りたいと思いますが、どんなでしょう。

岡村委員。

○岡村委員 これでいいますと、91ページの181番のがん検診事業。

○安田分科会長 91、181番。

○岡村委員 低い受診率といった中で、いろいろ厚労省なんか示しているそういった対策などもきちっと取り入れていきながら、目標を持って受診率の向上に努めていただきたいといったところだったと思うんですけど、ぜひそれは上げていただきたいなというふうに思います。

○安田分科会長 皆さん、いいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○土光委員 指摘内容というのは、そういったことの目標を定めろということ。

○渡辺委員 誰かがつくって確認してせないけんということ。

○岡村委員 はい。

○安田分科会長 ほんなら皆さんの賛同を得るってということだったら、一回つくって皆さんに諮ってってというような形でいいですか。

○矢田貝委員 あわせて、がんに限らず、目標を持ってしっかりと取り組むという意味で、特定健診に当たる、事業名でいったら90ページの180番、健康増進事業なんですけれども、後期高齢ではない部分の特定健診及びがん検診についてはということ、同じような積極的な目標を持っての今までどおりの啓発ではないところの取り組みをお願いしたいというところで同じように入れていただければと思いますけど、その中に加えていただくわけにはいきませんか。

○安田分科会長 はい。

○三嶋委員 岡村委員さんと矢田貝委員さんの勧奨の仕方をもっと工夫しろという意見も出たと思うんで、そういうところも含めて、特に岡村委員さんなんかは具体的な勧奨の方法も、個別でやったりとかっていうことをたしか言われたと思うんで、そういうところも入れてもらえたらなど。

○安田分科会長 いいでしょうか。

○岡村委員 ええ。

○安田分科会長 ほんなら、それを文章にするというのは、岡村さん。

○岡村委員 矢田貝委員さんと私とで、がん検診の部分についてはちょっと私がばあっと

やると。あと、こっちの健康増進はね。

○安田分科会長 ほんなら連携してつくってもらっていいですか。

○岡村委員 ということでさせていただきたいなと思います。

○安田分科会長 ほんなら、これは1つ取り上げることにしました。

ほかに。

土光委員。

○土光委員 2つあるのですが、1つは、62ページの123、敬老事業費補助金交付事業で、これって敬老会をしたところに出す、敬老会以外に使えるという、ちょっと補助の仕方が融通性がないというか、やりとりも、もうちょっとニーズに合った補助のあり方を考えるみたいなやりとりをしたと思うんですけど、そういった指摘をしてもいいんじゃないかと思うんですけど。

○安田分科会長 皆さん、どんなですか。

○奥岩委員 これ指摘事項になってましたっけ。

○渡辺委員 去年なってる、というか、言いつぶりの話。私的には、議会指摘するにはもうちょっと調べたほうが。というのは、うちの校区でいうと、かなりそれに使いたい。言ってみれば、700円っていうのはもう少額なんですよ、ほかに使えるほどの額でもない。だけんもっと調べて、端的にもうぼんと指摘するには、もうちょっとやっぱり校区ごとの実態っていうのを把握したほうがいいよね。

○土光委員 その調べるというのは、事実関係。

○渡辺委員 事実関係。土光さんが言われるのがいいって言うのか、本当はどうなのかというのをもうちょっと調べたほうがいいような気がしますけども。

○土光委員 私が言ってるのは、別に敬老会をやってもそれはいいし、だからそれに用途を限るというふうな補助金のあり方じゃなくてもいいんじゃないかということ言ってるだけで。

○渡辺委員 だけん社福っていうことでしょ、社福の事業っていうことでしょ。要は敬老でなくてもいいっていうふうに関心で、社福の事業で何でもそれは敬老に限らずっていうふうに関心で。

○土光委員 いや、敬老に限らずじゃなくて、敬老会を開催ということだけに限らずに高齢者に対して何かやりたいという、例えばで……。

○渡辺委員 弁当とかを配られるとか。

○土光委員 そうです、配食サービス。

○渡辺委員 なかなかちょっと。

○奥岩委員 委員長、そもそもこれきょう指摘事項に入っていない気がするんですけど。

○渡辺委員 指摘したつもりでおられるっていうことだけ、意見として言ったっていうこと。

○土光委員 意見と指摘は違う……。

○渡辺委員 ただ、みんな異議がないっていうんならあれだけど、ちょっと拙速にそうせいで私はちょっと乗りにくいっていうこと。

○安田分科会長 全会一致ということになりませんので、ちょっとほんならこれはやめましょう。



○渡辺委員 土光さん、もう1個あった。

○土光委員 もう1個、これは皆さんの意見を聞きたいんですけど、76ページの151、私立・特別保育事業。ちょっと私は、ピンポイントで障がい児の受け入れで加配の補助のあり方で、補助額と受け入れるときの実際の必要な費用が赤が出るというのはある意味わかっているんで、そういった補助のあり方は好ましくないんじゃないかというふうに私は思ってるんですが、そういう指摘をしたい。

○渡辺委員 要は人件費を出せってね。

○土光委員 そうです。

○奥岩委員 加配に対しては補助になりますんで、そもそもがそこで10人なら10人でやりますっていう中で1人余分に入れると、その人に対しての人件費じゃなしに加配ですよという扱いになるので、ちょっとそれはそぐわないと思いますけど。

○土光委員 済みません、人件費じゃなくて加配に対する扱いというのがよくわからないんですけど。

○渡辺委員 結局、土光さんの論でいくと、赤字になるけんっていうような言い方に聞こえたんだけど、じゃあ、その人件費にというだけの加配の例えば、確かに満額出てないけん赤字になるんだけど、その子どもさんを受け入れるのは保育全体の収入の中でも赤字になるのって思ったわけよね、私らは。

○奥岩委員 そういうことです、大枠じゃなくて。

○渡辺委員 だけ人件費として、加配の人の人件費は10万かかるのに市が7万しか出さんと3万赤字だがなというのはわかる。ただ、この子どもを受け入れるに当たって保育の料としては今度は市から来るのがあるわけでしょ。

○土光委員 それは別個にね。

○渡辺委員 運営費とかいろいろ、だからそっちのほうで見た場合は赤字にならんわけかっていう思いで私らは聞いていったっていう。確かに人件費は言われるとおりだけど、人件費満額出せっていうので赤字っていうのはちょっと出せんなという感じでは聞いていった、私はね。

○土光委員 私が言ってる赤字というのは、加配を受け入れるということに関してだけで言ってる。別に全体が赤になったら保育園はできないと思うので。ただ、これって要は障がいのある子を受け入れてくださいということを言って、それをオーケーした場合に、それにかかる純粋な費用がちゃんと補助として保障されていないというのは、私はよくないと思うということなんです。

○安達委員 いや、補助そのものは……。

○奥岩委員 加配ですから。

○安達委員 うん、加配の範囲だから。

○土光委員 はい、加配ですから。

○安達委員 全額出ないと。

○奥岩委員 いや、それが基準じゃない、加配ですんでっていう話になるんですけど。

○土光委員 加配ですんで、だからどうだということのがわからない。

○渡辺委員 小学校の少人数の加配みたいに、半分県が持つけど、市が半分だよっていういわゆる全額だったらもう加配じゃないという、基準以上のところを持つていく。

○**奥岩委員** 基準以上のところに運営者さんが加配というか、そもそもが基準は満たして  
ますというところに対して、そうはいつでもというので御自身が選んで採用されて雇って  
おられるところに対して、基準じゃないんだけど、やっておられるんでというのの補助に  
なりますんで、それありきの話じゃないんですよね。そこ1人に対しての person 費の……。

○**渡辺委員** 土光さん、これはまとまらんで、これ以上は。これは思いはわかるけん一般  
質問でやってよ。

(発言する者あり)

○**安田分科会長** ほかにはどんなですか。

○**奥岩委員** 140、142のところでした……。

○**安達委員** 今のは事業番号、ページ、どっち。

○**奥岩委員** ページが70ページ、71ページで、事業番号が140、142になります。  
質問項目の4ページ目になるんですけど、なかよし学級でさせていただいたんですが、ま  
ず、学級の運営について充足率が90%ちょっとというところであったんですけど、皆さ  
ん質問していただいた中で、そうはいつでも地域差があるということで、待機が出ておら  
れました。それに対してどういった対策を講じておられますかというところで、岡村さん、  
安達さんが質問していただいた民間のほうに係ってくるんですけど、現状、民間のそこを  
紹介しておられますというところで、そこに対しての追跡調査等は実施しておられないっ  
ていうお話でした。私もさせていただいた空き教室、余裕教室等の活用に関して、そうい  
ったところを検討しておられるのかというところは、現時点では空き教室がないというこ  
で、そこは入っていませんというのがあったんですけど、そのなかよし学級の充足率が9  
0なんですけど、待機が出ているところに対して、待機に対しての何かしら対策をとい  
うところで指摘事項に入れたいのですが、いかがでしょうか。

○**安田分科会長** それは、だけど、大篠津とか完全に入れるところがあるから、そこに行  
けっていう話はできんでしょ。

○**奥岩委員** そこに行けっていうのが、なかよし学級だと自分の学校のところになります  
んで、民間さんだと送迎があるので、じゃあ、どこどこ……。

○**安田分科会長** それで90%っていうんでしょ。

○**渡辺委員** 僕はあんまりよくわからなかったね。みんなのまとまるの、意見が。まとめ  
て何か指摘できる部分になる合意点があったの。

○**奥岩委員** そこはどうですかっていう、まず投げかけです。

○**安田分科会長** だけん、90%を100%にせいっていうことは、そのあいてるところ  
に行けっていうことだけんね。

○**渡辺委員** 少人数学級を取り下げないけんだがん、少人数学級をやめさせりゃ教室はい  
っぱいあくんだけん。あんなもん効果がないって文科省が言っとるんだけん。こんなこと  
言ったって誰ものまんでしょうけどね。

○**土光委員** 今の指摘で、なかよし学級がいっぱいの場合は、やってることは民間を紹介  
しますとは言ってるんですよね。ただ、その後どうなったか追跡調査してないんですよね。  
だからそこはちゃんとすべきだというふうな指摘は私はしてもいいと思うんですけど。

○**安田分科会長** それは指摘だけにならへんかな、調査をせいだけぐらいな感じに。それ  
がすごい問題があるっていうことだったら……。

- 土光委員 でも、奥岩さんが何を指摘したいということ、私はそう思ったんですけど。
- 奥岩委員 100パーまで持っていく方法を考えていただくということですよ。
- 土光委員 考えなさいということ。
- 奥岩委員 そこまで対策をしてくださいっていう。
- 安田分科会長 だけん、それは大篠津に送れっていう話になる。
- 矢田貝委員 委員長、済みません、放課後の子どもの行き場所というところを求めるという意味では、なかよし学級だけを充実するというのではなく、私は何かいろんなところでちょこちょこ言った居場所というところのあり方、それから本来の目的とずれて民間に託してるっていうところがないですかって指摘しようとしてるのが安達さんだと思うんです。ちょっと今回の委員会の指摘というところには、問題はあるんじゃないかとみんなが思ってるんですけど、ここって何か指摘にしにくいかなって感じはするんですよ。
- 奥岩委員 なるほどです。
- 安達委員 みんながそう思ってる、自分も。
- 矢田貝委員 何とかせんといけんという問題と、どうやって指摘するんだらうって。ああやって言われたのが何か問題意識の低さだとは思ってますけど、じゃあ、それをどうやって言うって感じがしたので。
- 安田分科会長 居場所をつくれぐらいになっちゃう。そんなような指摘事項、あんまり抽象過ぎるへんか。
- 矢田貝委員 でも、結構皆さん取り上げていらっしゃいましたという気はするんですけど。
- 渡辺委員 大篠津はあいてます、確かに。半分も入ってない。
- 奥岩委員 意外と箕蚊屋は入るんですよ。
- 安達委員 五千石も入ってる。
- 渡辺委員 要するに三世代、世帯の問題にあるのよ、あれ。家に帰ったらおじいちゃん、おばあちゃんがいる家がほとんどなんだ。
- 安田分科会長 やっぱり少人数の学校になると、どうしたってあいてくる可能性が高い。
- 渡辺委員 これまとまらないな。
- 安田分科会長 文章を書いてもらいましょうか。
- 渡辺委員 文章書いてみて否決されるかどうか頑張るか。
- 奥岩委員 そうということですか。
- 渡辺委員 いやいや、まとまるかどうかってそういうことだ。文章にして、もうその必要もなければいいけど。
- 奥岩委員 今お話しさせていただいたところでも方向性が難しいかなと。
- 安田分科会長 100%を目指さんでもいいけども、やっぱり全ての人がいろんなところで居場所ができるような形っていうのは、市としても考えんといけんじゃないかっていうようなぐらいの指摘だったら何とかなるかもしれんけど。
- 渡辺委員 でも100%目指さんでもいいけどもっていうこと自体、もう終わってますね、この議論は。
- 奥岩委員 では、なしで大丈夫です。ありがとうございます。

○安田分科会長 いいでしょうか。

なら、次は、皆さん、ほかにありますか。

どうぞ。

○矢田貝委員 全然違う話になってしまったなど反省はしてるんですけど、この事業報告と私たちが説明する決算の説明っていうところについて、本当に審査するに当たって、もう少し何か工夫していただきたいなって。取っかかりが、長寿社会課の地域包括支援センターの事業報告をもう少し整理すべきって言わせてもらったんですけど、そのあたりを皆さんどう考えられたでしょうかと思って。もしよければ何か。無理ですかね。

○渡辺委員 そこまで持っていくのは無理だと思うな。

○矢田貝委員 難しいですね。わかりました。済みません。

○安田分科会長 多分いろんな項目があって、それを小さなそこに全部網羅しようかっていうこと自体が無理があるから、だから事業報告とか事務報告とかにきちっとこういうふうに載せてる。そこをもう少し工夫するっていうのだったらあるかもしれんけれども、全て対応せいというのは難しいと思うけど。

○矢田貝委員 全ては難しいと思いますが、事務報告で……。

○安田分科会長 事務報告の中で、これはもう少し充実して書いてほしいということだったらいけると思うけども、連携させて、それが全て網羅できるみたいなんはちょっと。

○矢田貝委員 充実はさせてほしいと思いました。

○安田分科会長 それは今の委員会の中でも指摘したから。

○矢田貝委員 指摘というか、お願いしましたので。

○安田分科会長 何か書いちょうなつたけん、少しは改善してくれるんじゃないかなと。

ほかにはどんなですかね。自分の質問の中で指摘というのは結構出たんです。5歳児健診とか、それから指摘をしますっていうのは障がい児の関係とか、それから地域福祉活動とか指摘しますとかっていうのが出たんですけども、どんなですか。いいですか。

○矢田貝委員 じゃあ、お願いします。5歳児健診とこども総合相談のところっていうのは、30年度スタートした事業ですので、しっかりと就学支援であるとか発達支援であるとか、いろんなところにつながる体制っていうのを強化してほしいな、種類を整えられたりとか、今年度きっちりしてほしいというようなことが入ればいいんじゃないかと思うんですけど。5歳児健診のところと総合相談というところでどうでしょうか。簡単にはまとまらないですけど。

○安田分科会長 どんなですか。

○奥岩委員 5歳児のところは、僕は答えていただいたので。

○安田分科会長 どんなですか。もう少し充実するために……。

○矢田貝委員 指摘って言われませんでしたか。私は言った記憶がないんですけど。

○奥岩委員 私、言ってます。

○三嶋委員 うちも連携したらっていう話はした。

○奥岩委員 連携を……。

○矢田貝委員 しっかりしていこうという。

○奥岩委員 はい。5歳児健診のところなんですけど、教育委員会さんともう少し連携をしてっていうのを、健康対策課さんで調査されて、それを合同情報交換会ですか、で情報

をシェアされるというところまではしておられるということだったんですけど、その次の段階として、じゃあ、お話をしてお話をして渡してそこで終わりになるか、それがずっと続いていくものなのか、また追跡調査等も必要じゃないかなとは思いますが。

○安田分科会長 いいですか、皆さん、そんなら指摘で。

○安達委員 そういう指摘を言われたように自分は記録してるんだけど。

○奥岩委員 はい、そうです。

○安田分科会長 いいですか、ほんなら。なら一回書いてもらって。

○土光委員 文章を書いてもらって。

○安田分科会長 ほんなら書いてください、5歳児健診から。

○渡辺委員 半落ちみたいところ。

○奥岩委員 ありがとうございます。

○安田分科会長 それから、障がい者の就労施設等の物品の調達について、三嶋さんが指摘事項ということになってるんですが。

○三嶋委員 これは指摘させていただいたんですけど、次年度に向けて考える、検討するっていうふうな形ではっきり言われましたんで、いいです。

○渡辺委員 議会事務局の数字が落ちたのは原因がありますよね。

○奥岩委員 原因がはっきりしてます。

○渡辺委員 こないだ代表者会で言ったはずなんですよ、何で落ちたか。

○先灘議会事務局長 頼んだんですけど、広域行政に仕事をとられまして、要するにやる人間に限られてますので、その人が西部広域の仕事をやって議会事務局の仕事はできないって言われたです。

○渡辺委員 議会事務局として、ああいうところへ出せる仕事っていうのが限定されてる。

○先灘議会事務局長 限定される。

○渡辺委員 それを持っていったら広域が先にとっちゃって、もう受けれないと言うけん33%になっただけで、議会事務局が怠けたわけでも何でもない。相手方が少ない。

○土光委員 どういう仕事内容なんですか。

○先灘議会事務局長 反訳です。テープで聞いて反訳する仕事は限られた人がするから。

○土光委員 うんうん、そうね、あれはね。

○先灘議会事務局長 その方がほかの仕事をされますとできなくなっちゃうということ。

○渡辺委員 外注とか仕入れがないじゃないですか、あんまり、議会事務局は。

○安田分科会長 なら、それはいいね。

あとは、にこにこサポートはいいんかいね。これも指摘とかになってるけど、誰か。

○矢田貝委員 より充実していただきたいということだったと思うけど。

○安田分科会長 いいですか。

○奥岩委員 大丈夫です。

○安田分科会長 ほんなら、2項目しかないですけど、いいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○安田分科会長 ほんなら2項目を、ここで一つちょっと事前に考えて。

○奥岩委員 委員長提出でよろしいですか。

○安田分科会長 ええ、してもらって、皆さんにまた諮りますからと、こう思いますけれど、いいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○渡辺委員 昔は準用家庭のを出したことがあるけど、一向に効き目がなかったですね。昔、項目で出したけど、一向に効き目がなかった。7割を10割にしてやれっていう話。

○安田分科会長 ほんなら、文章のところに戻ります。

文案を作成される委員は、指定事項委員提出表を9月20日午後5時までに事務局に、可能な限りメールで提出していただきますようお願いをいたします。なお、文案については、分科会で述べられたことしか記述できませんので、御了承ください。

提出された文案については、25日の分科会で文案調整を行いますので、よろしく願います。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後5時05分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 安 田 篤